

経済研究所 年報

第 34 号
April 2021

研 究 報 告

市場と企業の境界問題

—グローバル経営との関連で—

……………手塚 公登

前近代中国における国家、市場、貨幣：

宋元明代……………明石 茂生

新たな戦略的関係管理の検討……………相原 章

成 城 大 学

經 濟 研 究 所
年 報

第 34 号

成 城 大 学

THE INSTITUTE FOR ECONOMIC STUDIES
OF
SEIJO UNIVERSITY
2021

巻 頭 の 辞

新型コロナの猛威が収まらない。昨年度の巻頭の辞で世界の死者数が14万人を超えていると記したが、ジョンズ・ホプキンス大学の新型コロナウイルス感染状況ダッシュボードによると2021年4月6日現在の死者数は285万人を超えてしまった。アメリカでのコロナによる死者数が今年1月に第2次世界大戦の米軍の死者数を超えたという報道はアメリカ人に大きな衝撃をもって迎えられた。それでも、アメリカでは、新型コロナのワクチン接種が急ピッチで進んでいて、4月4日時点で、少なくとも1回受けた人が1億人以上に上り、人口のおよそ31%となったそうである。バイデン政権は、政権発足から100日間で1億回のワクチン接種を目指すとしていたが、この目標を前倒しし、100日間で2億回の接種にする考えを表明した。

それに対して日本はどうであろうか。どうやら1年延長されたオリンピック・パラリンピックは海外からの観客受け入れの見送りと聖火リレーの開始によって、多くの国民の懸念が払拭されない中、開催に突き進んでいくようである。懸念が払拭されない理由の一つにはワクチン接種が遅々として進まないもどかしさがある。自国優先のアメリカや変異株が猛威を振るっている欧州からの輸入が滞っていることもさることながら、なぜ国産ワクチンが生産されないのか、なぜ外国の事情に振り回されるワクチンに頼らなければならないのかというもどかしさである。その原因の一つは、日本には、組み換えタンパク質ワクチンの開発基盤がなく、卵で培養したウイルスを不活性化する伝統的な技術しかなかったということにあるそうである。もちろん効果と安全を確かめる長期にわたる臨床実験が開発にはもとめられるという慎重論も頷けるが、しかし伝統的な手法しかなかったということを知ると、さらに mRNA のプロトタイプの研究が予算カットで凍結されてしまっていたとも聞くと、研究開発費の大幅増額、とりわけ基礎研究費の割合を増額させている隣国とは反対に、科学技術研究費を削減し続けている我が国の現情からはさもありなんと思わざるをえない。ワクチンを含め国民の安全保障に深く関わる物資に関しては、やはり自給でき

る体制が求められるのではなからうか。

19世紀前半のイギリスでは国の繁栄にとって穀物の自由貿易が望ましいのか保護貿易が望ましいのかをめぐっていわゆる穀物論争が戦わされた。世界の工場となっていくイギリスにとって自由貿易が国是となるのだが、安全保障にかかわる穀物は国内自給すべきというマルサスの主張のもつ重みは忘れられてはならないだろう。

さて昨年度は本経済研究所もコロナ禍に振り回された1年となった。6月と10月に対面で予定されていた講演会は残念ながらいずれも今年度に延期されてしまった。延期された講演会は、遠隔での開催となる可能性がきわめて高いのだが、ぜひ開催したいと考えている。幸い講演者の先生方にも事情を汲んでいただき今年度の講演をご快諾いただいている。6月12日の第89回の講演会では土居丈朗氏（慶應義塾大学経済学部教授）と小黒一正氏（法政大学経済学部教授）に、そして今秋の第90回講演会では橘川武郎氏（国際大学国際経営学研究所教授）と青島矢一氏（一橋大学イノベーション研究センター長）にご講演いただけることとなっている。どうぞ楽しみにしていただきたい。

また今年度から研究第1部プロジェクトは新たなテーマ「対立」と「結びつき」の政治経済史—グローバルヒストリー再考(2)」でスタートし、研究第2部プロジェクト（テーマ：「経済のデジタル化が進展するもとの金融制度および税制の望ましいあり方に関する研究」）と第3部プロジェクト（テーマ：「新しい資本主義社会」におけるグローバル企業の役割に関する研究」）とともに3つのプロジェクトをはしらせ、ミニ・シンポジウムや研究報告（グリーンペーパー）を通じて積極的に情報発信していきたい。学内外の皆様のいっそうのご支援とご協力をお願いする次第である。

2021年4月

成城大学経済研究所長

立 川 潔

目 次

巻頭の辞	立 川 潔.....	1
研 究 報 告		
市場と企業の境界問題	手 塚 公 登.....	5
—グローバル経営との関連で—		
前近代中国における国家、市場、貨幣： 宋元明代	明 石 茂 生.....	31
新たな戦略的関係管理の検討	相 原 章.....	95
研究所だより		127
前号目次・編集後記		131
経済研究所刊行物一覧		132

市場と企業の境界問題

— グローバル経営との関連で —

手塚 公 登

1. はじめに

企業の境界がいかに決まるかは、組織の経済理論ないし新制度派経済学にとって大きな関心事である。組織の経済理論の中核をなす取引費用理論は、O. E. ウィリアムソンの先駆的論文に見られるように、元来中間生産物市場における垂直的統合の理由を説明することを目指したものであった¹⁾。しかし近年では、急速な経済・経営環境の変化を踏まえて、また新たな理論的知見を基に企業境界の決定問題を巡ってさまざまな議論が展開され²⁾、取引費用理論に対する批判的見解やそれを補完するアプローチが出現している。企業の境界問題に関するアプローチや論点は多岐に渡り、そのすべてを扱うことは難しい。本稿では、企業の垂直的アーキテクチャーの構築およびインセンティブ・システム・アプローチという観点から企業の境界問題を考察し、それが企業のグローバル・マネジメントや戦略にとって有する含意を探るとともに、現代の重要な技術革新であるインターネットの出現と普及を典型とした先進的な技術の発展が効率的な企業境界の画定にどのような影響をもたらすのか検討したい。

2.1 節では、グローバル経営と企業境界の問題を取り上げる。多国籍企業論において、巨大企業がなぜ輸出ではなく、外国へ直接投資を行うのかという問

1) O. E. Williamson (1971) を先駆的論文として挙げるができる。

2) 企業あるいは組織の境界を巡る議論については、経済学的・経営学観点のみならず、社会的観点からのアプローチなど多様なものがある。Santos=Eisenhardt (2005) は、組織の境界を説明する4つの概念を整理している。そこでは、効率、パワー、能力 (competence)、アイデンティティを取り上げているが、本稿では、効率と能力に関する議論を主として検討対象とする。

題が、かつて重要なテーマとして論じられていた。この理由を説明するにあたってコース・ウィリアムソン流の取引費用理論を基礎とした内部化理論は多大な貢献をしてきた。これは国際経営の場面における企業の境界問題への組織の経済理論の適用例であるが、そこでは内部化理論のいくつかの限界も指摘されてきた。

その点について、2.2節で、取引費用理論を補完する戦略的観点からのアプローチで企業境界の問題を検討した実証研究を取り上げて、その意義を探ることにしたい。欧州のグローバルなファッション企業の事例を通して複雑な企業境界の再編成について分析を加えた Jacobides=Bilinger (2006) の研究に基づき、彼らが提唱した垂直的アーキテクチャーという概念を検討し、企業境界の再編成について考察することにしたい。続く2.3節では、市場と企業境界の決定について、インセンティブ問題に着目した議論を吟味し、Williamson (1975, 1985) の強調する機会主義に基づく枠組みとは異なった観点からアプローチする。

そして3.1節では、情報技術の発達が市場と企業の境界にどのような影響をもたらすのか論じる。Malone, et. al. (1987) が先駆的に論じた電子市場仮説を吟味し、3.2節ではインターネットの発展を背景として、情報と技術の特性が企業境界をどのように変えるのかという問題を検討し、それが企業のグローバル経営に与える含意を探ることにしたい。4節は、まとめである。

2. 内部化理論の限界と企業の境界問題への新しい接近

2.1 内部化理論による説明とその限界

国際経営論の分野では、1960年代ごろから企業がなぜ直接投資を通じて多国籍化を進めるのかという問題に理論的な関心が寄せられてきた。その背景には、アメリカの大企業によるヨーロッパ諸国での生産・販売活動の活発化があった。Hymer (1970) や Kindleberger (1969) はミクロ経済学の産業組織論に基づいて、大企業の有する独占的な競争優位が多国籍企業が誕生する原因であると論じた。規模の大きさや技術的な優位、資金調達力などがアメリカの大企業を特徴付けていた。しかしながら、そうした競争優位があったとしてもそのことが必ずしも現地生産を導くとは限らない。理論的には他国に自ら進出さなく

とも、市場取引である輸出を通じてその優位性からの利潤を得ることも可能である。企業の国際化の発展段階についてはプロダクトサイクル仮説 (Vernon 1971) を始めとして、多くの論者によって論じられてきたが、1970年代から80年代に登場した内部化理論 (Buckley=Casson 1976) そして、その拡張版としての Dunning (1979) の折衷理論が、企業の国際展開を説明する有力な理論となった。内部化理論は、新制度派経済学に属する取引費用理論を国際的な大規模企業の行動原理の説明に適用したもので、国際経営の分野で大きな影響力をもった。

国際経営論における内部化理論は、取引環境が不確実で、人間の合理性に限界があるとき、あるいは特殊な資産が必要で、人間が機会主義的行動に走る傾向があるとき、市場取引が困難に陥るとする、コース・ウィリアムソン流の取引費用理論を基礎にしている。取引費用理論は、個別の取引についての市場での取引費用とその取引を組織内部で行う費用を比較し、企業と市場の境界はその相対的な費用比較で決定されるとする。取引コストを節約できる場合、企業は市場取引に代えて国際的に組織境界を拡張することになる。企業の国際化の場面では、国内での事業展開とは異なった多くの困難に直面する。輸送費用・通信費用の大きさ、言語の問題、文化の相違、契約取引慣行の相違、法的な制度の違い、税制の違い、為替の変動など、経済的・非経済的な障壁において国内で取引をするときとは比較にならないほど、市場機構を使うにあたっての困難は大きくなる可能性がある (伊丹 2004, 富浦 2014)。

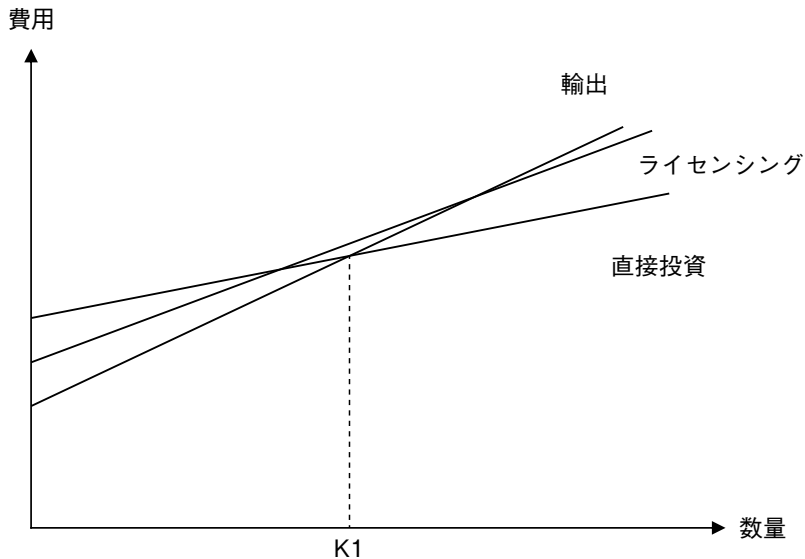
特に生産量が拡大するときには、輸出に代わる方法が優位性を増し、相手国へ直接投資をして自社内へ生産・販売活動を取り込むこと、あるいは中間的な提携関係 (合弁企業の設立など) やライセンスによる取引が有利となるケースもあると考えられる。図表 1 では、3種類の取引モードが想定されている。いずれのモードにおいても費用は固定費用と変動費用から構成される。取引を開始するに当たっての固定費用が最も安いのは市場であり、貿易相手国の販売業者を通じて売り込む。この場合、販路を開拓するための大規模な投資を必要としない。しかしながら、上記した理由 (取引慣行や税制の相違など) により、変動費用は他のモードに比べて高くなるのが、一般的である。これに対して、直接投資をして自ら現地で生産・販売に乗り出す場合には、現地法人を設立するに際して高い固定費用を負担しなければならないが、変動費用は輸出に依存

する場合より、取引契約の締結に関しての様々な交渉費用がなくなるなど、安価になる。そして、ライセンス供与などを用いた提携関係はその中間に位置づけられる。その結果、図表1に示したような費用曲線が描かれる(Buckley=Casson 2010, p. 31を参照)³⁾。

図表1では生産数量が小さいときには、市場を使用するコストが低く、市場を使うことが合理的であることを示しており、生産数量がある点(K1)より拡大すると市場が直接投資より不利となることを表している。この図では、最初に輸出が使われ、k1において統合が有利となる状態が出現すると想定されている。多国籍の大規模企業の出現を説明する経済的な理由の一端は、生産量が拡大すると直接投資が有利になる点が現れ、ここが転換点となるのである。

直接投資の方法は基本的には、完全所有によって子会社を支配する形態が典型的であるが、企業の海外進出に際しては、実は中間的な形態である提携関係も数多く採用されている。どの形態が採用されるかは、生産の規模以外にも、ウィリアムソンの取引費用理論の予測によれば、資産特殊性と不確実性が大きな影響を与える。つまり、市場と統合と提携のいずれのモードを採用するかは、取引の特殊性と不確実性の程度による。図表1の横軸を数量から資産特殊性

図表1 輸出から直接投資への切替



3) Buckley=Casson (2010) では、輸出から中間形態が有利となる範囲はなく、直接投資へダイレクトに切り替わる図が描かれている。

に置き換えることで同じような傾きをもった曲線を描くことが出来る（図表 6 参照）。国際経営の観点では、とりわけ知識や情報の取引の難しさが統合を促進すると言われている。物的な財についてももちろん種々の契約の困難さはつきまとうが、特許などの知的財産に関わる取引については、取引に際して困難な契約問題が発生する余地が大きく、言語や文化の異なる国を跨る場合には特にそうであろう。特殊性が高まるにつれて、市場そして、提携、統合がその費用の大きさに応じて採用されることになる。

しかし、そうした契約に関わる取引コストの問題だけが企業境界の決定につながるわけではない⁴⁾。Dunning (1979) の折衷理論が主張するように、所有の優位性や立地上の優位性など、キンドルバーガーやハイマーらが先駆的に指摘した論点も重要である。所有の優位性とは、企業の有する排他的あるいは独自の無形資産の保持に基づく優位性であり、他国の企業に対して優れた経営資源を専有していることがポイントとなる。また立地上の優位性とは、いくつかの生産要素の活用が進出先国において有利になされる可能性のあることである。こうした要因が海外直接投資を有利とするかどうかを左右するのであり、多国籍化を有利に進められるかどうかを検討する際に欠かせない。統合するか、市場取引を採用するか、提携戦略をとるかは、こうした多様な観点から総合的に判断される必要がある。

この主張は後の、戦略論における資源ベース理論に基づく説明に通じるところもあり、生産費用と取引費用の合計が取引形態の選択の決定に関わるとの議論につながる。生産費用を所与とすれば、取引費用が唯一の決定要因となるが、生産要素の賦与状況や経営能力といった問題を考えると、生産費用が一定であるという仮定は現実には成立しない場合が多く、企業のダイナミックな成長や経営資源の蓄積などを考慮すると、境界の決定と生産費用の水準には相互作用があると考えられるのであり、そうした側面も検討する必要がある。取引を通じた価値の創造やその分配に関わる価値獲得の側面が企業境界の決定に影響すると考えられるのである。この点、折衷理論においては生産費用に影響する立

4) 洞口 (1992) (2002) によれば、カッソンらの内部化理論による多国籍企業の存在に関する議論の新規性について強い批判が投げかけられている。また、組織としての企業の優位性についての議論が欠けていることは、内部化理論の依拠するウィリアムソンの取引費用理論とも重要な点で異なっていると主張している。

地や資源の賦与状態といった要因を明示的に織り込んでいるとも言えよう。

また、内部化理論の基礎となっているウィリアムソンの初期の取引費用理論では、もっぱら取引コストの観点から企業の境界問題を市場と組織の 2 分法で捉えていたが、それは必ずしも現実的ではない。特に、日本企業の継続的な取引の実態を丁寧に観察し、理論的考察を加えた論者はその中間的形態が効率的でありうることを強く主張してきた (浅沼 1997)。今井他 (1982) は、中間組織として系列、ネットワークあるいはハイブリッドといった、市場でもなく、ヒエラルキーでもない形態を取り上げ、早くから 3 分法を提唱していた。上述したように、内部化理論でもライセンス供与や提携という形式の中間的形態が輸出と直接投資の間に位置するものとして検討されている。しかしながら、長谷川 (1998) によると、内部化理論では提携を一時的な形態あるいは市場を選択できない場合のやむをえずという扱いをしており、中間的な組織を積極的に捉えていないと批判している。彼は、1990 年代になって増加してきた戦略提携について理論的、実証的な分析を加え、中間的な形態に積極的な意義を見つけている。その意味で、内部化理論においても市場と組織という 2 分法に依拠する枠組みを拡張はしているものの、その取り扱い方が不十分な時期があったと言えよう⁵⁾。

さらに、取引費用理論では取引の特性と取引形態の対応関係を一対一で考えるという発想であったという点で限界があるように思われる。例えば、製造企業の現場では同じ部品であっても、その一部を内製し、一部を外注するという形態もよくみられる。つまり単純に部品の特殊性が同じであれば、同じ取引統治構造が選ばれるのではないという実態がある。その現象を説明しようとするれば、取引コスト以外の要因も考慮されなければならないであろう。

この点について、かつて Harrigan (1985) が指摘したように、各生産段階を完全に内部化する垂直的統合ではなく、原材料段階に近づくにつれて外部からの購入も併せて行う、先細り統合 (tapered integration) などを通じて、同じ特性を有する取引を内製すると同時に、外注することもある。それは「混合モード」(Jacobides=Bilinger 2006) と呼びうる方式の一つであり、そうした複雑な取引形態が採用される理由の考察は、これまでの取引費用理論そして内部化理論では十

5) 様々な論者の内部化理論について、越後 (2005) は詳細に検討し、戦略的提携論の構築に向けた議論を展開している。

分に取り上げられてこなかったように思われる。こうした問題を解明するためには、さまざまな中間生産物市場や最終製品市場と直面する企業の技術蓄積や在庫管理のあり方といった観点も踏まえた、総合的、動態的な利益の実現という視点が必要であろう。

2.2 垂直的アーキテクチャーと企業境界

こうした点について、ヤコビデス等の研究は、欧州のファッション企業の事例を通して複雑な企業構造の再編成について分析を加えている⁶⁾。彼らは、企業境界の再編成を論じるにあたって、垂直的アーキテクチャーという概念を提唱している。企業はその活動の価値連鎖の中で、いかにベネフィットを上げることが重要であり、企業の境界を論ずる際に、その透過性を変化させることで、効率性を確保しようという議論を多国籍に展開している欧州企業の実証研究を基に提唱している。

彼らは、紳士・婦人・子供服のデザインと製造を行うヨーロッパの大手企業であるファッション・インク社を対象に事例研究を行った。ファッション・インク社は2002年において、売り上げ2億5,000万ユーロ、従業員およそ4,000人であった。彼らは2002年1月から38ヶ月にわたる質的研究を行った。参与観察と理論構築を交互に行い、(1) 企業境界の本質と機能、(2) 企業の経営者や従業員が企業境界をどのようにデザインするのか、(3) 企業が境界を設定する方法の背後にある論理を理解しようと努めた。

当時小売市場の競争の激化により、ファッション・インク社の経営は非常に厳しい状況にあり、中間プライスのブランドの売り上げは伸びず独立の小売業者や百貨店に依存する流通チャネルは問題を抱え、台頭するグローバルなブランドと競争ができなくなっていた。そこで、こうした状況を打開するため、役員たちは検討をかさね、最終的に自社のバリューチェーンをオープンにするという意思決定を下し、企業境界を再編成した。

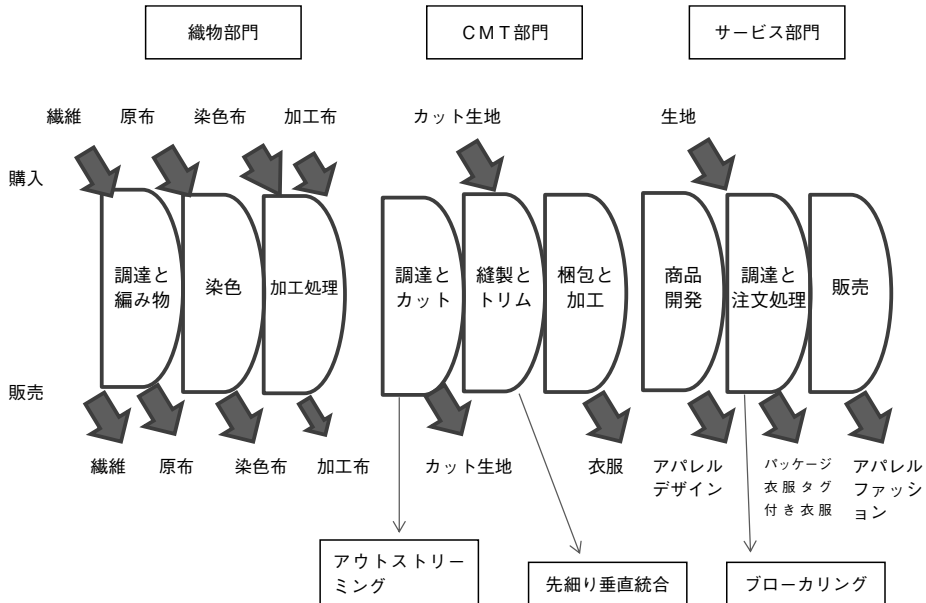
ファッション・インク社のバリューチェーンは4つの部分に分けることができ、(1) 繊維・布地、(2) カット、縫製、仕上げ(CMT)、(3) オリジナル・ブランド・ネーム・マニファクチャリング(OBM)、(4) 小売り、から成って

6) 以下の事例の説明は Jacobides=Billinger (2006) に基づく

いた。当初、いくつかの競争相手が行っている製造のアウトソーシングという選択肢を検討したが、バリューチェーン全体から利益を得ることを不可能にし、フッション・インク社の強みを弱体化させることであると判断された。ただし従来のようにそれぞれのバリューチェーンを閉じていることは必ずしも競争優位に繋がらない。激動する環境変化に対応するために境界を開くということが真の競争優位をもたらすと判断された。経営陣は自社のバリューチェーンをオープンにするという意思決定を行い、企業境界の再デザインのための青写真を作成した。

経営者の選択肢として、内製、外注、提携に加えて、企業の範囲は変更することなく、企業境界の一部をオープンにするアウトストリーミング、ブローカリング、先細り統合などの方法があり、それらを組み合わせた混合モードを採用することもできることを主張した(図表2を参照)。図表2で、矢印は中間生産物の外部市場からの購入(上部)と外部市場へ販売(下部)を表しており、価値連鎖のそれぞれの段階で外部市場との接点をもつことで、マーケティング能力や調達能を蓄積することを目指している。この図で、アウトストリーミングとは、内部サプライヤーを利用し、川下への内部移転に加えて、中間製品市

図表2 ファッション・インク社の垂直的アーキテクチャー



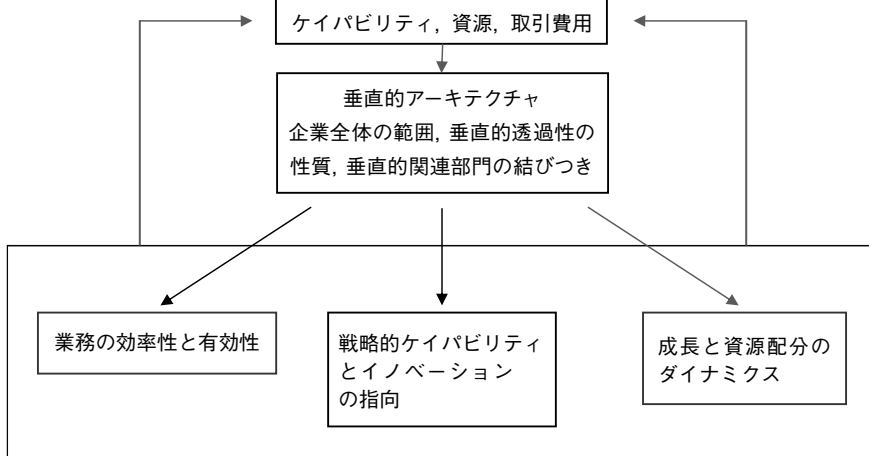
(出所) Jacobides=Billinger (2006), p. 255 より。

場で外部の買い手に販売を行うという形態である。またブローカリングはサプライヤーから供給を受け、川下に移転すると共に、外部の買い手にも販売する。先細り統合は、内部および外部サプライヤーを使用し、川下に移転する。つまり、同じものの取引であっても、ある部分については内部統合で、ある部分については市場を使用するという方法を導入することである。これは先に触れたハリガンが明らかにした方法である。

取引コストの大小によって単純に取引の配置が決定されるのではなく、戦略的事業単位全体での付加価値を考慮したうえで生産と取引のあり方が決められたことをこの事例は示している。全体としての企業の範囲、垂直的な透過性の性質、垂直的な事業部門間の繋がりが垂直的アーキテクチャーを構成するのであり、その決定には、自社の能力、資源、取引費用が関係する（図表3参照）。こうした境界の設計の仕方は規模の経済性の実現や技術水準の維持、業務の効率性を図りつつ、外部市場の競争的側面を取り入れようとするものである。これがヤコビデス等のいう垂直的アーキテクチャーの設計であり、戦略的なケイパビリティの展開や成長の実現を可能とする動的なベネフィットを重視した考え方である。この選択では、境界を単純に拡大する、あるいは縮小するというのではなく、境界は維持したまま透過性を増すことが考慮されている。

この議論は取引費用理論と資源ベース・アプローチを統合した側面を有しており、戦略事業単位さらには企業全体の境界をどのように設計するのが効率的

図表3 垂直的アーキテクチャーと組織への影響



(出所) Jacobides=Billinger (2006), p. 257 より簡略化して作成

であるかを理解する上で、有用な見方を提供していると思われる。従業員のインセンティブを維持し、ケイパビリティの水準を向上させながら、会社の全体的な戦略を展開する。その鍵が透過性を増す、換言すれば、市場との相互作用を意識的に取り入れながら、守るべき技術やケイパビリティを維持する、さらには発展させることが長期的な成長につながるという視点がみられる。

こうした境界のオープン化は、グローバルな市場で活躍する企業において検討の余地が大きいものと思われる。例えば、生産活動を自社内で完結する完全所有の海外子会社であっても、個々の事業部門における財をすべて内製することから始まったとして、現地企業の成長と共に、一部を委託ないし開放していくことによってより効率的となり、ケイパビリティを強化し、成長を高められる可能性は大いにあると考えられるのである。内部化理論の言うように、取引費用が基本的には市場か統合かの選択を左右する有力な説明要因であるとしても、ある時点の一つ一つの取引だけではなく、時間を通した企業全体のあり方を戦略的観点から考慮すると、企業境界の中に何をどの程度置くべきかの決定には、資源、技術、取引間の相互依存性を総合的に判断する必要がある。

国内経営に従事する場合でももちろんこのことは妥当するが、より厳しい経営環境、数多くの超えなければならぬ障壁に晒されるグローバルな経営の局面では一層そうであろう。このことは表現を変えれば、市場か組織かの選択問題として企業境界の問題を捉えるのではなく、市場と組織は補完しあう関係でもあり、その意味を積極的に考慮し、ダイナミックな能力の獲得には企業と市場の補完的側面を活用することが必要であるとの見方に繋がるとも考えられる。山下(2009)は、コースやウィリアムソンの取引費用理論の考え方は基本的には新古典派経済学の発想を受け継いでおり、市場と組織の選択を限界における代替性の論理で展開し、そのどちらか一方を選択することになるが、代替の原理と補完の原理は組織においても市場においても折り重なっているものと捉えるべきであると主張している。山下は、市場と組織の補完性を考慮することが現実の市場のメカニズムの解明に有用であると主張している。組織の内部管理においても、どのような補完関係を構築していくかは重要であり、それを決定するのが企業家であり、そのことを通じて企業は不確実な環境によりよく適合していける、そして経営資源の集積が可能となる。ヤコビデス等の垂直的アーキテクチャーの構築が目指すのは正にその方向であると考えられる。

こうした議論は、同一財の調達について複数の調達モードを並存させる戦略とも関係している。財の複数調達については、Pranam=Gulati=Bhattacharya (2013) がフォーマルなモデルに基づいて、興味深い分析を加えている。なぜ同じ財と考えられるものが、同一の調達源から調達されないのか。ひとつの理由は、外部調達と内部調達のミックスは調達モード間に補完性があること、つまり「複数調達の文脈では市場からの財の調達の限界収益が内部調達の水準に依存する状況」(Pranam et. al 2013, p. 1150)。がある。その補完効果の基礎となっているメカニズムはインセンティブと知識に基づく。前者のインセンティブは、競争を生み出す効果があり、後者の知識に関しては協調を確保することが大切であり、両者を適切に組み合わせることによって単一の調達モードでは得られない結果を実現できる。もうひとつの理由は、調達モード内での制約が働くことである。これは単一の調達方法に依存する場合、規模の不経済に直面することがあげられる。この二つの理由から、複数調達モードの並存が合理的選択となるのである。

そもそもコースの内製か購入か、市場か組織かという問題設定は、企業の境界問題をシンプルに考えすぎており、現実には内製しつつ購入するというのも、必ずしも稀有な事象ではないのである。近年、薄れゆく企業境界という言葉が登場しており、曖昧な境界を説明する理論も必要とされている。境界を曖昧にするあるいは、垣根を低くすることによって、取引費用上の有利さと資源やケイパビリティの蓄積という戦略的利点を同時に達成する可能性がある。その意味で、企業の境界は取引費用の大きさが一つの中心的な説明概念となるが、それに尽きるわけではない。資産特殊性と機会主義だけが企業境界を説明するのではないということであり、そこに透過性を備えた垂直的アーキテクチャーの構築を通じて、市場と組織を補完的に捉える複数調達モードやアウトストリーミング、ブローカリングなどの手段が企業に動的な利益を与え、企業成長や資源の蓄積を可能にすると考えられる。

2.3 インセンティブ・システム・アプローチと企業境界

企業境界を説明する理論として、上述した取引費用理論が最も代表的なものであり、経済学においても経営学においても大きな影響力を有してきた。しかしそこで強調されている資産特殊性と機会主義という概念が企業の境界問題の

すべてを説明するわけではないことはすでに指摘した通りである。

とりわけウィリアムソンの取引費用理論の枠組みでは、内部統合の有利さを説明するのに人間の性向としての機会主義の役割が重視され、特定の取引相手にしか使用できない資産特殊性が重要な役割を果たし、そこでは、事後的な交渉の場における駆け引きや紛糾といった事態が市場取引を難しくすると主張された。それに対して、Grossman=Hart(1986)の所有権理論では、事前の投資インセンティブへの影響を通じた非効率性から企業境界の問題が取り上げられた。両方の議論とも、資産特殊性が前提となっている点で共通性があるが、実際には資産特殊性が必ずしも統合と市場の選択を画くする理由とならない場合もある。

資産特殊性が存在しなくとも統合が有利である場合のあることが、ホルムストロームらのインセティブ・システム・アプローチとして提唱されている(Holmstrom=Milgrom 1991)。その理論的枠組みの中では、機会主義と資産特殊性が市場の取引を困難にするとの見方に対して、企業組織の生成や企業間関係の成立には必ずしも資産特殊性は必要としないとする。そのアプローチは取引費用理論とともに新制度派経済学を構成するプリンシパル=エージェント理論の枠組みを応用したものである⁷⁾。

権限委譲や報酬システム、昇進・昇格などについてどのような契約を結べるか(契約可能性)が、契約当事者の行動や意思決定のあり方を左右するので、企業組織の設計においては重要である。命令や指図など、職務についての権限関係を通じて従業員の行動に働きかけることができる点に階層組織の特性がある。Alchian=Demsetz(1972)で展開されたエージェント理論が市場における買い手と売り手との関係と、組織内における経営者と従業員の関係を本質的に同じだとするのに対して、ホルムストロームらの議論では、仕事の内容が多次元で構成され、しかもエージェントをプリンシパルが適切な方向に動機付けすることが難しいとき—つまり測定コストが高いとき—には、両者を同一視

7) Hodgson(2004)も、機会主義の強調は、それ以外の理由によるガバナンス構造の選択を否定することになり、経営者の戦略やマネジメントに対して誤ったメッセージを与える危険性を指摘している。コミュニケーションにおける誤解や解釈の相違、認知枠組みの違いなどが取引コストを高める可能性があり、誠実に行動する人においても意思疎通に問題をきたす場合がある。そうした機能障害を克服できる組織あるいは組織間のあり方を考察すべきであると主張している。

することはできないとする。アルチャンらの議論では、市場と組織を本質的に違いのないものだと見ているので、企業境界の問題を取り扱うのは難しいが、ホルストロームらのアプローチを援用すると市場とヒエラルキーの違いは鮮明となる。

垂直的な市場関係において、価格をメルクマールとする契約を結ぶと、売り手は品質に注意を向けなくなるとか、適切な投資をしないとといったことが起き得る。売り手と買い手との間での関係において、売り手の資産を売り手が所有する場合（市場取引）と、買い手が所有する場合（後方統合）とを比較して、伊藤(2010)は、売り手にどのようなインセンティブを与えるかに関して、資産投資、生産活動、外部との取引活動の3者について適切な制度設計の組み合わせがあることを指摘している。この理論では資産の所有がもたらすのはコントロール権ではなく、資産が生み出す価値に対する残余請求権である。売り手は投資のみならず様々な活動に従事する。①長期的な資産価値を高める投資活動、②短期的に買い手の利益を高める生産活動、例えば品質向上努力など、③当該メーカー以外との取引に費やす外部活動、④それ以外の測定不可能な活動、例えば暗黙の知識生産活動⁸⁾。買い手は、次のような制度設計を通してそれらの活動に影響を与えることができる。(1) 売り手に資産を所有させてアウトソーシングするか、それとも自ら所有して統合するか、(2) 報酬をどの程度買い手の利益に依存させるか、(3) 売り手の自由裁量の程度、つまり他の買い手との取引を認めるかどうかの決定。こうしたインセンティブの組み合わせの適切さは、当事者が機会主義的な行動をすることから導き出される結果ではなく、合理的に行動する結果であり、組織と市場関係では異なる。伊藤によれば、適切なインセンティブには補完をなす組み合わせのパターンがあり、図表4に示されている。例えば、売り手に資産所有をさせれば投資活動のインセンティブは強まるし、他の買い手との取引を禁止すれば、外部活動のインセンティブは弱まる。

この枠組みから得られる結果から、買い手の3つのインセンティブ設計間に補完性が生まれることがわかる。後方統合、業績インセンティブの欠如、他の買い手との取引の禁止、という組み合わせか、非統合、強力な業績インセン

8) 詳しくは伊藤(2010)、87頁参照。

タイプ、他の買い手との取引の自由、といういずれかの組み合わせが買い手にとって最適となる可能性が高い。その理由は、インセンティブの方向を揃えないと、揃っていないインセンティブの活動への努力やエネルギーが無駄に使われ、大きな機会費用が発生するからである。後者が市場取引で、ハイパワーなインセンティブ・システムであり、前者が統合による階層組織であり、ローパワーなインセンティブ・システムである。

この議論は企業境界の設定とインセンティブの関係を整理した理論であり、注目に値する。ここから得られるいくつかの仮説がある(伊藤 2008, 89 頁参照)が、その一つに生産活動の成果の測定が困難ほど、統合することのメリットが増大する可能性があるというものがある。この場合、非統合では、適切に売り手にインセンティブを与えられないのである。ここでは資産の所有は、資産が生み出す価値である残余請求権として捉えられており、売り手と買い手の所有パターンによって両者の意思決定活動へ与えるインセンティブが異なり、そのことが効率性を左右する。このことは企業境界と契約の可能性との関連を示したものであり、測定問題が鍵となっているのである。

こうした論点は、グローバルに活動する多国籍企業の経営にも大いに関係する。世界的な規模で、しかも文化・習慣の違う各国の従業員を対象とするマネジメントにおいて、インセンティブ・システムの構築と企業境界の問題は、戦略的意思決定の適切さに重大な関わりをもつと考えられる。地理的に遠く離れた活動を統合して一つの組織内に治めることが困難である場合、巨大な多国籍企業においてどのような雇用体系や報酬体系を採用するか、現地法人にどの程度の自由度を与えるかなどさまざまな観点からマネジメントシステムを検討する必要がある。現地従業員や管理者の活動についての監視コスト、業績の測定コストを慎重に考慮した組織設計が必要となる。

国際経営の分野では、グローバルな統合による効率の追求と現地のニーズに

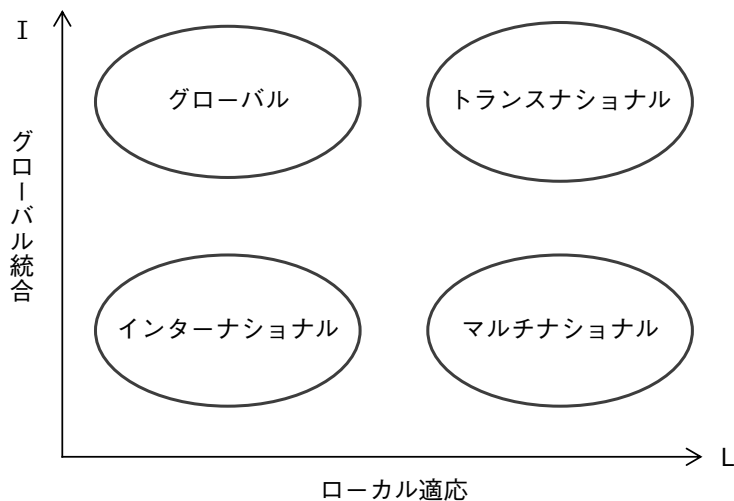
図表 4 売り手の活動とインセンティブ設計

売り手の活動	インセンティブ	強さの方向
資産投資	資産所有	売手所有(非統合)
生産活動	業績連動報酬	連動の程度 ↑
外部活動	自由裁量	禁止しない
その他		

出所) 伊藤(2008), 88 頁。

適合させる必要性を如何に両立させるかを巡って議論が展開されてきた。Bartlett=Ghoshal (1989) による I-L フレームワーク⁹⁾の下での、多国籍企業の組織構造の分類が有名である(図表 5 参照)。どこまで現地の自立を認め、どこまで本社によるコントロールを及ぼすべきか、それは一概に決めることできないが、上述のインセンティブ・システム・アプローチを機能部門経営の問題に当てはめて考えれば、例えば研究開発部門の成果の測定は難しいので国内にとどめ、自国内で遂行する方がよいということになる。研究開発部門を本国に集中させる傾向が強いのは、これまでの議論では開発の効率性の観点から正当化されてきたが、上述した測定問題の観点からも論じることのできるものである。企業境界との議論との関係で言えば、知識の境界と財の生産の境界は異なるべきであるかもしれないということになる。こうした問題はまた、次で述べる情報技術の進歩による企業境界の変更とも関わってくる。

図表 5 I-L フレームワーク



9) I-L フレームワークは多国籍企業のマネジメントにおける様々な次元をグローバル統合とローカル適応に集約して、2次元の図にマッピングして、多国籍企業を類型化したものである (Prahalad=Doz (1987))。多国籍企業は、グローバルな規模で生産活動を標準化し、効率化を図ると同時に、進出先国の現地の市場ニーズや政府の要請、法制・規制に適応する必要がある、二律背反的要求に如何に応えるかが課題である。

3. インターネットの出現と普及と企業境界の関係

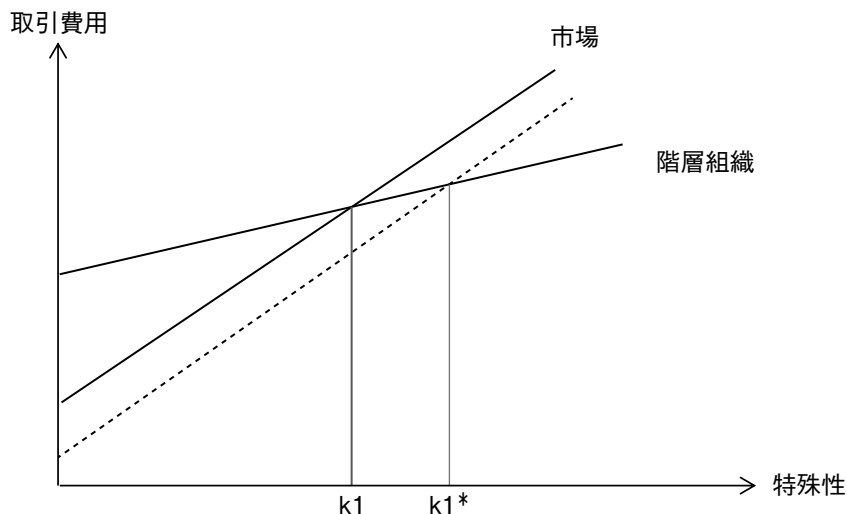
3.1 電子市場仮説

企業境界をどのように設計するか、上記では取引費用理論あるいは内部化理論の限界を指摘する議論を検討してきた。そこでの議論は、技術的な環境変化といったダイナミックな要素は考慮せず論じられているが、市場と企業との境界を巡っては、そうした環境変化がどのような影響を及ぼすかは極めて興味深い論点となろう。以下では、そうした動態的観点からの問題を考察していきたい。

企業境界を左右する要因として企業環境の変化—特に技術革新を挙げることができる。そもそも市場を利用するコストにとって、取引にまつわる情報がどのように伝えられるかということが決定的に重要である。取引の特性や環境といった要因が市場機能の不完全さを結果するのは、その背後には、情報がきちんと取引当事者に付与されないという問題があるからである。したがって、そうした状況が改善され、完全情報の世界に低コストで近づくことができれば、組織と市場の関係も大きく変わる。近年における情報技術の進展はすさまじく、取引費用や生産費用に甚大な影響を与えており、理論的にも実務的にも大きな関心を集めている。典型的な現象として、インターネットを使ったコミュニケーション能力の拡大や調整時間の短縮、場所的自由度の制約が緩くなることなどが挙げられる。最近のデジタル化の進展、5Gの出現やAIの格段の進歩といった情報通信技術における革命的ともいえる変化は、ビッグデータの効率的利用と処理を可能にし、その進歩は加速度を増しており、企業の境界をどのような要因から説明するにしろ、境界の広がりやそのあり方に対して強い影響を及ぼすと考えられる。

こうした問題について、1980年代後半にMalone, Yates and Benjamine (1987)は先駆的に情報技術の進歩と電子市場の発達企業が企業規模を縮小させることになるかと予測した。図表6は、彼らの主張をごく簡単な図で表わしたものである。先に示した図表1と類似しているが、取引モードは市場と階層組織の2つで、横軸が数量ではなく、資産の特殊性の程度を表わしている。ここでk1までは市場が利用され、それを上回ると組織が最適となる。実線は技術革新前、点線

図表 6 資産特殊性と取引コスト



は技術革新後を示している。

マローン等の議論によると、情報技術の進歩は取引費用曲線を右にシフトさせ、市場が効率的である領域が拡大する。Picot=Ripperger=Wolff (1996)はこの議論を発展させ、中間的形態もあわせて図示し、やはりヒエラルキー組織に取って代わる市場とネットワークの優位性を論じた(丹沢, 2000 参照)。その当時はコンピュータの計算能力や記憶容量が急速に拡大を遂げていた時代ではあったが、現時点から見ればインターネットの社会への普及という観点から比べものにならないほど低い状況であった。そうした中でもビジネス環境は次第に変化し、ものづくりの現場でも影響を受けることになった。その後のインターネットの普及はその当時とはまったく違い、質量とも格段に進化し、企業の生産工程及び市場の取引環境に大きな影響を及ぼすことになった。

その一つの理由はインターネット以前のコンピュータ技術と異なった、その低廉さと使いやすさにある。いつでもどこで誰でも使える画期的な情報通信技術が登場したのである。それは一般的には、上述したように取引費用曲線を右にシフトさせ、さらにはその曲線の形状をも変えて、企業境界を縮小させることになるといわれることが多い。情報技術の進展は、人間の合理性の限界を補い、機会主義的行動を抑制し、市場におけるさまざまな取引費用を低下させる。官僚制的な階層組織に依存しないで生産や取引のできる範囲が広がるというわ

けである。確かに、インターネットの発展は取引に参加できる企業の地理的制約を取り払い、世界中の、規模の大小を問わず、多数の取引相手を登場させる。これは市場の競争による効率性が増し、結果的に取引費用理論のいう取引の少数性の状況を排除するものである。

しかしこうした議論に対して、必ずしも市場や中間組織が有利となる、すなわち企業境界が縮小するとは限らないとする見方もある。

3.2 情報と技術の特性と企業境界

インターネットの出現と普及は、企業の内製か外注かという決定問題に大きな影響を与えているのは、間違いない。最近のタブレット端末やスマートフォンの急速な普及によって、コミュニケーション・ツールの変化は加速している。こうした情報コミュニケーション技術の変化によって、上述のように、大方の議論では市場を経由する取引の費用が下がり、企業境界の縮小が予測されたが、2000年代初めにこの問題を論じた Afuah (2003) によると、必ずしもそうではない。情報の非対称性が市場取引を困難に陥れることは良く知られているが、情報技術の発達はその克服する。従って、市場の範囲を広くするといわれる。しかし、取引費用が低下するとすれば、情報の中でもいわば形式的情報にはよく妥当するが、情報の解釈が要求されるような意味的情報あるいは暗黙的情報には妥当しない可能性が高い。情報技術の変化は市場取引に影響を与えると同時に、企業内部の経営にかかわる費用にも影響を及ぼすのであり、一般的には両方の費用が下がる。アファーはその点を認識した上で、垂直的企業境界と水平的企業境界の変動について論じている。そこでは両者を分けて分析しているが、以下では主としてインターネットが垂直的企業境界に及ぼす影響についてみていくことにする。

企業が部品や半製品を調達するのに、市場取引と組織取引のどちらを選択するかは、生産費用と取引費用の合計の比較による。アファーによると、その費用の大きさの決定要因は、情報依存性、暗黙度、組織技術の3つである。情報依存性とは、生産工程に占める情報関連費用の割合であり、情報集約度が高い工程を使って生産される部品の占める割合が大きい製品ほど情報技術の進歩の恩恵を受けやすい。一方、情報の暗黙度とは、設計図やマニュアルにきちんと書くことが可能であるかどうかに関連しており、明示的に表現できないほど、

暗黙度は高い。暗黙度が高いと、市場を通じた取引は難しくなり、その場合、インターネットが発達しても費用を下げることは困難である。そうすると、機会主義的行動の抑制の点で相対的にみて優位である組織内取引が依然として有利であると考えられる。組織技術とは、インプットをアウトプットに転換する際に必要とされる知識や技能、設備、プロセスなどであり、意思決定の調整のための情報の流れを如何に統制するかも大事である。課業や仕事の相互依存性、遭遇する例外の数を意味する可変性、タスクを実行することの困難さを示す分析可能性によって、調整の有効性が左右される。意思疎通のために階層を重ねるのか、あるいは水平的な関係を基軸に置くのか、どのような方法が望ましいかは、業種や規模によっても異なってこよう。

問題は、インターネットの発展がどのように3つの決定要因と関連して、どのように取引費用と生産費用に影響を及ぼすかである。生産費用は、基本的に規模の経済を活用できる市場が有利である。汎用部品であれば、取引費用も少なく市場の優位性が高い。情報依存性とは、インプットをアウトプットに変換する過程において知識や情報の占める割合がどの程度であるかを示すものである。この比率は業種によって大きく異なり、物理的な部品の占める割合が大きい産業、例えば重工業では、情報依存性は低いであろう。情報依存性が低い場合には、インターネットの発展が生産費用を減少させる効果は少ない。また、情報の暗黙度が高いと、そうした情報を伝達するにあたって、効率化を図ろうとしても情報技術の寄与する度合いは低い。情報の暗黙度が低い場合はその逆である。そうすると、インターネットが発展すると、資産特殊性が低く、情報依存性が高く、暗黙度が低く、ルーチンな技術による生産の場合、取引費用にはあまり変化は見られず、企業内での生産費用が大幅に減少する可能性があり、企業境界は広がりうるのである。例として、アフターは、以前は代理店を通して募集していた保険の販売がネットによって代替できる場合を挙げている。情報依存性が高い場合、インターネットは必要資本・労働量と費用を削減する度合いが高くなる (Afuah, 2003, p. 46)。したがって、この場合、企業内部での生産費用が大きく下がるとい現象を確認でき、企業の境界は拡張することになる。銀行や証券会社、またネットを通じた消費者向けの販売などにもこのことは当てはまる。

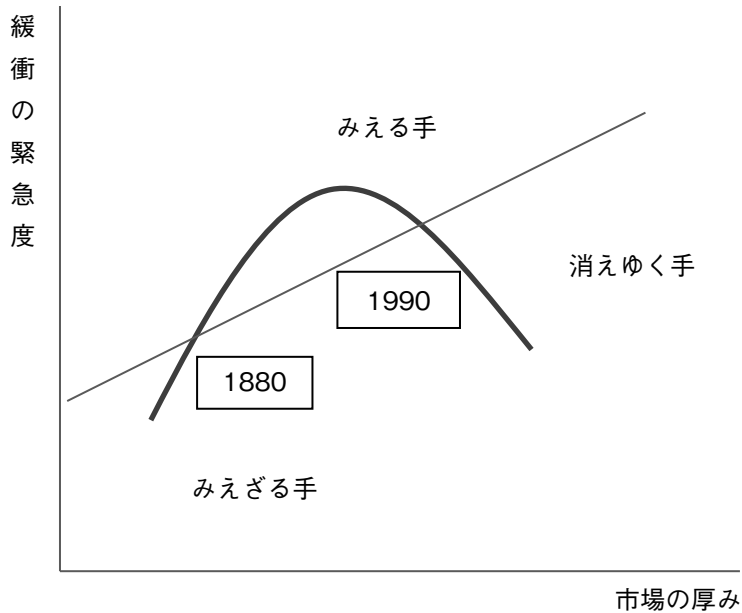
しかし、取引特殊的投資が必要とされ、情報依存性や知識の暗黙度がともに

低く、もともと生産費用について市場と組織の差が小さい場合には、インターネットの出現と普及を通じて、市場の取引費用が大幅に減少する可能性がある。これが普通言われている企業境界の縮小である。例えば、資産特殊性が高いために市場の取引費用が大きかった故に一つの企業に統合されていたケースでは、インターネットの出現によって、代替的な取引相手の探索が容易になり、機会主義的行動の余地は狭まる可能性がある。市場の効率性が高まり、企業境界は縮小する可能性があるのである。

こうした市場と企業組織の境界問題は、経済活動における大規模企業の隆盛を指摘したチャンドラーの経営史研究にも通じる興味深いテーマである。Chandler (1977) は鉄鋼業や鉄道業などにおいて、垂直的統合企業が小規模企業に取って代わる様を活写し、市場の「みえざる手」に代わる「みえる手」の興隆を近代の資本主義経済を特徴づけたとした。それに対して、Langlois (2003) は、市場と大規模組織との相対的な優位性をマクロ的な観点から、歴史的に検討した。彼によると、チャンドラーの論じた19世紀末から20世紀半ばにかけての企業の戦略として垂直的統合が有利であった時代と異なり、現代の先進国経済では、市場を支える多様な制度の整備と所得水準の上昇による需要の多様化により、垂直的統合よりも市場メカニズムによる調整が支配的となると主張している。彼は20世紀後半から、「みえる手」から「消ゆく手」へ資源配分の調整メカニズムの主役が移っているという仮説を提示している。自立した企業間の市場を経由した取引が、大規模な統合企業よりも現代の経済社会においては効率的であるということであり、チャンドラーの命題は否定されることになる。

図表7がラングロアの消えゆく手の仮説を示している。市場が有利かどうかは、市場の厚み、すなわち人口や所得水準の高さ、などの外生的要素によって左右され、時代を追うごとに厚みを増すと想定されている。一方において、どのような取引のガバナンス形態が有利となるかを決定する要因として、緩衝の緊急度が挙げられている。これは複雑性、逐次性、高スループットといった観点から見た生産技術の程度の問題である。生産技術が複雑で高スループットであれば、緩衝の緊急度は高くなる。図表7で、市場と階層の境目を表す斜め線の上では、階層組織による調整が有利であり、その下では市場での調整が優位性を持つ。どちらのガバナンス方式が支配的となるかは、生産技術や不確

図表7 消えゆく手仮説



出所：Langlois (2007) 訳書，154 頁。

実性の程度に影響されることになる。また情報技術の進歩も大きな影響を与えることは言うまでもない。市場と統合の転換点が 1880 年代と 1990 年代に訪れたというのが、ラングロアの主張である。1880 年代以前は、市場が支配的であったが、その後、垂直的統合が優位となり、1990 年代に再び市場が優位となったことを示している。これはラングロア自身も認めているように極めてラフな議論ではあるが、企業と市場の境界の変遷を示す一つの見方であろう。

ただし、上述したように、情報技術が市場と企業に及ぼす影響を仔細に考察すると、必ずしもすべての企業が境界を縮小させることになるわけではないという留保をつけなければならない。チャンドラーの垂直的統合企業が依然として支配する産業も当然存在する¹⁰⁾。

このようにインターネットの出現と普及がどのように企業の境界を変化させ

10) 情報技術の変化と企業境界の範囲についての実証的研究は、例えば、Rosa=Hanoteau (2009) を挙げることができる。情報技術が企業規模をより小さくするかどうか、統計的データを基に実証し、最近における動向を「みえる手」から「縮む手」へと表現している。その研究では、情報が生産水準と比較して豊富にあるかどうか、市場と組織境界を決定することになり、近年では市場の領域が拡大していると主張している。

るか、あるいはさせたかは一概に結論付けられないが、一定の影響を及ぼすことは間違いないところである。おそらくデジタル化の急激な進展など近年の情報技術の変化は、企業境界の拡大、縮小のいずれにしる、それぞれの優位性をより増大させることになる。経営者の視点からみるとすれば、自社の製品の特性や取引場の特質を踏まえて、効率性の実現に向けて企業境界を再編成することが必要となろう。これをグローバル経営に敷衍すると、例えば、グローバルな企業で、資本集約的なものづくりをしている伝統的な産業では、情報技術の発展は取引コストを大幅に低下させるので、企業境界の縮小につながり、情報依存性が高く知識サービスの比重の高い産業では企業境界の拡大、企業の大規模化が適切な戦略となりうることを示していると言えるかもしれない。

4. 企業の境界問題とグローバル経営への含意

ここまで企業の境界をめぐる最近の議論を検討してきたが、資産特殊性と機会主義に基づくコース・ウィリアムソン流の説明は、企業全体の境界の設定の観点から見ると十分ではなく、これを補完するアプローチで補う必要がある。その一つとして、バリューチェーンにおける付加価値の増大という観点から企業全体のアーキテクチャーを設計すべきであるという議論があった。その観点から企業の取引を見ると、市場と組織に2分するのが適切であるわけではなく、市場と組織と中間的な提携といった取引モードに加えて、企業境界をオープン化し、アウトストリーミングなど多様なモードを織り交ぜることによって取引費用の削減と経営資源の蓄積という目的を達成することができると考えられる。第二に、インセンティブ・システム・アプローチを取り上げ、資産特殊性と機会主義では説明できない企業境界を分析する概念と枠組みについて検討した。そこでは測定費用が鍵となることが指摘された。次に、機会主義や合理性の限界と密接に関連する情報技術の進歩は注目した。これまでとは次元の異なった影響力を秘める安価で革命的な手段といってもよいインターネットの影響について議論した。取引費用だけでなく、生産費用に与える影響を考慮すると企業境界について、確定的な方向が見出される訳ではなく、組織技術や交換される情報の性質などに応じて、縮小される場合もあるし、拡大される場合もあるという結論が得られた。

これを本稿の関心であるグローバル経営との関係で考えてみると、一つには、グローバルな経営の場合、市場を利用することの経済的・非経済的障壁が国内経営に比べてはるかに大きい。そこで機会主義的行動の抑制を可能とするような情報技術の展開の意味は極めて大きなものがある。特に、前節で述べたアフターの議論に基づけば、経営のあり方としてはインターネットの積極的な活用によって、垂直的な企業の境界を増大させることが全体最適につながる可能性のあることも示唆する。グローバル経営には、複雑性、あるいは伊丹の指摘する引き裂かれに伴う経営上の困難は極めて大きい。その点、インターネット技術を活用していくことで生産費用を減少させる余地が大きく、現地生産に伴う管理費用の上昇を避けることができる。また、インセンティブ・システムの面から見れば、契約可能性が問題となるが、従業員や経営者の行動の管理が難しい場合、弱いインセンティブを与える統合の方が好ましいかもしれない。その点を考慮すれば、多国籍企業の規模は一層拡大するかもしれない。

もちろん、一方において資産特殊性と情報依存性などの条件によって、企業境界を縮小することが適切なケースもある。途上国での法制度の整備の進展と相まって、情報技術の進歩による取引の明確化が進み、契約を巡る交渉費用や紛争費用が低下すれば、市場メカニズムの利用が促進され、企業境界は狭くなる可能性がある。この場合、現地企業との市場取引を通じた部品調達に任せることの便益が勝るケースもあり、企業規模は縮小することになる。以前に比べてアウトソーシングが増大しつつあるとの分析も存在するが、それはこうした状況を意味している（冨浦 2014）。

また上述の議論から示唆される第2の点は、経営者が企業全体の境界を考慮するとき、内製か購買か系列化だけではなく、それとは異なった観点からの混合モードの可能性があるということであった。この点は特に、ローカルコンテンツの要請など進出先において多様な要求に直面する多国籍企業にとって戦略展開の幅を拡大する意味を持つものと考えられる。どのように企業間の関係を形成するかという意思決定に当たって、境界を拡大する、縮小する、という選択肢に加えて、広がりという意味では境界を変更せずに透過性を高めるという戦略もとりうる。これは企業境界が単純に取引コストの大小ではなく、生産・販売過程の価値連鎖の中で、如何に自社の活動を位置づけて、企業全体としての価値を増大させるかという視点から判断すべきであるという議論である。

こうした企業境界のオープン化をどのように展開するかが、自社の価値の創造にとって、そして現地での企業との関係の構築にとっても重大な結果をもたらすことを意識した経営が要求される。企業境界の問題には取引コストだけでなく、インセンティブ・システムの構築の問題など多様な観点から接近できる。現実にはどのように境界が設定されるかは、経営者の判断的決定によるが、それが適切であるために必要とされる豊富な論点・知見をさらに蓄積していくことが求められている。

<参考文献>

- Afuah, A. (2003), "Redefining Firm Boundaries in the Face of the Internet: Are Firms Really Shrinking?" *Academy of Management Review* 28, 1 34-53.
- Bartlett, C. and S. Ghoshal (1989), *Managing Across Borders: The Transnational Solution*. Harvard Business School Press, Boston, MA. (吉原英樹監訳 (1990) 『地球市場時代の企業戦略』 日本経済新聞社)
- Buckley, P. J. and M. Casson (1976), *The Future of the Multinational Enterprise*, London: Macmillan. (清水隆雄訳 (1993) 『多国籍企業の将来』 文眞堂)
- Buckley, P. J. and M. Casson (1981), "The Optimal Timing of a Foreign Direct Investment," *Economic Journal*, 91, 75-81.
- Buckley, P. J. and M. Casson (2010), *Multinational Enterprise Revisited*, Palgrave Macmillan.
- Casson, M (2000), *Economics of International Business*, Edward Elgar
- Coase, R. H. (1937), "The Nature of the Firm", *Economica*, N. S. 4, 386-405.
- Chandler, A. D. (1977), *The Visible Hand: The managerial Revolution in American Business*, Cambridge: The Belknap Press. (鳥羽欣一郎・小林袈裟治訳 (1979) 『経営者の時代 — アメリカ産業における近代企業の成立』 東洋経済新報社)
- Duning, J. H. (1979), "Explaining Changing Patterns of International Production: In Defense of the Eclectic Theory", *Oxford Bulletin of economics and Statistics*, 41, 269-295.
- Hymer, S. (1970), "The Efficiency (Contradictions) of the Multinational Corporation", *American Economic Review*, 60, 441-448.
- Jacobides, M. G. and S. Billinger (2006) "Designing the Boundaries of the Firm: From "Make, Buy, or Ally" to the Dynamic Benefits of Vertical Architecture", *Organization Science*, 17, 2. 249-261.
- Kindleberger, C. P. (1969), *American Business Abroad*. New Haven, London, 1969
- Langlois, R. N. (2003), "The Vanishing Hands: the Changing Dynamics of Industrial Capitalism", *Industrial and Corporate Change*, 12, 2 351-385.
- Langlois, R. N. (2007), *The Dynamics of Industrial Capitalism: Schumpeter, Chandler, and the New Economy*, Routledge, New York (谷口和弘訳 (2011) 『消えゆく手：株式会社と資本主義のダイナミクス』 慶応大学出版会)
- Malone, T. W., Yates, J. and R. Benjamin (1987), "Electronic market and electronic hierarchies", *Communications of the ACM*, June 484-97. (アレン, T. J., スコット・モートン, M. S. 編富士総合研究所訳 (1995) 『アメリカ再生の「情報革命」マネジメント』 白桃書房, 63-95)。
- Picot, A., T. Ripperger and B. Wolff (1996), "The fading Boundaries of the Firm: The Role of Information

- and Communication Technology”, *Journal of Institutional and Theoretical Economics*, 152, 65-79.
- Pranam, P., R. Gulati and S. Bhattacharya (2013), “How much to make and how much to buy? An analysis of optimal sourcing strategies”, *Strategic Management Journal*, 34, 1145-1161.
- Rosa, J. & Hanoteau, J. (2012), “The Shrinking Hand: Why Information Technology Leads to Smaller Firms”, *International Journal of the Economics of Business*, 19, 2, 285-314.
- Santos, F. M. and K. M. Eisenhardt (2005), “Organizational Boundaries and Theories of Organization” *Organization Science*, 16, 5 491-508.
- Williamson, O. E. (1971), “The Vertical Integration of Production: Market Failure Considerations.” *American Economic Review*, 61, 2, 112-23.
- Williamson, O. E. (1975), *Markets and Hierarchies: Analysis and Anti-Trust Implications*, New York: Free Press (浅沼万里・岩崎晃訳 (1980) 『市場と企業組織』 日本評論社).
- Williamson, O. E. (1985), *The Economic Institutions of Capitalism*, New York: Free Press.
- Williamson, O. E. (2008), “Outsourcing: Transaction Cost Economics and Supply Chain Management” *Journal of Supply Chain Management*, 44, 2, 5-13.
- 浅沼万里 (1997), 『日本企業の革新的適応メカニズム』 東洋経済新報社。
- 伊丹敬之 (2004) 『経営と国境』 白桃書房。
- 伊藤秀史 (2008) 「市場と組織 — 原理の相互浸透と企業の境界」 (伊藤秀史・沼上幹・田中一弘・軽部大 『現代の経営理論』 有斐閣, 73-102)
- 今井賢一・伊丹敬之・小池和男 (1982), 『内部組織の経済学』 東洋経済新報社。
- 越後修 (2003) 「内部化理論と戦略的提携論について」 『社会科学』, 70, 15-39.
- 越後修 (2005) 「内部化理論の整理と統合」 『北海学園大学経済論集』, 53, 1, 17-72.
- 丹沢安治 (2000) 『新制度派経済学による組織研究の基礎』 白桃書房。
- 富浦英一 (2014) 『アウトソーシングの国際経済学』 日本評論社。
- 長谷川信次 (1998) 『多国籍企業の内部化理論と戦略提携』 同文館。
- 洞口治夫 (1992) 『日本企業の海外直接投資』 東京大学出版会。
- 洞口治夫 (2002) 『グローバリズムと日本企業』 東京大学出版会。
- 山下裕子 (2009) 「市場か組織か」か「市場と組織」か — 経済制度の代替性と補完性について」 (一橋大学日本企業研究センター編 『日本企業研究のフロンティア 5』 有斐閣, 15-39)

(てづか・きみと 成城大学社会イノベーション学部教授)

前近代中国における国家，市場，貨幣： 宋元明代

明 石 茂 生

1. はじめに

中国史書を紐解いて、誰もが印象づけられる大きな特徴は、専制国家体制の存在であろう。政治史とは別に経済史の観点からみていくと、その体制は支配地域から集積される財物を統治の目的で給付・費消するという物流体制、すなわち財政的物流で特徴づけられる。財政的物流自体は世界史の中で共通して見られる現象であるが、中国は広大な領土（中原）と大人口を背景にして、膨大な財物を集積することを可能にしてきた。その経済的権力が専制国家を構築する基盤となってきたという経緯がある。しかしながら、その膨大な財物ならびに労働力の移動を国家が直接に管理することは、いつの時代においても費用がかかり、非効率的であった。直接的な財物の移動を賦課する再分配的物流は、財政的物流の中で一定のシェアを占め、なくなることはなかったが、他方では物流の効率性をはかるため、中国専制国家は早い時期から貨幣（銅銭）という国家支払い手段、つまり「財政貨幣」を創出・使用してきた¹⁾。秦漢時代の半両銭、五銖銭などは、統一された中国全土に通用する国家支払い手段として、国家の関与の下で創出された（鑄造）貨幣であった。中国において貨幣は国家と密接に関わる存在であったのである。

他方で、中国という巨大な人口をかかえた国土は、そこから生み出される膨

1) 財政貨幣については宮澤 (2015) 参照。宮澤論文では国家財政に使用される貨幣と市場で流通する貨幣が区別され、市場で流通する実物貨幣とは異なる、財政に即した機能が財政貨幣に求められている。さらに中国専制国家の財政と物流の関係については宮澤 (2002) でまとめられている。

大な生産物を背景に、人口を集積させ、都市化現象を生み出していた。囲壁集落から城壁都市への進化は、階層化と分業化を前提にして実現されるものであり、その中で国都(首都)という政治都市は、財政的物流の存在を前提にして人口を集積できたと考えられがちである。しかし、国都以外に各地で拠点都市が中国では早くから成立しており、その経済的基盤は租税、貢物などの財政的物流だけでなく、交換を通じた流通、つまり市場的流通にも依存していた。時代を下るにつれて、都市人口が増加していった背景には、周辺地域から都市へ農産物を集積させる市場的流通の拡大があり、逆に都市から農村への生産物の販売という流れがあって、分業化過程が継続して進行していったことがある。

市場的流通には交換媒体となる貨幣と媒介者となる商人が不可欠であり、貨幣には布帛という実物貨幣が使用されてきたが、それだけでなく国家により創出された貨幣(銅銭)も都市部を中心に使用されてきた。国家が租税の納入(支払い)手段として貨幣を創造し、国家からの財物購入または給与の支払い手段として貨幣を使用することは、実は市場的流通が国家にとって身近な存在であることが必要であり、国家の人員(軍隊、官僚)が集住する都市ないしは基地において市場へのアクセスが可能でなければならなかった。その担い手が商人であったのであり、国家による貨幣の発行が巨額になればなるほど、市場的流通に依存する度合いを高めていき、その担い手である商人たちの取引に依存していったのである。逆に市場的流通の網が全国に広がっていく過程には、財政的物流の貨幣化が大きな役割を果たしていた。租税の貨幣化は、貨幣を入手するための生産物売却のための市場形成を促したのであり、各地で産出された生産物が地方の市場に登場し、その中で巨大消費地となる大都市むけに産物を移動させる遠隔地商業が、市場の分業化の過程で生み出されていったのである²⁾。

このような財政的物流と市場的流通の同時的な拡大とそれらを媒介する財政貨幣の存在は、中国史においてこそ際立ってみられた現象である。とりわけ、それらが顕著に観察されるようになった時期が、租庸調制から両税法に移行し、

2) 唐宋期の商業の発展、その背景にある分業化の進展と政府の財政消費の関係については草野(1964)を参照。さらに遠隔地商業と貨幣、国家の関係については日野(1983a: 225-35, 465-88)、全国的市場を視野に置いた遠隔地商業と都市の定着商業の位置づけについては斯波(1968: 16-48)を参照。

並行して社会経済体制も変化していった唐宋変革期であったといわれる³⁾。税法の変化と都市の市制の変化に同調して、市場経済が拡大して、貨幣需要が増大し、対応して北宋政府は銅銭の大量発行を実施していったが、それでも貨幣不足（銭荒）が発生していた。金・南宋時代になると、流通期間が限定された（界制）紙幣が発行され、次第に財政が紙幣発行に依存するようになっていった。最終的には統一王朝となる元朝において、事実上不換紙幣（交鈔）が発行され、国家支払いと流通手段として全国で使用されるようになっていった。この間、世界では銀が国際通貨として使用され続け、中国を含め、銀産出の増大とともに、市場での銀遣いが浸透していった。

元末の混乱期に、紙幣の大量発行によりその交換価値が暴落し、信用を失っていったことがあり、元朝の後に成立した明朝では、現物主義的財政体制を強化するとともに、銅銭発行による財政貨幣の立て直しを図ろうとした。しかし、銅不足などにより銅銭鑄造を中断せざるを得ず、代わりに再度紙幣（宝鈔）発行による支払いに頼るようになった。その結果生じた放漫な紙幣発行は、紙幣の信用価値を失わせることになり、15世紀後半には現物依存財政に回帰しつつも、宋元代を通じて存在感を高めていた銀に貨幣の機能が代替され始めていた。16世紀に入り、海外との交易から銀が大量に流入し始めると、中国国内は銀を主要流通手段とする市場経済に転換し、次の清朝では市場経済が大きく進展していくことになった。直接の国家管理によらない銀を財政上使用することは、それまで国家管理の下で継続されてきた財政貨幣の在り方を変える大きな転換点であったといわれる。

政府が必要とする財物（糧穀、布帛、茶など）を財政的物流のみで調達するだけでなく、輸送費を省くため、商人に納入させ、商人が欲する財物（塩、茶、銭、金銀など）を国都や他地で引き換える約束手形（交引）を発行して調達するという、市場的流通を介した方法が北宋政府でとられていたが、これは信用発行であり、一定期間引き換えられることなく交換手段として商人間で保有者を換えれば、一種の信用貨幣となる。金・南宋政府で銅銭への兌換券または送金手段として発行された約束手形（会子、交子、関子）は兌換紙幣となり、元朝政府では不換紙幣の発行にまで昇華していくのであるが、担保となる財源に銭貨、

3) 唐宋変革期の流通経済については宮澤(2011)を参照。

塩課収入があったとはいえ、銅銭から紙幣へという貨幣の変遷がみられた。明朝政府になって、宝鈔の流通が事実上崩壊するに及んで、政府の管理におよばない銀が主要貨幣として地位を確立することになった。その背景には海外からの大量の銀流入があったことは見逃せない。

本稿のテーマは、以上の財政的物流と市場的流通、それを媒介する貨幣との関係性を時期ごとの特異性に注目して分析することであり、北宋から明代後期におよぶ各王朝の財政、貨幣発行量、市場流通額（商税）、物価を通じて比較分析する内容になっている。第 2 節において、宋元明代にまたがる経済的状况をデータに沿って概説し、第 3 節では北宋時代の財政、貨幣、市場の関係を論じ、第 4 節では元朝における紙幣発行を中心とした同関係性、第 5 節では明朝の通貨事情に関わる特異性を同じ関係性の視点から分析していく。最後の節で、中国民間における信用供与の形態を為替と合本の視点から論じて、結語としてまとめていきたい。

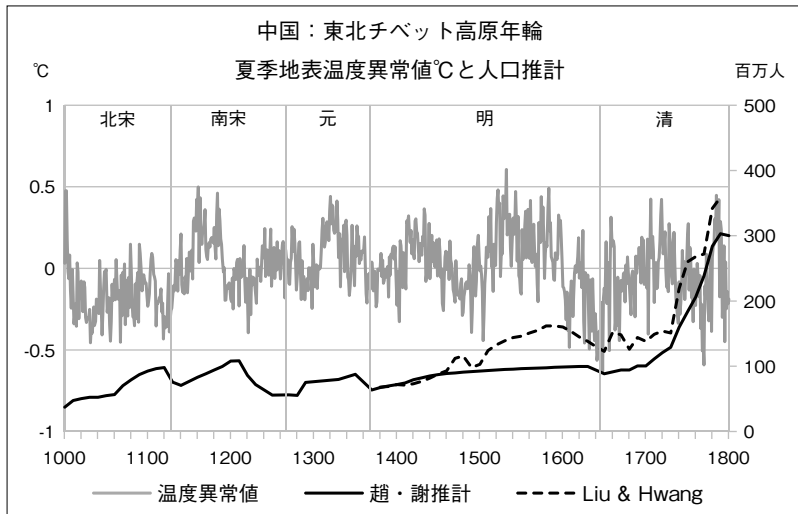
2. 経済的概観

唐から北宋、金・南宋、元そして明に王朝が交替していった 9 世紀から 17 世紀前半までの間、中国の気候をみていくと興味深いことがわかる。王朝が入れ替わる時期をまたぐ形で寒冷化が発生していたのである。中国甘肅省万象洞の石筍の $\delta^{18}\text{O}$ を長期間計測した結果、唐末の 850~950 年のおよそ 100 年間、元が倒れた 1368 年前後の 50 年間、明末の 1600 年前後の 50 年間で寒冷化の時期に対応していたことが確認されている。隋・唐成立期前後の温暖化のピークから 17 世紀後半清初の時期まで寒冷化が趨勢上観察されており、その中であって北宋成立の 960 年からの 50 年間ほどは温暖化の時期であった⁴⁾。同じようなことは、チベット高原東北部の年輪測定による夏季の地表温度異常値の時系列からも観察される（図 1 参照）⁵⁾。こちらの方は北宋末、元末明初、明末に異常低温がみてとれる。もちろん、王朝存続期間中にも異常低温値が観察されるのであるが、それでも王朝末期に気候上寒冷化が観察されていたことは興味深い。

4) Zhang et al. (2008).

5) Wang, Yang and Ljungqvist (2015)

図 1 東北チベット高原年輪：夏季地表温度異常値と人口推計



注) Wang, Yang and Ljungqvist (2015), 趙・謝 (1988), Liu and Hwang (1979)

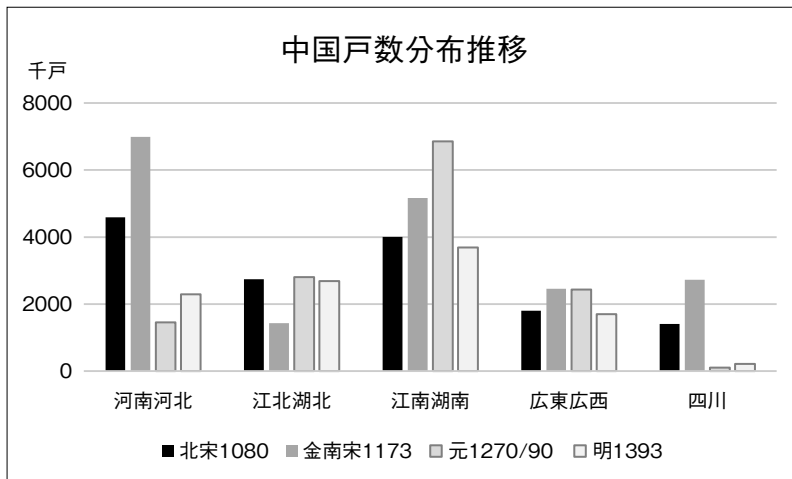
同じく図 1 の中に人口の推計値が描かれている。気候変動は農産物の産出水準に影響を与え、不作，飢饉をもたらして人口減少につながっていく。王朝交替期では戦乱が生じ、さらに人口減少と移動をもたらして人口の大きな変動をもたらす。図 1 から北宋，金・南宋期前半の人口増加の後，元初まで人口減少が生じ，その後趨勢的な人口増加が観察され，18 世紀清中期の人口爆発につながっていた。

王朝交代を通じて地域別でも人口は大きく変動していた。次の図 2 は，北宋，金・南宋，元，明初におけるそれぞれの時期の戸数の地域別分布の推移を表している。華北地域は北宋，金・南宋時代にその中核地域であったこともあり，戸数を伸ばしていったのに対し，その後金対蒙古（モンゴル）の戦禍の影響があって，戸数が激減し明初まで低迷を続けた。その後明代を通じて回復していくことになる。淮河以南，長江以北の地域は金と南宋の国境地域となったため，この時期戸数を大きく減らしたが，元代以降回復している。長江以南の地域は元代まで大きな戦禍に遭わなかったため，順調に戸数を伸ばしたが，元末明朝成立期の戦乱のため戸数を減らし，その後明代に回復していった。特徴的なのは四川である。モンゴルの侵攻の被害に遭って，大きく人口が減少し，明代に回復していったとはいえ，宋代の水準には回復しえなかった。以上のことは，戦乱が人口を減少させ，平和の持続は土地が持つ本来の人口扶養力に対

応した水準に人口を回復させることを物語っている。

農地面積は国内の生産力ならびに人口扶養の基礎となるわけであるが、その推移についても北宋、明、清において推計されており、農産物の推計の基礎になっている。明、清については Liu and Hwang の推計が代表的であり、北宋については不整合な 6~7 年の数値があるのみであり、それも後半期において過小報告の問題が指摘されている。そのなかで Broadberry, Guan and Li により北宋、明、清の推計が試みられており、北宋時代に耕地面積は多く伸び、明代に入って大幅に減少した状態から明末には北宋水準を超え、清代においても趨勢上明代と同じペースで増加していた⁶⁾。ただし、耕地面積の増加ペースは人口増加ペースに劣り、一人当たり耕地面積では北宋の 1020-30 年代にピークを迎えた後、趨勢的に低下し続けて、北宋時代のおおよそ 9 市畝から清代後半には 3 市畝水準にまで低下した。穀物の生産性は趨勢的に上昇しており、結果農産物は耕地面積以上に増加したが、人口の伸びほどではなかった⁷⁾。一人当たり農産物は北宋中期にピークを打ってその後低下し、明代では低位安定するが、明末清初には人口が減少停滞したため一時跳ね上がり、その後清代を通

図2 中国戸数分布推移図



注) Perkins (1969: 195)

6) Broadberry, Guan and Li (2018: 964-66). 明末清初の耕地面積における趨勢的な耕地拡大は、民有地や公有地の多様な租税回避率や地域差を考慮して推計導出されていた (Xu et al. 2017: 374-75)。

7) 生産性については、Broadberry, Guan and Li (2018: 967-68)。

し低下していった。農業部門の GDP 上のシェアは 1840 年に 66%であり、農産物の動きが実質 GDP の動向に大きな影響を与えていた。実質 GDP 成長率は、北宋時代 0.87%、明代 0.26%、清代は 0.36%であり、その水準は北宋から明代の間で大きく低下したが、明末と清初のギャップは大きなものではなかった。一人当たり実質 GDP (1840 年価格) は 980 年と 1620 年ではほぼ同じであったが、1840 年には 980 年の 70%にまで低下していた⁸⁾。

全体としては人口、耕地、名目実質 GDP とともに北宋時代に拡大を続け、明初には大きく低下して、明代はその状態から拡大し、清初には落ち込みを見せながらも継続して拡大していた。他方、一人当たり水準では耕地面積、実質 GDP とともに北宋時代を最高にして趨勢的に低下していた。このような経済的概観に合わせて、政府の歳入の内容を同様に概観していくと次の表 1 のようにまとめられる。

表では各歳入項目が王朝の主要時期に対応して列挙されている。錢鈔項目の数値は、北宋元祐元年までと明末天啓元年が銅錢収入であり、それ以外は交鈔の錢換算額になっている。塩課項目は塩課額の対錢鈔収入額比(%)であり、天啓元年は対銀比率になっている。表 1 から、唐代天宝期財政は現物依存体制にあったが、北宋時代に入ると現物依存から貨幣依存財政に移行していったことが窺われる。続く元代では錢依存から交鈔依存の財政に転換したが、その後期では交鈔の整理とともに鈔収入の低下をもたらし、代わりに糧穀を海運等

表 1 王朝歳入比較 (度量衡：明代換算)

	錢鈔(貫)	絹布(匹)	糸綿(斤)	糧(石)	草(束)	銀(両)	塩課(%)
	単位：万						
天宝 8 (749)	200	1143	77	1500			30
天禧 5 (1021)	2653	1336	157	1999	3000	99	13
元祐 1 (1086)	4848	139		1638	799	6	17
元貞 1 (1295)	3034	69	55	1150		16	57
天曆 2 (1329)	1860	38	103	1041		6	83
宣德 5 (1430)	369	30	41	3979		33	39
弘治 3 (1490)	32	135	269	3090	3386	8	54
天啓 6 (1626)	0	34	1	2780	2475	399	36

注) 全 (1948: 190, 197, 203-204), 全 (1972), 宮澤 (1998: 46, 49), 宮澤 (2012: 44, 58), 『明實録』, 呉 (2002: 157), 彭 (2007: 494-95)。天宝 8 年の塩課 (%) は 760-1 年塩課に対する比率を表わす。

8) Broadberry, Guan and Li (2018: 981-82).

により直接首都に輸送する現物的財政化が進んだとされる。現物依存財政は明代になってより顕著となるが、それでも歳出膨張をきっかけに宝鈔発行に依存する体制に移っていった。しかし鈔価を維持することに失敗して15世紀後半には再度実物依存財政に戻った感がある。16世紀になると、海外からの銀流入が顕在化して国内は銀遣い経済に転換し、財政も銀収入に依存するようになっていった。歳入の中で塩課の占める割合は、元代以降高くなり、元朝では半分以上を塩課収入が占め、交鈔の価値を維持させる資金源にもなっていた。明朝でもその構図は変わっていなかったが、鈔依存財政を維持することはできなかった。

ところで、国家の中核となる首都の宮廷人、官僚、兵士ならびに国境地帯に駐屯する軍隊の扶養のためには、糧穀その他物資が供給されなければならなかった。各地域から物資を調達する現物依存財政の方式のみならず、商人を介して物資を買い上げる方式を駆使して確保しなければならなかった。その際に物資を運輸上確保するルートの建設・維持が必要であり、当時の交通事情から大量輸送には漕運に頼らざるを得なかった。その主要なルートが運河であり、中国国内の主要河川を運河により連携して首都ならびに北辺への物資供給ルートを確保しようとしたのである。隋の煬帝による大運河（通済渠、永済渠、江南河）建設は、その後の唐、北宋時代の交通インフラの中核となった。とくに北宋時代、大運河とその他の河川、運河からなる漕運ネットワークの中核点となる開封に国都を定めて、物資を直接調達・輸送するだけでなく、ネットワークを通じた商業の発達を促し、貨幣経済を進展させて商人を介した物資調達を可能にしたのである。

その後、金・南宋政権並立時に、黄河流路が変わって淮河に合流し、両政権の対立関係から漕運ネットワークは分断状態になっていたが、元の中国統一により復活することになった。とくに大都（北京）に国都を置いた事情から、穀倉地帯である江南から大都に糧米を輸送するために両地域を結ぶ大運河（京杭運河）を構築する必要があった。濟州河、会通河、通惠河を開削することにより京杭運河が完成するに至ったが、高低差のある濟州河の通行を円滑することが困難であったため、糧米輸送は海運に主力をおかざるをえなかった。海運へのシフトは結果として海外貿易の盛行をもたらし、元代経済の隠された開放性を示唆する要素にもなっていた。明代になると、その海禁政策から、国内の漕

運体制の再構築が始まり、永楽期に国都が北京に移されると、大運河（京杭運河）の重要度が増し、閘門の技術的向上により濟州河の問題は解決されることになった。明代の大運河の漕運の主要部は、運軍という軍事組織のもとに管理・運営されており、明代の指令経済的特徴を象徴していた。以上のように、王朝間の運河を中心とした漕運体制の違いは、先の表 1 でも言及された王朝の（実物が貨幣かの）財政事情の違いにも呼応していたのである。

中国史における貨幣は銅銭で代表され、その機能については、財政上の納付・支払い手段であるという、いわゆる「財政貨幣」の考えが主流であると思われるが、国家への納付と国家からの支払いに使われる貨幣はまた民間を通じて還流するという意味で、経済的循環の媒体としての貨幣本来の特性を共有していることも見落とせない。民間経由のルートが広く市場取引を意味しているのであり、その主要な担い手が商人という存在である。中国歴代事績を表す史書の中には、商人または商業を担う人々の活動が明示的もしくは示唆的な形で見出される。銭であれ、交鈔であれ、銀であれ、それら貨幣の流通の背後には商人を代表とする多くの民間の経済活動が存在していたととらえるべきである。王朝の財政が現物主義的または貨幣経済的にみえるかは、取り扱われる（一人当たり）貨幣の存在量の違いに反映されるであろうし、その存在量が市場的活動の活性度を測る物差しにもなりうる。

以下の表 2 では、各王朝下の貨幣（銅銭、鈔、銀）の推計量（総量と一人当たり水準）が表示されている。推計に関しては、憶測に近いケースも含まれているが、各時期を比較するための参考資料として参照してもらいたい。元代後期、明初の貨幣（銀換算）額は交鈔の銀換算額を示しており、総合貨幣額はこれに北宋・南宋銭の（海外流出、退蔵分を除いた）国内残高（銀換算分）を加えた金額を表している。この他に元代には銀が貨幣として使用が容認されていた時期があるが、推計が困難なためここでは金額は提示されていない。清代中期の銀残高は明代の銀残高推計値に清代の海外流入銀を加えた金額であり、銭については 1650 年以降の銭鑄造推計（李推計）に基づいている。

このような制約付きであるが、各時期の特徴を示すと、北宋時代は銅銭の鑄造が高水準であり、北宋末には 2 億貫以上になり、一人当たりでも歴史的に高水準であった。この突出した銭残高は、北宋時代に銭ならびに銭単位で発行された信用ベースの経済が大きく進展していたことを窺わせる。実際、その突

出度は一人当たり銭換算の総合貨幣保有が1120年の2.79貫であるのに対し、1755年では1.82貫になることから理解できる。他方、金・南宋時代を通じて定着していった紙幣(交鈔)の使用は元代において頂点に達し、不換紙幣としてもっばら使用されるに至るが、江南地域の一部では依然として銅銭が使用されていた。銭使用の制限は、元・明代ともに(時期に応じて)継続していたために、その制限に乗じて旧銭は交易品として海外に相当量流出していた。

明王朝は現物主義的財政の下で出発したが、歳出の膨張とともに宝鈔発行に依存した財政に移行せざるを得ず、他方銅銭鑄造は消極的な姿勢に終始していた。その後の宝鈔の過剰な発行は止まらず、鈔価の暴落を招き、15世紀後半には鈔法・銭法の崩壊に至り、結果市中は私鑄銭・旧銭の混在した使用状況に陥ってしまった⁹⁾。その間、銀の貨幣としての存在が増してきて、16世紀になると海外銀の流入もあって、明国内は銀遣い経済に移行していった。海外銀の流入による銀の蓄積は、続く清代にまで続き、また銅銭が大量に鑄造されることになり、清代では銭・銀の二貨体制による貨幣経済化が進み、人口と生産物の飛躍的な成長を支える基盤となっていた。

最後に、銀が宋元明代を通じて存在感を増し続けていた事実に注目したい。北宋天禧5年に銀課が99万両であり、北宋時代の銀産出が高水準であったことを窺わせる。銭・銀換算レートも1.5~1.6貫/両と宋以降の王朝の中で一

表2 中国王朝貨幣と人口

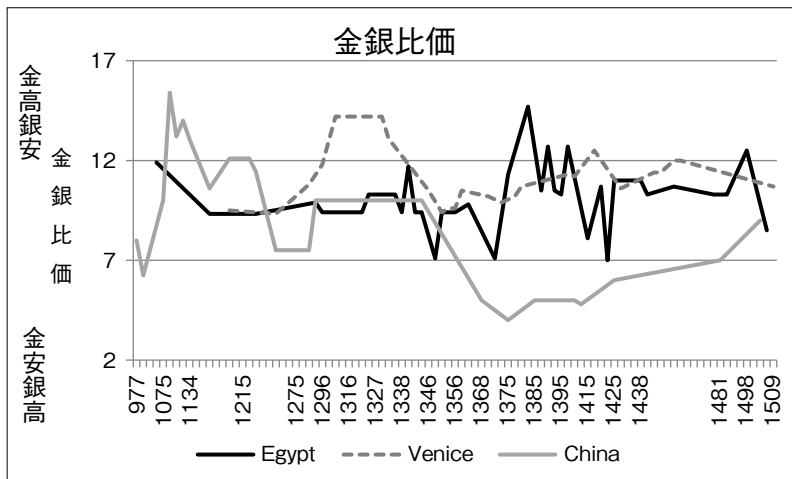
時期	銭	鈔	銀	貨幣 (銀換算)	総合貨幣 (銀換算)	人口	一人当 り貨幣	一人当 たり 総合貨幣	銭・銀換 算レート	鈔・銀換 算レート
	万貫	万錠	万両	万両*	万両*	万人	両*	両*	貫/両	鈔両/銀両
970	4388			5946	5946	2115	2.8	2.8	0.8	
1020	7927			5371	5371	3984	1.3	1.3	1.6	
1120	24540			17734	17734	8780	2.0	2.0	1.5	
1332	10000	2000		4336	15176	8487	0.5	1.8	1	25
1400	5500	3022	25	1511	7011	6840	0.2	1.0	1	10
1600	300		14269	14269	14698	15200	0.9	1.0	0.7	
1755	10762		34954	34954	48407	26000	1.3	1.9	0.8	

注) 両* は明代単位に統一。人口は宋・元には趙・謝(1988: 234-37)、明・清にはLiu and Hwang(1979)の推計値を参照。銭と鈔の銀換算レートは彭(2007: 494-95)、宮澤(2012)による。銭、鈔、銀残高については本文ならびに付録を参照。清の銭残高推計は李(2012b)、銀残高は本推計と呉(2002: 219-21)の17、18世紀推計による。

9) 大田(1997: 2-6).

番の銀安になっていた。この時期中東イスラーム圏では東部地域の銀産出が低下して、さらにファーティマ朝支配下のエジプトやシリアでの銀貨の退蔵や改鑄があり、他方アフリカからの金流入があつて、金安銀高が進行していた¹⁰⁾。欧州では銀山開発が1160年以降本格的に始まり、銀供給の増加とともに金高銀安の環境が形成されていった¹¹⁾。中東との交易が活発化するに応じて対価として銀が欧州から中東に流れていったが、その流れが本格化する前の12世紀から13世紀にかけて、中東と中国の間の交易を通じて、銀が中国から中東へ流出していったのではないかと推定されている¹²⁾。この動きは13世紀のモンゴル帝国成立とともに、帝国内の交易が盛行するに応じて銀の西方流出の規模は大きくなっていったとされ、次の図3にも表れているように、中東と中国の間の金銀比価の差が解消されるまでになっていた¹³⁾。その後も中国からの銀

図3 金銀比価



注) エジプト：1053, 1174-1250 佐藤 (1981: 108-9)。1289- Ashtor (1971: 47-49)。ベネチア：c. 1250-1350 Spufford (1986), *Handbook, gold: silver ratios*, c. 1330-1500 Venetian gold: silver ratios (Table II), ただし 1195 年は北イタリア都市の数値。中国：程 (2008: 268-83), 全 (1976a: 181-84), 彭 (2007: 374,526), 前田 (1973: 113)。

- 10) 家島 (1991: 290-91, 298-99, 303-4)。佐藤 (1981: 110-11) によれば、10 世紀後半東カリフ帝国における金銀比価は純金 1mithqal = 純銀 13 2/3dirham で、同一重量単位では 1 : 9.567 であり、他方 Ashtor (1971: 37) ではアイユブ朝で金銀比価は 1 : 6 に近い状態であったという。
- 11) Spufford (1988: 109-31)。
- 12) 愛宕 (1973: 181-201)。
- 13) 16 世紀以降の第 2 次銀世紀に比較する形で、13 世紀後半から 14 世紀前半まで第 1 次銀世紀というべき、統一された計算単位とユーラシア全体にわたる交易の多層構造で特色づけられる時代が、モンゴル帝国下の交易路を中心にして形成されたという (Kuroda 2009)。この

流出が続いていたとすれば、中国国内の銀不足が進行したと想定され、それが14世紀後半の中国での金安銀高に反映されていたとみることができる。明代の海禁政策により銀流出が抑えられ、国内産出銀の蓄積とともに16世紀初頭には金安銀高は解消されるに至っている。16世紀以降は海外銀の大量流入により大きく局面が変化していったわけであるが、このことについてはすでに述べたとおりである。

3. 北宋時代の財政的物流と市場的流通

唐代後期、税制が租庸調制から資産規模に応じた両税法に転換し、名目上税負担額を銭額(貫文)に表現し、実態は現物納を過半許容しながらも、商人による物流ルートを通じて都市部(とくに長安)の物的需要を補うという流通構造が顕在化することになった。これは国家が必要とする諸物資を農民から直接調達して完結するという(現物主義的)再分配方式が次第に成り立たなくなり、商人を介した市場的流通によりその不足分を補うという仕組みが制度化されていったことを意味する。国家が充たさなければならない物資需要は、おもに首都と軍隊に関わっているが、とりわけ北辺に駐留している軍隊への補給(辺餉政策)は、中国専制国家にとって最重要課題であった。唐代においては、北辺への軍糧の調達・輸送はその拠点となる長安や太原で市場的流通に依拠する部分が拡大していったのに対し、北辺への直接の輸送は「徭役」や「和雇送達」に依拠することがほとんどであったとされる。北辺への軍糧補給までは商人が介在した市場的流通は拡大されなかったのであり、商人による調達・輸送を誘導するインセンティブを与える仕組みが唐代では未発達であったともいえる¹⁴⁾。

北宋時代に入っても辺餉問題は依然として最重要課題であり、軍糧補給に関しては北辺までの物資調達・輸送を利益誘導する仕組みが制度化されていた。国都(開封)と北辺軍隊から派生する物資需要は、国内から徴収される租税の再分配分だけではならず、北辺・首都周辺の諸路ならびに南部の東南諸路から

時期の特徴となる中国から中東への中国銀流出は、中国産銀特有のアンチモン含有分から示されることで Blake (1937: 328) によって早くから指摘されていた。

14) 唐代後期において北辺への軍糧輸送に商人を関与させることに限界があり、市場的流通は南部から首都付近までに留まっていたことについては、丸橋(2006: 176-81)を参照。

の市糶（商人による納入）に依存する体制が成立していた。開封府周辺の糧穀需要は東南諸路からの上供米と和糶（現金買い上げ）による調達米から毎年600万石を回送して賄われ、北辺の軍糧に関しては地元で自給できず（北宋中期では4割弱）、かなりの部分を市糶により賄っていた。商人によって北辺に入納された穀物その他物資（錢帛金銀）の見返りに、利益を生み出すのに十分な価値で現金（銅錢等）ないしは茶、塩、香料、象牙など市場性の高い物資を京師等で支払う約束手形が発行・支給された¹⁵⁾。手形を入手した商人（客商）は京師などで現錢や現物に交換してもらうか、茶・塩などの入手をもとめる仲介業者に売却・現金化して利益を確定したのである¹⁶⁾。

要するに、宮廷、軍隊、官吏を扶養するのに必要な物資を調達・分配する財政的物流の限界を補うように、商人を介した市場的流通によって物資を中国南部から北部へと移動させる体制が北宋時代に形成されていた¹⁷⁾。この体制は、物資を輸送・販売する輸送業者と商人の活躍を不可欠としていた。北宋時代の商人たちは、南部から国都地域ならびに北辺駐屯地域を結ぶ全国的な物流を担う大商人のみで構成されていたのではなく、農村、都市、辺境を地域的に結ぶ中小の商人たちによっても構成されていた¹⁸⁾。これは、各地域の商業圏で活躍する商人たちの存在を意味しており、財政的ニーズのみならず地域都市を拠点として分業関係による販売を包含した市場的流通の世界を示唆していたといえる。

さらにこの体制は、商人を介した販売の交換物として錢貨（銅錢、鉄錢）を必要とし、錢貨不足の場合は補足するように信用（約束手形：交引）が創造された貨幣・信用経済でもあった。錢貨は国家が財政的ニーズをみたすための支払い手段として鑄造され、国家の扶養者による支払いと同時に財源確保のためその回収を促さざるを得なかった。必然的にそこには貨幣的循環が形成されるが、循環を形成する一翼が地域に展開する諸都市を中心とした市場網であった。

15) 斯波 (1988: 234-42).

16) 日野 (1983a: 126-28). 交引舗の独占的な交引売買業務の弊害については日野 (1983a: 158-223)、客商への保証業務（保任）については後藤 (1998) を参照されたい。

17) 日野 (1983a: 225-32).

18) 後藤 (2000) を参照。北辺の土人・客商たちの関係については西奥 (2001, 2006) を参照。客商（北商）は南部産品を北辺諸都市で売却、その資金で現地から軍糧を購入して辺軍に納めて入中交引や見錢交引を手に入れ、回貨の輸送の手間を省くことができた。

それらを経由してさまざまな人々が物資を販売して銭貨を入手し、国家に納付したのである。銭の移動が困難な場合には為替が発達し、国家の財源不足（銭不足）が顕在化した場合には専売品の交換を担保に約束手形が発行された¹⁹⁾。北宋経済は慢性的に貨幣不足（銭荒）に悩まされるが、不足自体は市場経済の発達と無関係でなく、それはまた信用媒体の発展を促したのであり、続く金・南宋時代における（交子、会子、関子などの）紙幣使用の発展と密接につながっていた。

このように北宋時代には財政、貨幣発行、市場経済の三者が密接に絡んでいたといえるわけであり、これらの特色について以下で改めてみていくことにしたい。北宋中期嘉祐年間 (1056~63) のものとされる財政収支と軍事費の内訳が次の表 3 に表示されている。

軍事費の歳入に対する比率は、銭項目を除き（実物部門において）ほぼ 85% になっており、当時の兵力が 118 万人（禁軍 69 万人、廂軍 49 万人）に対応した経費となっている。北宋の兵力については太祖開宝期 (968-75) の 38 万人か

表 3 北宋中期嘉祐年間歳入・歳出

	歳入 a	歳出 b	軍事費 c	c/a (%)	両税収入	d/a (%)
銭 (万貫)	3682	3317	994	27	493	13.4
匹帛絹綢 (万匹)	875	724	742	84.8	276	31.5
糧 (万石)	2694	3047	2317	86	1807	67.1
草 (万束)	2940	2952	2498	85	—	—

注) 典拠は蔡襄「宋端明殿学士蔡忠惠公文集」巻 18, 論兵十事。宮澤 (1998: 43) 表 I から抜粋。

19) 他地支払い約束手形（見銭交引）については日野 (1983b: 70-130)、便銭（為替）手形については日野 (1983a: 122-26) を参照。北宋の便銭に関しては建国後早い時期から出現し、官営のみならず民間の便銭も運営されていた（民営は景德 3 年 (1006) 禁止令が出た）。南北間の広域流通経済が進展するとともに便銭行用額は至道 3 年 (997) の 170 余万貫から天禧 5 年 (1021) の 283 万余貫に急増した。西夏戦争を機に入中交引や見銭交引の過剰発行が生じ、京師での支払いが滞ると翻換と称して末塩交鈔に支払いを換え、末塩交鈔の発行が急激に伸びていった。便銭は北商のみならず南部の物資を京師に輸送販売していた利益を得ていた南商にも送金手段として利用されていたが、南部諸州軍の便銭支払い原資が地方現銭収入の頭打ちと物価上昇による上供用絹穀の調達運送費の増加により次第に縮小せざるを得ず、便銭業務が滞るようになった。南商は送金手段を便銭から末塩交鈔に代えていき、南部現地の販塩商人に売却することにより現金化するようになったといわれる。その過程の中で、末塩交鈔自体が一時的な交換手段として紙幣的性格を持つようになっていた。この事情に関しては幸 (1989, 1991) ならびに日野 (1983a: 129-32) を参照。

ら真宗天禧期(1017-22)には91万人、仁宗皇祐初(1049)に141万人に達し、その後神宗元豊(1078-85)に禁廂軍合わせて111万人に減じていた²⁰⁾。戦時を除き、平時には禁軍が60~70万、廂軍50万の体制であったとすれば、上記の軍事費率は実物レベルで兵力を維持するように歳入が計画されていたことがうかがわせる。しかし現実に予想外の支出が発生した時、想定内の比率に経費が収まることはなかったのである²¹⁾。

北辺の河北、河東、陝西三路には西夏戦争のあった慶暦・皇祐期に70~80万の軍隊が駐屯していた。辺軍維持費の中で軍糧が大きな比率を占めており、河北路の糧草支出1,020万石のうち税収は3割に止まり、陝西路は1,500万石に対し5割に過ぎなかった。不足分は市糶(商人からの糧食買い上げ)に依らざるを得なかった。兵数の増加とともに糧食の調達は困難となり、価格の高騰により費用は巨額に達したといわれる。慶暦7年(1047)には便糶(約束手形による支払い)の金額は三路合計で1,000万貫に達したといわれる²²⁾。

次に歳入品目の推移を3時期にわたって追っていくと次の表4のようになる。明らかに時代を経るに従い、歳入における銭収入の比率が高まり、実物収入の比率が低下している。先の表中の両税収入の比率をみても、銭・絹布ともに低い値を示しており、歳入に占める貨幣収入のウェイトが高まっていたことが読み取れる。銭収入における両税の比率が低かったことを想起すれば、他の収入源(酒課、塩課、商税)の比率が高まっていったことが窺える。以下の表5に主だった時期の見銭総入・総出と主要な構成項目の金額が表示されている。

この年表の各品目の推移から、時代を下るにつれて見銭収入に占める塩課の

表4 北宋期歳入品目

(単位：万)

	銭(貫)	穀(石)	絹布(匹)	草(捆)
天禧5(1021)	2653	2983	1456	3000
嘉祐年中(1056-63)	3682	2694	875	2940
元祐1(1086)	4848	2445	151	799

注) 宮澤(1998: 46)表Ⅱから抜粋。

20) 斯波(1988: 236).

21) 西夏侵入時の宝元2年(1039)に、防御作戦のために北辺(陝西、河北、河東諸路)において支出が膨張し、多大な増収を得ながらも支出超過に陥っていた。続資治通鑑長編140慶暦3年夏4月巳未。このことについては日野(1983a: 482-83)、安蘇(1987: 135-36)参照。

22) 続資治通鑑長編161慶暦7年12月庚午。日野(1983a: 479-81)。

比率が高まっていたことが窺える²³⁾。北宋末(1119年)の見銭収入を推計するに、塩課以外の品目の値が趨勢にしたがうように値をとっていたとすれば(例として酒課1,200,茶課400,両税500,商税800各万貫),見銭総入は5,700万貫前後と推計される。西夏戦争時と新法時代の見銭総入の膨張を除けば,この北宋末の推計は一貫した見銭総入の増加の趨勢上にあったことになるが,それは塩課収入の増加(とくに東南諸路への過大な賦課)に大きく依存して実現したものであった。徽宗時代は「悪銭の铸造,不換紙幣の濫発,有価証券たる度牒・官詔・塩鈔・茶引の濫発」(日野1983a:486)により経済界を混乱させ国民生活を大きく脅かした時代といわれるが,数値はこの事情を反映していたと解釈することができる。

上記から推測される貨幣収入の趨勢的増加は,北宋経済の貨幣経済化を窺わせる。毎年の銭铸造額は時期による変動があったとはいえ,(神宗年に铸造のピークを迎え)その後の減少を記録したのにもかかわらず,北宋末には300万貫を目指し铸造されており,当二,当三,当十などの大銭や鉄銭を铸造,通用さ

表5 北宋見銭総入・総出と主要な構成項目

(単位:万貫)

年代	見銭総入	見銭総出	酒課	塩課	茶課	両税	商税	銭铸造額
997	2225	1693	226	236	139a	405	400	80
1006			428	355	285		450	183b
1015	2800				160			
1021	2653	2714	1269		150	736	1204	105
1045	5000		1710	715			1975	300
1050	3900		1499		167c		786d	146e
1059	3682	3317			117	493f	700g	
1066	4400		1286					
1077	6100		1228	990h		559	807	595
1086	4848	5030						
1104				1200	200i			289j
1119				2500	400k			300

a: 998年, b: 1007年, c: 1055年, d: 1051年, e: 1052年, f: 1060年, g: 1058年, h: 本文注参照, i: 1108年, j: 1107-10年, k: 1112年

注) 宮澤(1998: 48-49)から抜粋, 一部変更。漆(1999: 671-80, 890, 917)。

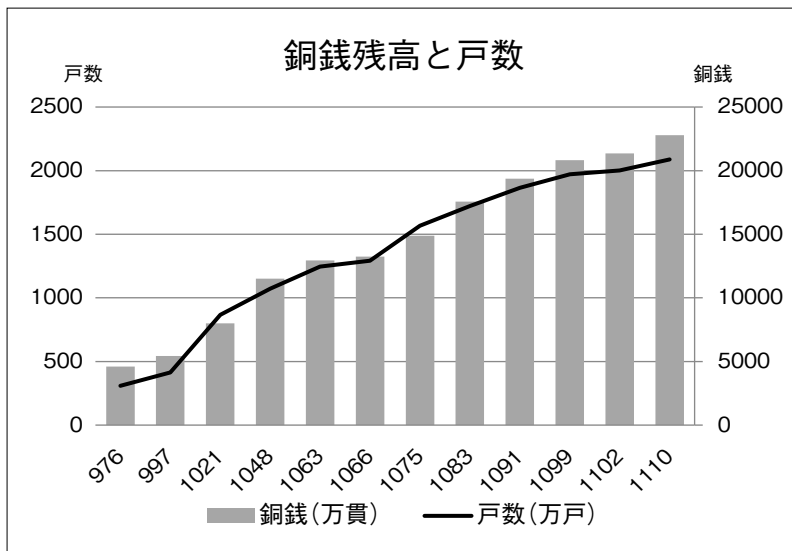
23) 熙寧10年(1077)の塩課については『夢溪筆談』巻1に2,230万余貫とあり, 末塩(東南塩等)が2,000万余貫となっているが, 前後の推移から見ても過大である。ここでは烏居(2012)第1部第5章~第9章にしたがって, 各地域(解塩, 京東・河北, 河東, 東南, 福建, 広南)の熙寧10年前後の塩課額を積み上げて950~990万貫と推定した。

せて通貨発行を高止まりさせようとしていた。北宋末の混乱した通貨事情を考慮に入れながら、北宋時代通じてその錢（銅錢）の発行残高を推計し、人口（戸数）と対比させてその推移をみていくと、次の図4のようになる。

銅錢残高と戸数はおおむね同ペースで推移していることがわかる。それでも時代が進行するにつれて銅錢の不足（錢荒）が叫ばれることが多くなり、またそのことが研究者によっても分析されている²⁴⁾。貨幣経済の進行とともに、（退蔵化の部分も含めて）貨幣需要が増加し、供給がそれに追いつかなければ貨幣不足（錢荒）が理論上でも現れることになる。相対的な貨幣不足（超過需要）は長期的には物価の下落を促すはずである。ところが一人あたりの銅錢残高をみていくと北宋時代を通じて増加傾向にある一方、米価は平均値をとると、一人当たり銅錢残高以上に上昇していることがわかる（図5）。さらに北宋末には異常な騰貴を示している²⁵⁾。

米価の騰貴は供給要因からも考えることができるが、趨勢的に米価の方が上

図4 銅錢残高と戸数



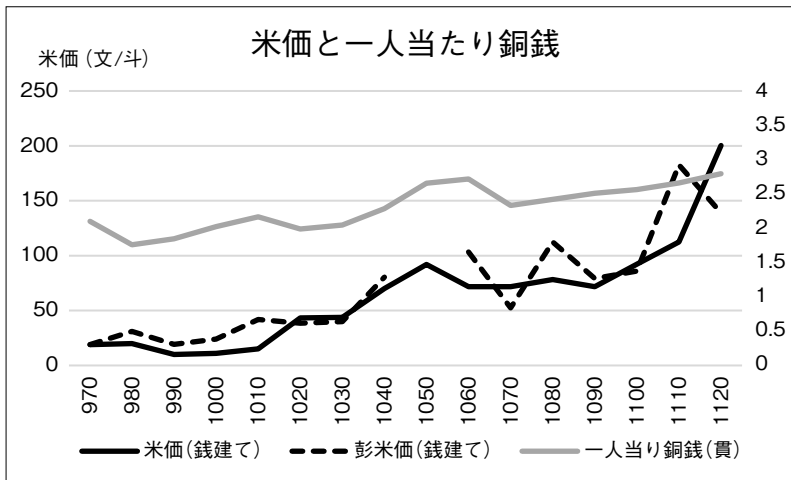
注) 銅錢残高は付録A参照。戸数は漆 (1999: 49-50)。

24) 例えば袁 (1995) 参照。錢荒については供給上の問題ではなく、民間に放出される流通過程上の問題「流通阻塞」であり、政府から高官に給付される大量の錢が支出されずに中間層で滞留するところに原因があると主張されている。

25) 米価については、全 (1940)、龍 (1993)、程 (2008) 所収のデータを使い、地域別（兩浙、河東・河北、京東・京西、開封、江東・江西、淮南）に物価系列を作成し、その平均値をも

昇の度合いが高いことを考慮すると、継続的に貨幣供給を実質に増やす要因、すなわち茶・塩などの専売品による約束手形（交引）や見銭の約束手形（銭引）、為替手形などの信用状が一時的な交換媒体となって貨幣の流通速度を高めていたと考えられる。北宋末には加えて夾錫銭（鉛錫を混ぜた鉄銭）などの鉄銭が一時的とはいえ全国に通用化していた²⁶⁾。先に引用した悪銭、不換紙幣、有価証券の類が貨幣流通を膨張化させ、経済を混乱させた結果が米価の高騰であったとも考えられる²⁷⁾。いずれにせよ、銅鉄銭、各種信用媒体が実質的に貨幣供給を増やし、物価上昇圧力となったことは、北宋経済の貨幣経済化の進行を窺わせるのであり、その中で貨幣に裏付けられた物財の需要圧力の大きな要因として首都、辺軍における過大な消費があったことは否定できない。ただし、その財政的流通が決して地方からの直接的物財移動だけでなく、都市のネットワークを通じた市場的流通を経由したものを含み、結果市場的流通の発展を同時に

図5 米価と一人当たり銅銭残高



注) 物価は本文注を参照。銅銭残高は付録参照。人口は趙・謝 (1988: 234-38) から引用。

とめた。比較のため、図5には彭 (2007: 364-65) の物価指数を載せてあるが、1045年の数値が異常高になっている。西夏戦争による影響を反映していると思われるが、図では省いてある。

26) 宮澤 (1998: 390-91).

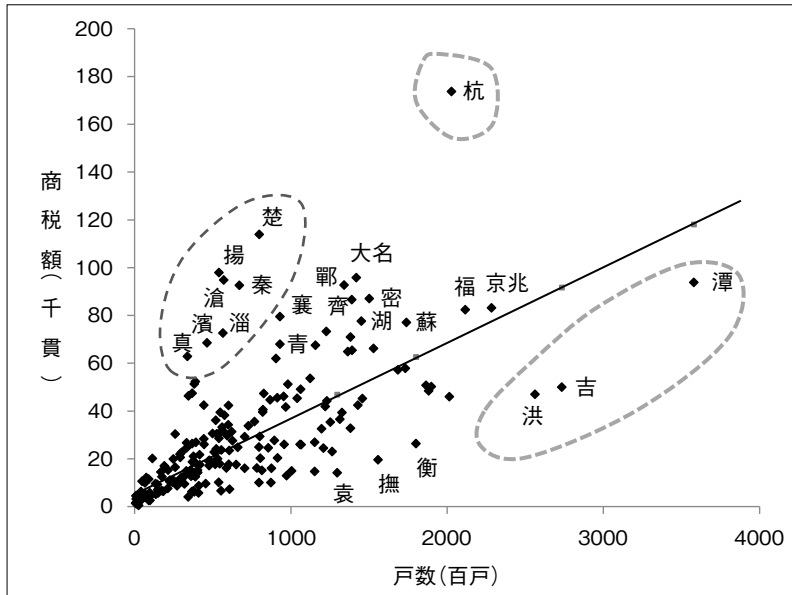
27) 宮澤 (1998: 453-60) によれば、軍需の拡大とその波及効果（軍需捻出のための大銭、鉄銭の発行）により、私鑄銭の発行利益が増大して濫発されて、通貨事情を混乱させたことにより、北宋末ならびに南宋末に物価が高騰した。しかし、混乱時期を除けば、北宋全体では物価は安定していたとされている。

促していたことも見逃すべきではない。

北宋期の市場的流通の地域構造については、『宋会要輯稿』所収の熙寧 10 年商税統計をもとにした後藤 (2002) の分析があり、以下その成果を引用してその地域的特性を改めて示して行くことにしたい。後藤論文では、各地域（府、州、軍、監）の商税額と『元豊九域志』所収の主客戸数をとりあげ、商税額と人口数の間には自ずと正の相関関係があるとして、商税額から人口要因を取り除くことにより、当該地域の商業流通上の集積・離散状況を分析している。本稿では清水場 (2015) 所収の資料を使って地域構造の特性を再現することにした²⁸⁾。次の図は商税額（縦軸）と戸数（横軸）に四川と広南を省いた各地域をプロットしたものである（開封府は商税額が極端に大きいため省かれてある）。

後藤論文にも指摘されていたように、中心部の領域では両者に正の相関があり、人口（戸数）の商税額に対する正の影響がみられる。ただし、中心領域から外れて分布している地域が高額エリア（開封府、滄州、濱州、淄州、楚州、揚

図 6 北宋熙寧元豊期商税と戸数



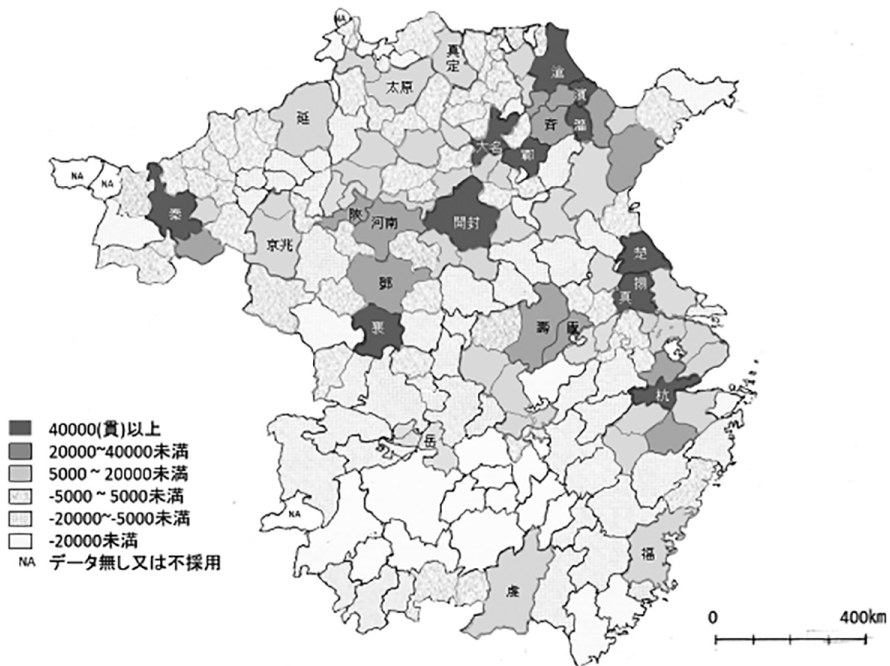
注) 後藤 (2002) をもとに作成。推計については本文参照。

28) 利用したデータの中で、京東東路齊州の戸数と河東路潞州の商税額が欠落している。齊州については京東東路の他州の『元豊九域志』所収戸数を『宋史地理志 1』（崇寧元年）所収戸数で回帰させて推定値 138,900 戸をもとめ、潞州については『宋会要輯稿』所収熙寧 10 年商税を旧商税額で回帰させて商税推計値 30,520 貫をもとめ、欠落分を補った。

州、真州、秦州、杭州)と低額エリア(潭州、吉州、洪州)にそれぞれあり、相関関係にバイアスをかけている可能性が高い。商税額と戸数との標準的な関係を導出するために、これら異常値をはずして商税額を戸数で回帰分析し、実際値と推計値の差額(残差)を導出してみた。残差は人口要因以外に商税額に作用している部分と考えられ、正の残差が大きいほどその地域の特定箇所での商税徴収額が大きいという関係が見られる。その場合、その地での販売(住税)のみならず他地域からの商品の流入(過税)も多かったであろうと推測され、商品流通の集積度を表すと考えられる。逆に負の残差が大きいことは、その地域での販売額が人口の規模ほどに大きくなく、他地域への商品の流出度が大きいものと推測されるのである。以下の図7でそれら残差が地図上にプロットされてある。

この分布図から特徴づけられることは、商品の集積拠点となる、交通の要所にある中核都市においてそれぞれ商税の残差額が際立って大きくなっていることである。河川、運河の要所にある中核都市としては、国都となる開封府は別

図7 北宋商税残差地域分布図



注) 後藤(2002)をもとに推計、作成。

格として、江南地域の拠点杭州、長江下流から淮河を経て開封へ至る中継地となる真州、揚州、楚州、長江中流域の壽州、蘆州、漢水の中核都市である襄州、陝西では秦州、河北では大名府、滄州があげられる。とくに山東では濱州、淄州、鄆州など多くの州があがっている。全体としては、北部に正の残差地域が多く分布するのに対し、南部は圧倒的に負の残差地域が分布する。残差の正負は商品販売額の標準値以上の多寡を示しており、販売価格の高低格差とともに、商品販売量の多寡を示唆してもいる²⁹⁾。ちなみに、これら中継拠点がある地域は人口密度も高い傾向にある。現代中国の行政区分でいえば、北宋期（1079年）人口密度（人/km）が高い地域は山東省（41.12）、江蘇省（42.35）、安徽省（37.76）、浙江省（53.96）、江西省（44.57）であり、流通の拠点となる都市自身の人口集中がうかがえるのであり、そこから派生する消費需要がまた商品の集積をうながしていたとも解釈できる³⁰⁾。

また拠点地域の周辺には負の残差を示す地域が取り囲むように配置される傾向がある。負の残差地域が物資の供給地域を示唆していると推測すれば、それら地域は中核都市を支える日常物資を供給する地域であると考えられる。その中で特異なのは開封府（京畿路）であり、山東地域（山東東路、山東西路）である。前者において圧倒的に残差額が大きいのは、首都として財政的物流に裏付けられた購買力があったからであり、その突出した高さは周辺部の残差の低さと好対照である。これは開封府の突出した人口の多さと消費需要の高さを示しているものであり、江南からの財政的物流を通じた物資ならびに錢貨の供給のみならず、物資・錢貨の集積を通じて蓄積された住民（とくに大商人層）の富の蓄積を反映していたと考えられる。他方、山東地域の全般的な残差の高さはかなり特異である。周辺部に負残差地域を配置していたとはいえ、正の残差を示す地域の割合が高い。この地域が人口密度の高さと結びついた経済的先進（高付加価値）地域であったことをうかがわせる。

先に述べた財政的物流の観点から、分布図全体をながめると、首都や辺軍において行われる直接的な消費支出や市糶による物資調達の商品物流の方向性を決定し、物資供給地域である南部から消費地域である北部への物流を促していたことが想定され、分布図はおおまかにその流れを反映していたといえる。し

29) 後藤 (2000: 85-87).

30) 人口密度は趙・謝 (1988: 611) 表 98 から引用。

かしながら、開封府とは別に、辺軍が駐屯する河北、河東、陝西路の多くは負の残差を示す地域である。拠点となる地域(大名府、滄州、秦州)を除き、そのほか河間府、真定府、太原府、延州は正の値を示すとはいえ大きな値とは言えず、全体として北部国境付近のエリアは商品取引が活発であったとは言えないようである。北辺に分散して駐屯した軍隊による糧穀需要は、周辺の地域からの供給に依存しており、その他商品はより遠方の5,000~20,000貫の残差を示す物流中継地域に負っていたのではないか。さらにそれら中継地域は背後の開封府、河南府、山東地域の高販売地域からの商品供給に負っていたのではないかと考えられる³¹⁾。その階層構造からさまざまな商人間の取引によって形成される中核都市を経由した市場ネットワークの存在をうかがうことができる。財政から派生する軍事的な需要はその販売網の一部を利用して充たされていたと考えられる。

4. 元代の財政、貨幣(交鈔)、市場的流通

モンゴル帝国が、1234年に金王朝を滅ぼし、フビライが元王朝を開始、1260年に中統鈔を発行し始めるまで、帝国には紙幣(交鈔)を本格的に発行する意図はなかったといわれる³²⁾。すでに金王朝において銭不足から端を発して、財政転用のため流通期限の付いた交鈔を発行し、後に無期限の不換紙幣に転じていって久しく時間がたっていた。モンゴル帝国はその版図から西方世界に接して銀遣いの経済になっており、西方の貿易決済のために銀は不可欠であった。中国北部の制圧とともに、人頭税や専売税の銀納を進めて、銀の回収を図り、臣下への下賜とともに西方交易の決済に使われて、中国(華北)から西方に大量に銀が流出していったとされている³³⁾。フビライが即位するころには、国家の支払い手段として貨幣発行を管理するうえで、銀はもともと一般的流通手段として不向きであるだけでなく、すでに華北では銀不足状態にあり、また従来

31) 客商と土人間の交易関係については西奥(2001, 2006)を参照。

32) 高橋(2000: 146-49)。

33) 愛宕(1973)を参照。中国からの銀流出は、モンゴル帝国時代に顕在化したのではなく、10世紀中葉~13世紀中葉にかけて、主にウイグル商人を介した西域交易を通じて発生しており、それが銀の対銅銭比価の継続的な上昇に表れていたという。

の銅銭を鑄造するにも銅資源の不足が明らかになっており，結果フビライは金王朝で長年継続されていた紙幣（交鈔）を発行せざるを得なかった³⁴⁾。

1260年に中統鈔が発行され，華北の割拠勢力の領地ですでに発行使用されていた紙幣は交鈔庫で中統鈔に交換されて，元王朝の統一紙幣として使用されていった。中統鈔の表面は錢単位の文，貫で表され，中国の錢遣いにも対応して印造されていたといわれるが，銀の重量単位である錠（= 50貫），両，錢でも表されていた。金銀は平準庫で中統鈔に交換されたが，領内では金銀の使用が禁止され，旧銅銭の使用も原則禁止されていた。1276年臨安陥落とともに，実質上南宋領は元王朝の支配下にはいり，吸収合併に近い形で領有化されたといわれる³⁵⁾。南宋ではすでに紙幣（会子，関子，交子）が流通しており，中統鈔への交換は江北，四川，江南沿江地域で円滑に行われ，使用されていった。他方，江南一部や福建は南宋時代銅銭の使用地域であり，元朝になっても大量の銅銭が残留し，旧銅銭使用禁止にもかかわらず，江南支配の脆弱性もあって，その使用は排除できなかつたようである³⁶⁾。

このように元朝は中統鈔による統一的な幣制を施行し，課程や差発を中統鈔で運用し，塩法や商税も次第に銀から中統鈔表示に替わっていった。江南を支配下に置く前から，鈔による納税に移っていたわけであり，財政も中統鈔表示で計算されるようになっていった。その元朝の財政収入は次の表6のように表示される。

数値の流れを見ると，鈔収入が増額しているのに対し，金銀，絹帛糸綿は一体としてみればある範囲内に収まっていたとみられ，糧額も同様である。糧収

表6 元朝財政収入

	金（錠）	銀（錠）	鈔（錠）	絹帛（匹）	糸（斤）	綿（斤）	糧（石）
元貞元年（1295）	293	3,032	3,036,973	749,811	491,147	22,486	
大徳2年（1298）	380	1,200	3,600,000				12,114,708a
天暦元年（1328）	526	1,552	9,408,978	350,530	1,098,843	72,015	
天暦2年（1329）	327	1,169	9,297,800	407,500	884,450	70,645	10,960,053

注) 宮澤 (2012) 表1 から抜粋。

典拠) 元貞元年：『元典章』9 恢辦錢糧增虧賞罰，大徳2年：『元史』19 大徳2年2月，天暦元年：『元史』93・94 食貨志，天暦2年：『元史』33 天暦2年是歳。a 大徳3年糧額。

34) 高橋 (2000: 156).

35) 杉山 (2010: 26-28).

36) 高橋 (2000: 352-53).

入の中でも大都への糧米は、大運河や海運の開始以前は華北の各地から調達され、腹裏、河南に集中していた屯田からも余剰がある場合輸送されていた。大運河が開通すると、江南から糧米が京師に運ばれることになるが、大運河の一部区間が難航したことから、海運による糧米輸送の方が拡大していき、漕運量は至大4年(1311)に約260万石、天暦2年(1329)には300万石に達した。それに反比例するように、運河漕運量は減少していった³⁷⁾。

貨幣収入の方をみていくと、断片的であるが次表7のように時間を追って表示することができる。表中の他収入は塩課額を除いた貨幣収入をあらわし、ゴチック数字は前後の年の他収入を想定して導出された貨幣収入の推定値を表している³⁸⁾。その他収入の主要項目である茶課、酒醋課、商税の数値は全く断

表7 元朝財政貨幣収入・支出

単位：万錠

	貨幣収入	貨幣支出	印造額	塩課	他収入	茶課	酒醋課	商税
至元21(1284)	93.2		63	51.8	41.4	2.8		
至元29(1292)	297.8	363.9	250	171.7	126		50	45
元貞1(1295)	304		155	171.7	132	8.3		
大徳2(1298)	360		150	223.2	137			
大徳3(1299)		700以上	450	223.2				23.3以上
大徳11(1307)	400	520	500	248.9	151			
至大1(1308)	457	1000	500	325	151			
至大4(1311)	650/687	1600	875	500	150/187	17.1		
天暦1(1328)	953.4		460	766.1	187	28.9	49.2	94
天暦2(1329)	929.8		599	769.2	161			

注) 貨幣収入・支出は典拠欄参照。印造額、塩課は宮澤(2012)表6、7から抜粋。茶課、酒醋課、商税は『元史』94食貨志、茶法、酒醋課、商税。酒醋課額50万錠は至元27年、商税45万錠は至元26年のもの。大徳3年商税数値は大徳7(1303)年のものとされ、典拠は『元典章』9、吏部、額辦課程処所。至元21年と至大4年の塩課額については本文注を参照。

典拠) 至元21年：『元史』205盧世榮伝、至元29年：『元史』17世祖14至元29年10月癸丑、元貞元年：『元典章』9恢辦錢糧增虧賞罰、大徳2年：『元史』18成宗1大徳2年2月丙子、大徳3年：『元史』20成宗3大徳3年正月癸未朔、大徳11年：『元史』22武宗1大徳11年9月巳丑、至大元年：『元史』23武宗2至大2年3月甲辰、至大4年：『元史』24仁宗1至大4年11月辛丑、天暦元年：『元史』94、95食貨志、天暦2年：『元史』33英宗天暦2年是歳

37) 宮澤(2013:20-22)。元代において江南から大都にいたる黄海を縦断する海路の開発は、北洋と南洋をめぐる交易圏を結びつける役割を果たし、慶元(寧波、明州)が内陸の水運網も結びつける結節点の位置にあったとされる(矢澤2006)。元代こそ、東アジア海域を舞台に活躍した海商たちによって形成された海上交易圏の時代であった。

38) 至元21年(1284)の塩課については、『元史』94食貨志2、97食貨志5、塩法に記載各産

片的であるが，他収入額は推計分が含まれているとはいえ継続しており，その3項目の合計の推移をある程度推測させてくれる。茶価は至元26年(1289)に毎引5両(貫)から10両(貫)に引き上げられ，延祐5年(1318)に12両5銭に引き上げられるまで30年間不変であったが，茶課自体は元貞元年の8.3万錠から至大4年の17.1万錠まで増加している。茶引数額がその分増えていたことを物語っている。酒醋課は至元27年と天暦元年の間でほとんど金額上は変わっていない。商税は至元7年(1270)に中統鈔換算9万錠で，至元26年に45万錠，ほぼ40年後の天暦年間には2倍強の94万錠を記録している。この間，中統鈔(至元鈔)は銀換算で2.5分の1に減価していた。

大徳7年頃の23.3万錠は『元典章』9，吏部，額辦課程処所に掲載された各地場務の歳額の全体額を表している。各場務歳額はいわば実徴収額の下限を表し，ある場務の実徴収額はその下限と次のランクの場務の下限未満の間に収まっていたと考えられる。500錠未満の場務の歳額(下限)はわからないが，仮に200錠以上を歳額とすれば，大徳7年の商税上限・下限額が表示でき，それに至元26年，天暦年間の商税額を加えて腹裏，江南，その他の地域に分けて表すと次の表8のようになる。

表8 元朝商税地域別分布(単位：錠)

	腹裏	江南	その他	計	比
至元26年(1289)	200,000	250,000		450,000	1.9
比率(%)	44.4	55.6		100.0	
大徳7年(1303)下限	81,000	99,000	53,000	233,000	1.0
比率(%)	34.8	42.5	22.7	100.0	
大徳7年(1303)上限	174,000	211,500	113,500	499,000	2.1
比率(%)	34.9	42.4	22.7	100.0	
天暦年間(1328-30)	303,376	400,384	235,770	939,530	4.0
比率(%)	32.3	42.6	25.1	100.0	

注) 表7注) 参照。

塩地の塩引数資料を基本にして，至元21年(1284)の代わりに1285年の塩引数を引用するか，それが利用不可能であれば，1284年前後の2カ年の塩引数を直線補間して1284年の塩引数を推定した。それら塩引数を総計すると165.7~172.7万引となり，当時の塩価15貫/引を乗じて錠単位(50貫=1錠)になおすと49.7~51.8万錠となった。至大4年(1311)については，至大元年(1308)と延祐2年(1315)の塩引数が250万引，257.6万引とほぼ同じであり，至大4年も同額250万引と想定し，塩引価が100貫/引に引き上げられていたので，それを乗じて求めると500万錠となる。

大徳7年商税下限額の分布比と天暦年間のそれとがほぼ同じであることがうかがえる³⁹⁾。これは商税徴収にある程度人為的な操作が加えられていたと推定され、各場務であらかじめ決められた徴収予定額を超えれば徴収を(名目上でも)取りやめる事情が働いていたのかもしれない。また、銀額による徴収(銀4.5万錠)から中統鈔による徴収に替えていった過程で、至元26年には商業中心地域となる腹裏と江南にそれぞれ商税の歳額を割り当てていったのではないだろうか。その後、その他の地域(とくに河南江北行省)の商税徴収が可能と分かった時点で、各地域の実情に即して商税の割り当て(比率)が修正され、大徳7年ごろまでには各地域の比率が確定し定数化していったのではないだろうかと推察される。

表8で示された大徳7年の上限額は下限額の2倍強で、至元26年の45万錠に近くなっており、また天暦年間の金額はその上限額のほぼ2倍である。表6の他収入の動きから見て、また至元26年の金額が定額になった可能性もあることを考慮すれば、大徳7年頃の商税実徴収額は45万錠に近い上限未満の金額になっていたのではないかと推測できる。その後の定額の変更があったとすれば、至大4年(1311)の(第2次)至元幣制開始以降であろう。それ以前至大2年までの(第1次)幣制に比べ、至元鈔・中統鈔の価値は公式上銀換算で2.5分の1に減価した。実質減収をうめるため、2倍にむけた実徴収額の修正を幣制変更以降行った可能性が高い。ただし、その増加分は交鈔の減価分を埋め合わせるのに十分でなかったことも表中の比率の変化から読み取れる。しかし、それを商業(市場的流通)の不振に帰属させるかはまだ結論付けられない。

そのためには元朝の交鈔(中統鈔・至元鈔)の発行残高について考察する必要がある。すでに述べたように、フビライが即位した中統元年に中統鈔(中統元宝交鈔)が発行され始め、課程や差発を中統鈔で運用することになり、銀で運用されていた塩法や商税も次第に中統鈔表示になり、鈔による納税方式に移っていったとされている。中統鈔1貫=銭1貫=銀1/2両で公式レートが設定されたが、中統4年(1263)には金銀の私売買を禁止し、事実上政権は金銀を回収して中統鈔を放出する政策をとっていった。鈔による納税化が進むにつ

39) 宮澤(2013: 14-15).

れて、銀の流通手段として範囲は次第に狭まっていったと考えられる。至元 21 年 (1284) 金銀私売買は解禁されるが、(第 1 次) 至元幣制が開始される年 (至元 24 年) の 3 年前であった。新しく至元鈔 (至元通行宝鈔) が発行され、中統鈔の発行を停止し、再度金銀の私売買を禁止したのである。新レートは至元鈔 1 貫 = 中統鈔 5 貫 = 銀 1/2 両となり、銀換算で中統鈔は 5 分の 1 になり、中統鈔印造額の増大とともに進化した鈔価値の低下を清算するように一種のデノミネーションが行われたともいえる。

その後至元鈔印造額も年々増えていき、金銀私売買は大徳 8 年 (1304) 解禁となり、5 年後至大 2 年にまた禁止となった。そして至大 4 年 (1311) 4 月 (第 2 次) 至元幣制が施行され、至元鈔 1 貫 = 中統鈔 5 貫 = 銀 2 銭のレートが皇慶元年 (1312) に制定された。鈔は銀換算でさらに 2.5 分の 1 に減価したのであり、対照的に金銀の私売買は解禁され、以後継続していった。この時点から私売買が解禁されたことは、銀が流通手段として市場に顕在化していったことを意味する。

他方、銅銭に関しては、至大 2~4 年の至大幣制時期に至元鈔 5 貫 = 銭 1 貫のレートで交換が認められ、対応して至大通宝、大元通宝が発行された。併せて旧銅銭使用も解禁された。ところが (第 2 次) 至元幣制改定では銅銭の使用が禁止され、その後解禁されるのは至正 10 年 (1350) になってからであった。至大幣制の旧銅銭解禁はそれ以前の旧銅銭使用禁止を示唆する。しかし、実態として、銀が流通手段として排除できなかつたように、銅銭も地域 (江南の一部) では使用されていた⁴⁰⁾。銀産出の一部は継続して銀課として納められており、残りは民間に流出していたと考えられる。銀は交鈔との交換で国家に完全には回収されず、とくに至大 4 年以降は銀の供給と使用は増えていったと推測される。銅銭については、北宋・南宋時代の膨大な鑄造量が銅器への転用や海外流出により減少したとしても、かなりの量が国内に残留し、流通手段として使用されていたと考えられる。

まとめると、中統元年から至大 2 年まで完全とはいえないまでも国内の紙幣経済化がかなり進行し、財政上も交鈔発行に依存するようになり、結果として物価上昇を引き起こし鈔の減価を進行させたと考えられる。至大 4 年 (1311)

40) 高橋 (2000: 340-42).

以降の(第2次)至元幣制期では、銀使用が認められ、市場における流通手段の併存化が進行したはずである。国家財政の交鈔依存は、糧米の(海上)移送の増加にもかかわらず、依然として高い水準にあった。しかしながら、交鈔価値の減価により貨幣収入の銀換算価値は増えておらず、実質銀 40 万錠弱で推移していた。

それでは物価とのかかわりで交鈔の価値はどの程度減少していたのであろうか。そのためには一人当たり交鈔残高と諸物価の関係をみていかなければならない。交鈔(中統鈔・至元鈔)の発行額(印造額)の記録は『元史 93 食貨志 1』ならびに元史その他記事から把握可能である。発行額、回収額、流通残高に関しては、元末の人武祺『寶鈔通考』の中に至元 5 年(1269)から至順 3 年(1332)まで

復合計六十四年中、總印鈔五千九百五萬六千餘錠、總支五千六百二十餘萬錠、總燒三千六百餘萬錠、民間流轉不及二千萬錠。

とあり、一見相当量の回収額が計上され、1332 年の政府の手元鈔本が 285.6 万錠、流通残高はたかだか 2,000 万錠ほどしかなかったことになる。印造額のデータは『元史 93 食貨志 1』から 1332 年まで利用可能であり、それらを用いて総印造額を求めると 5,666.3 万錠になり、5,905.6 万錠との差額は 239.3 万錠ほどになる。計算上のミスか『寶鈔通考』と『元史食貨志』の間の印造額データの違いか分かりかねるのであるが、不一致があるとはいえ両者に決定的な違いがあるようには思われない。

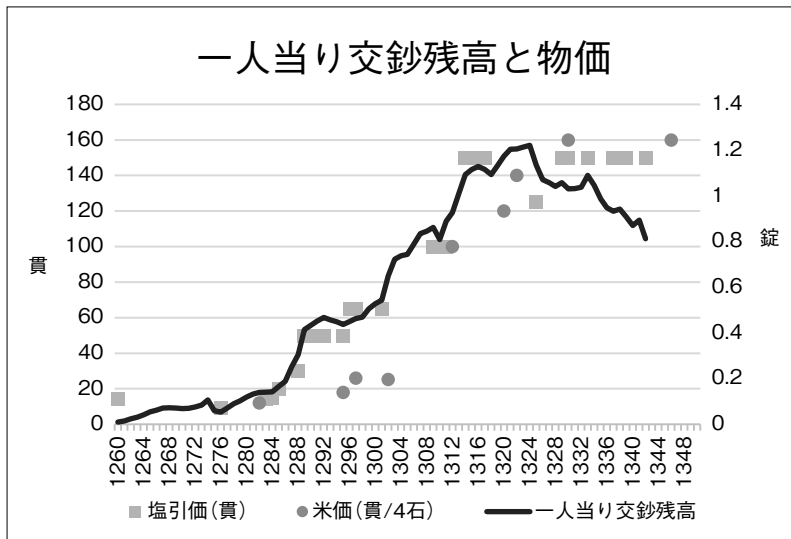
『寶鈔通考』の記述が真実であったとすれば、交鈔がある一定期間市中に流通または保蔵され、その後回収されたと単純化すると、最後の年の残高を指定し、それに近い金額を導出する平均流通・保蔵期間が求められる。2,000 万錠に近い流通残高に注目し、『元史食貨志』の印造額データを使用して、一定期間の流通・保蔵を前提にして平均流通・保蔵期間を求めると、20~21 年という長い期間が得られる。金・南宋時代の使用期限(界制)が 6~7 年であったことと比べれば、極めて長期間である。これが事実とすれば、保有交鈔の多くの部分が長期間保蔵されていたか回転率が低かったことになる。仮定として保有残高の 4 分の 1 が流通手段として 6 年ほどで回収・焼却されていたとする

と、残り4分の3は流通・保蔵期間がその分長くなり23年ほどで回収・焼却となる。きわめて回転率の低い使用ということになる。

幾分違和感がありながらも、6年・23年の流通・保蔵期間を前提にして、印造交鈔を中統鈔表示に換算し、至大3年の至大銀鈔1,450,368錠は即時回収されたとして残高の中に含まないで、各年の発行残高から回収・焼却額を差し引いて（政府保有の鈔本分の含めた）中統鈔表示の流通残高を求め、各年の人口で割って一人当たりの中統鈔表示流通残高を求めてみた。これをグラフに描くと次の図8になる。図8には比較のために塩引価（貫）と江南米価（貫/4石）を載せてある。一人当たり交鈔残高は1324年頃まで指数的に増加し続け、その後停滞し、1334年頃から低下している。

図からわかるように、一人当たり残高と塩引価（公定価格）は同調して動いており、1324年以降は塩引価の方が一定のままで一人当たり残高は減少していった。米価も同じく前半の期間同調しているが、こちらの方はかなりタイムラグをもって変化している。タイムラグの存在は、交鈔の増加がある一定期間（米価で測った）実質価値の増加をもたらし、その後米価上昇を引き起こ

図8 一人当たり交鈔残高と物価



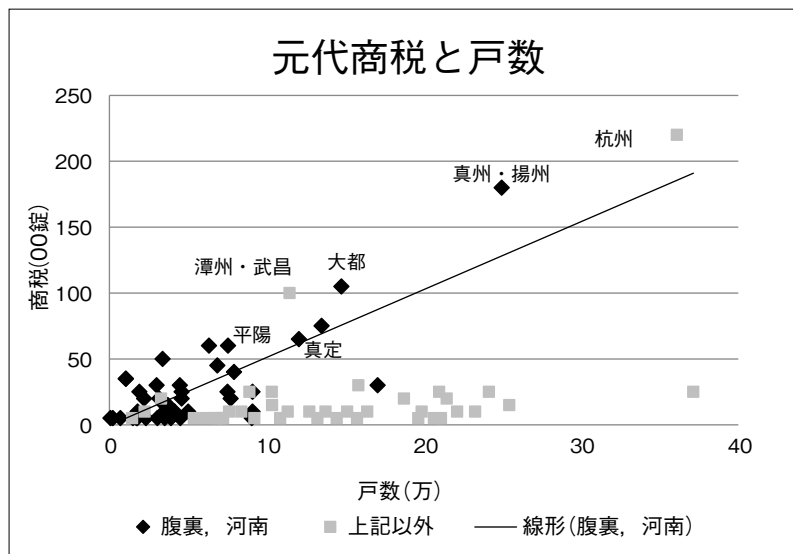
注) 交鈔残高は本文参照。人口は趙・謝 (1988: 318) を基本に 1260-76 年戸数は陳・史 (2000: 24-26) ならびに『新元史』食貨志 1, 『元史類編』記載戸数により戸数時系列を導出し、趙・謝による人口・戸数比をもとに人口数を求め、欠落時期は区間の人口増加率をもとに補完して人口時系列をもとめて、一人当たり交鈔残高を導出した。物価は前田 (1973: 119, 126-27) から引用。

して減価調整が引き起こされたことを意味している。また、2つの大きな幣制改革(1287年、1311年)の節目に残高が大きく変化していたこともわかる。1311年の第2次至元幣制改革を経て1324年まで一人当たり交鈔残高は拡大基調にあり、米価もタイムラグを伴って同調して上昇していったのに対し、それ以降残高は回収額が優って停滞したのち減少へ転じていった。他方、物価は高値安定し、1324年以降一人当たり交鈔残高と物価の間の関係に大きな転換があったことを示唆している。この背景には、銀の私的売買の解禁により市場の銀取引の比重が高まり、交鈔価値の維持のためその発行を抑制せざるを得なくなったことや、また財政の実物部門への依存が高まっていったことなどが変化の要因として考えられる。その後至正幣制施行(1350年)以降になると、国内の政情不安、内乱勃発により支出膨張と交鈔濫発が始まり、結果物価高騰と鈔価暴落をもたらし、信用(交鈔)経済の崩壊につながっていった。

以上のことは、時系列でみると、紙幣(交鈔)の供給が一定のタイムラグの間とはいえ、実質的な価値の増加をもたらし、市場流通を通じて経済的な刺激をもたらした可能性を示唆している。もちろん、転換点となる1324年頃を境に逆転して貨幣供給の減少と物価の高値安定を通じて実質的な価値の減少が生じ、経済的に負の要因になったであろうが、銀の私的取引の解禁は、供給不足を補っていた可能性がある。そうであれば、経済はそれほど沈滞化していなかったかもしれない。すでにふれた商税の動きから市場の活動を推測するというアプローチは、税の定額化によって必ずしも実態を反映しえないという点で、限界があるものであった。この限界は、商税と人口(戸数)の地理的分布をみつめることによって確認できる。

商税の地理的分布は、先述の『元典章』に記載された大徳7年(1303)年頃の場合と徴税下限額から把握することができる。場務がある都市・地域の戸数は、『元史地理志』で参照できるが、そのデータは1270年、1290年、1330年の戸数が混在したものであるため、1270年と1330年を修正した趙・謝(1988: 324-31)推計の1290年戸数値を採用して、商税(下限)額と主要地域をプロットしてみた。次の図9がその散布図である。腹裏と河南江北行省管轄の地域とそれ以外(主に江南)の地域にマークを区別して描かれている。図からわかるように、明らかに違いがみられ、腹裏と河南江北の諸都市、そして杭州、潭州・武昌(長江中流域)の商業拠点の間には、商税額と戸数の間に正の相関が

図9 元代商税と戸数



注) 典拠：『元典章』9、吏部、額辦課程処所、『元史地理志』、1290年戸数推計値：趙・謝(1988: 324-31)。

みられるのに対し、それ以外の地域は無相関である。江南を中心としたそれ以外の地域の商税下限額は、戸数とは無関係に決められていた可能性が高いのである。実徴収額は下限額とは違っていただであろうが、天暦年間に行省レベルでの商税額の分布をみると、大徳7年の分布と大差ないことから、江南地域の商税額も戸数と無関係に徴収された可能性が高い。つまり、戸数の規模がある程度経済活動の規模を反映するとすれば、戸数の多い旧南宋領では、商税額は経済活動の実態を反映していないということになる。元朝の江南支配は脆弱性があり、その行政の浸透は長江流域にとどまっていたとの指摘がある。旧南宋領の商税の無相関性は元朝行政の脆弱性に負っていたのかもしれない⁴¹⁾。

一人当たり交鈔残高の伸びは1287年以降1324年まで大きく伸び、その間江南米価はラグを伴って上昇し、その地域の交鈔の一人当たり実質価値の上昇をうかがわせた。旧南宋領の人口が全体の半分を占めるほどの規模を持ち、その中心的地域は元朝統一の戦禍をあびなかったこと、南宋時代の商税額は北宋時代の当該額より大きく伸びていたことなどから、(一人当たり)実質価値上昇

41) 高橋(2000: 344-45)

は江南地域全般に及んでいたのではない⁴²⁾。たとえ一人当たり実質価値が変化しなかったとしても、人口規模と相まって総実質価値の大きさは経済活動の大きさを反映し、商税に反映されていなかった部分の市場的流通の大きさをうかがわせるものである⁴³⁾。1324-29年間自然災害が頻発し、帝位争奪による政情不安とともに国内の人口と生産活動にダメージをあたえたとされる⁴⁴⁾。1330年以降人口は回復したであろうとされるが、江南地域にも襲った災害は米価の高止まりの要因にもなったと思われる。1324年以降の残高の減少はこのようなダメージも反映していたと考えられる。

5. 明代指令経済の動揺と貨幣経済の確立

元末江南地域に勢力を確保し呉国公となっていた朱元璋は、至正21年(1361)南京応天府に宝源局を設置し、「大中通宝」を発行した。その後明朝が成立すると、制錢「洪武通宝」の鑄造が開始された。元末の混乱期の中で、大量の交鈔が元政権により発行されてインフレーションを引き起こし、経済状況は混乱の極みに陥っていた。交鈔の価値は暴落し、人々は旧銅錢や貨物による交換で対応せざるを得なかったという⁴⁵⁾。江南地域に成立した新政権は、混乱した経済状況の中で、現物納と徭役に依存した現物主義的財政に立脚せざるを得なく、補完するような形で市場経済に依拠した貨幣納の部分、信託の失墜した交鈔ではなく、銅錢の鑄造で立て直しを図ろうとしたのである。その意味で、明初の財政貨幣に対する姿勢は限定的なものであった⁴⁶⁾。

しかし、政権が安定してくるにつれて、北辺防備など軍事費を中心に財政支出が膨張し、屯田、開中法などの現物主義的な軍糧補給に限界が生じ、財源を交鈔(大明宝鈔)発行に頼らざるを得なくなった。その際宝鈔と銅錢は「鈔錢相權」として一定のレートの下同一価値をもつように発行される建前であった

42) 漆(1999: 1154).

43) 矢澤(2015)によれば、江南諸都市を大運河の起点だけでなく、最終消費地としてとらえ、購買力を支えた都市の資本の在処などを調べることができれば、商税分布に隠された元朝と江南諸都市の間に働いていた力学の一端が解明されるだろうと提言している。

44) 呉(2000: 388).

45) 壇上(1980: 68-69).

46) 宮澤(2002: 92-98). 明朝の現物主義的財政についてはさらに大田(2001: 168-69)参照。

が、銅材不足により銅銭鑄造は精々 20 万貫にとどまり、洪武 27 年 (1394) には銅銭使用禁止にまで至った。財源は宝鈔に一層頼らざるを得なく、鈔支出が鈔回収を大きく上回ることになり、鈔は銭に対しても、また元代には使用が顕在化していた銀に対しても大きく減価した⁴⁷⁾。この体制は永楽・宣徳期にも続き、銅銭鑄造を再開するが、宝鈔発行への依存はさらに高まり、鈔価の一層の下落を引き起こした。宝鈔の信頼回復のため、増税、課程鈔納、戸口食塩法などによる回収をはかったが、最終的な解決に至らず、正統元年 (1436) 銀遣い経済の進行に呼応するように一部租税銀納化を認めざるを得なかった。

度重なる金銀使用禁止にもかかわらず、宝鈔の阻滞はさらに悪化し、民間の取引では鈔建てから穀物や布帛建てに代わる地域が出てくる⁴⁸⁾。景泰 3 年 (1452) に官俸の給鈔を一部銀給付に変え始め、正徳 3 年 (1508) 前後には官俸の 9 割が銀で占められるまでに至った⁴⁹⁾。15 世紀後半には宝鈔は「民間での受領性を喪失し、流通手段として機能をほとんど果たさない紙切れと化」したとされる⁵⁰⁾。一方、銅銭は永楽・宣徳以降一時期を除いて鑄造が記録されず、本格的な鑄造の再開は嘉靖期に入ってからであった。銀が主要な流通手段となり宝鈔が背後に退いていってからも、銅銭は補助貨幣として旧銭や私鑄銭の形で使用され、16 世紀に入り本格的な銀遣い経済になっても銭は補助的な地位にとどまり続けたのである⁵¹⁾。

冒頭に明初の財政が現物主義的な色彩を濃くしていたと述べたが、明朝を通じて変動していたとはいえ、現物納の部分が一貫して確保されていたことが次の財政収入表 (表 9) から確認できる。併せて鈔収入の比率の低下と銀収入の上昇が趨勢としてみてとれる。

収入の変動の中で、布、鈔、銀の間に代替的な関係があったことが読み取れる。初期の洪武・永楽期に宝鈔の多大な支出 (放出) があったとはいえ、布・絹収入が大きな比率を占め、現物主義的な観点から一定の確保を維持していた。その後の宣徳期になると、過剰な鈔支出による鈔価の暴落を防ぐために鈔回収

47) 宮澤 (2002: 109-10).

48) 大田 (2001: 170).

49) 『英宗実録』景泰 3 年 7 月丙申。『明史』食貨志 5, 錢鈔, 正徳 3 年。市古 (1977: 71-74, 80).

50) 大田 (2001: 170)

51) 大田 (1997).

表9 明朝財政歳入

年代	米麦	布	絹	宝鈔	銀
	万石	万匹	万匹	万錠	万両
1390	3161	73.6#		407.7	3
1410	4099	103.5#		998.7	21.5
1430	3979	20.5	9.4	7388.9	32.9
1450	2588	13.3	18.9	2368.4	—
1470	3032	90.6	28.5	2874.9	7.1
1490	3079	117.4	17.9	3246.9	8.1
1510	2787	171.3	12.7	3238.1	3.3
1532	2659	13.3	32	2414.3	242.6
1552	2659	13.3	32	2414.4	243.3
1571	3061	62.6	32	1018.3	310.0*
1602	2837	39.5	14.8	0.1	458.2*
1621	2780	12.9	20.6	8.1	755.2*

注) 呉(2002)から抜粋。典拠は『大明実録』歳入統計。#布・絹合計額。*太倉収入額。米麦は田賦、屯田子粒、課糧、課折糧、年租穀を包括した額。布は本色布、課折布を包括した額。宝鈔は戸口鈔、折色鈔、塩鈔、雑課鈔等を包括した額。銀は雑課銀、塩課銀、塩鈔折銀、屯牧地銀、漕糧折銀(毎石0.7両換算)、黄金折銀(7倍換算)、金花銀(約100万両)は含まず。

策を講じ、鈔収入は一挙に跳ね上がった。対応して布・絹の額は大きく低下していた。15世紀後半(とくに成化・弘治期)になると、宝鈔の流通価値の暴落に歯止めがかからず、代わって銭・銀による折納化が進んでいった。併せて布収入が大きく増え、16世紀初め(正徳期)には頂点に達していた。表中の鈔収入は額面上大きくなっているが、銭・銀換算では小さくなり、その数値の中には相当折銭・折銀部分が含まれていたとみるべきである。

他方銀収入は1510年まで銀課(銀鉞からの納入分)のみを表しており、折銀分は含まれていない。ちなみに正徳元年(1506)の夏税・秋糧99.5万両、馬草23.7万両、塩課折銀20余万両、雲南銀課3万両、鈔関船料銀の合計額が150余万両であったが、この中には江南折糧銀(金花銀)が含まれていたと考えられ、それを差し引いた銀収入は50余万両となる⁵²⁾。16世紀中半嘉靖期以降になると、銀収入は大きく増加し、その規模拡大は17世紀明末まで続いていたが、嘉靖期(1532年、1552年)については漕糧改折銀(臨時代納分)147.0万両、116.7万両がそれぞれ含まれており、差し引くと主に塩課銀分95.6万両、

52) 『皇明経世文集』85 韓忠定公奏疏(疏)「為缺乏銀兩庫藏空虚等事國用」、『武宗実録』巻18 正徳元年10月甲寅。

126.6万両となる。これが銀収入になるかというところではなく、嘉靖7年(1528)と嘉靖31年(1552)の太倉銀庫歳入額は130万両と200万両であった。ちなみに嘉靖28年(1549)の太倉銀庫歳入は臨時分を除いて212.5万両、内夏税・秋糧、馬草折銀分は101万両であり、残り111万両余は塩課折銀、鈔関船料等であった⁵³⁾。隆慶5年(1571)以降の表中の銀収入は、太倉銀庫歳入額を表しており、その額が大きく膨らんでいったのは、海外銀の大量流入に呼応したためであったことは言うまでもない。

明代前半に戻り、この時期の財政収支とりわけ宝鈔をめぐる収支については詳しいことがわかっていない。元代のように交鈔の印造額自体の時系列が記録に残っていないためであるが、明初洪武期については大田(2001)による推計がある。それによれば、明初の宝鈔の印造上限額が1000万錠(5000万貫)前後であったが、洪武18(1385)年に皇帝に報告された印造額は550万錠であり、この時期の印造額の水準は500~600万錠程度であったとされる。支出は戦役と飢饉が重なった洪武20年代初頭に1,000万錠を超え、洪武23年(1390)には1,500~2,000万錠におよんだとされており、洪武20年代以前は2,000万錠をかなり下回る水準であった。鈔回収は洪武後半期大体400万錠(2,000万貫)前後と考えられ、支出の大きかった洪武23年は1億貫近くの鈔歳出と2,038万貫の鈔歳入があったことになる。

また鈔印造は断続的であり、鈔在庫の状況を見て印造停止と再開が繰り返されていた⁵⁴⁾。洪武後半期15年の間に印造停止・再開が3回、1回2年ほどの停止期間があり、これを前提にすれば印造期間は9年間ほどになる。印造が上限一杯に行われたとしても、印造総額は9,000万錠であり、年平均最大鈔歳出は600万錠ほどになる。歳入(回収)額が400万錠とすれば、年平均200万錠の支出超過となり、累積すると3,000万錠の放出になる。宝鈔の価値はこの間大きく減価して、洪武9年の鈔1貫=銀1両=錢1,000文=米1石を基準にして、洪武18年には鈔1貫=米0.4石、19~24年鈔1貫=銀0.2両、30年に鈔1貫=銀0.1両=米0.2石になっていた⁵⁵⁾。

永楽期に入り、鈔回収額にあたる課鈔額は永楽5年(1407)の1,050万錠、

53) 『皇明経世文集』198「會議第一疏理財十議」、同199「弘遠慮責實效以濟富疆疏會計歳用」。

54) 宮澤(2002: 100-101)。

55) 宮澤(2002: 109-10)。

永楽22年(1424)には1,928万錠、宣徳5年(1430)には4,482万錠の最高値に達した。この間、永楽5年に鈔1貫=銀0.0125両、永楽22年鈔1貫=米0.03石、宣徳4年鈔1貫=米0.02石、宣徳7年鈔1貫=銀0.01両となり、宣徳期には鈔価は米で50分の1、銀で100分の1にまで低下していた。印造を手掛ける鈔紙匠の人数が洪武期の969名とさほど変わらず、支出額と回収額の比が洪武後半期と変わらなかったとすれば、印造上限額1,000万錠は5倍、10倍以上になっていたはずであり、その分宝鈔の最低単位は跳ね上がっていたはずである。付録で試みられた宝鈔残高推計によれば、1421~30年の平均額が2億7,360万錠となっており、永楽期の22年で割れば年平均1,250万錠近くになる。鈔支出は2,200~3,200万錠ほどとなり、膨大な鈔支出が行われたことになる。

鈔価低落には鈔回収の強化によりその防止が図られてきた。永楽2年(1404)戸口食塩法が制定され、同5年(1407)に租税課程贓罰等物折鈔が始まり、人々に食塩を提供して宝鈔を納めさせ、田租、商税、鈔関税、贖刑など国家納入の折鈔が系統化された。さらに建文4年(1402)に停止された開中法(納糧中塩法)の代わりに、鈔を納めて塩引換証を受け取る納鈔中塩法が永楽20年(1422)に制定された。これらは鈔の回収を狙ったものであるが、永楽期には鈔価の下落は止まらず、それだけ支出増による鈔濫発が大きかったことが示唆される。次の宣徳期になると鈔回収は強化されて、宣徳3年(1428)に新鈔の印刷、発行を停止、同4年には鈔関税の新設と門攤税の増額を行い、結果宣徳10年(1435)あたりから鈔不足が現れ、正統年間になると全国的に不足するようになっていた⁵⁶⁾。

鈔価は永楽5年(1407)の1貫=銀0.0125両から宣徳元年(1426)の鈔1貫=銀0.0025両、正統元年(1436)には0.001両にまで低下し、その後景泰3年(1452)に鈔1貫=銀0.002両、天順2年(1458)には鈔1貫=銀0.0014両になっていた。成化13年(1477)には鈔市価は暴落し、鈔1貫=0.0004~0.0005両(銀1両=鈔2,000~2,500貫)になっており、他方成化・弘治期の官価は鈔1貫=0.0014~0.005両となって乖離し、宝鈔は市中では流通手段としての機能を失い、俸給、納税のための国家支払い手段に特化していた。正統

56) 水江(1961: 624).

元年時の宝鈔不足は鈔価を回復させるよりもむしろ流通手段としての機能を失わせていったと考えられる。もともと現物主義的財政の色彩が濃かった明代前期にあって、商人を媒介にした流通経路の容量は小さく、そこに供給されていた宝鈔流通量は過大になれば一挙に価値を暴落させ、回収で少量になれば価値が跳ね上がる状態にあったと考えられる。そのため鈔の過剰供給下にあっても、なかなか経済全体に浸透しえなかった。回収策が強化されるにおよび、経済の末端では鈔の入手は困難になり、代納に頼らざるを得なかった。

鈔の流通機能の喪失のなかで、代替的に使用されていったのが銀であった。銀は鈔の耐久性上の欠点を免れており、元代以来の銀産出の蓄積の結果、ある程度の流動性が確保されつつあった。鈔の回収強化は、結局銀への貨幣機能代替化を促し、鈔保有の魅力を不可逆的に失わせることになった。銀の貨幣としての使用は、洪武、永楽、宣徳期の度重なる金銀使用の禁止令にもかかわらず、底辺で進行していたと考えられる。鈔不足が決定的となった正統元年(1436)に米麦折銀令が發布され、江南折糧銀(金花銀)が始まることになる。しかし、雑課鈔や戸口食塩鈔の納鈔額は常数として継続しており、その一部分が現物納、銭納、銀納の形で折納されていたのであり、国家支払い手段としての宝鈔は16世紀まで供給され使用されていた。15世紀後半鈔法が衰退し、銭との公的リンクが崩壊するに及び、旧銭と私鑄銭の使用が市中で横行するようになり、さらに16世紀初期(正徳期)にいたるまで財政上布帛のシェアが高まっていたこともすでにふれたとおりである。

この時期の銀歳入は、銀の使用が高まっていたとはいえ、そう大きなものではなかった。金花銀を含めた夏税秋糧折税額は滞納や未送部分があつて100万両に達していなかったようである。景泰2年(1451)には70万両の折税銀が記録されており、この内には金花銀や夏税・馬草折銀が含まれていたとされ、歳出は97万余両であり歳入不足であった⁵⁷⁾。景泰期の在京文武官折俸銀は40~50万両程度、天順~弘治期の辺鎮送付額は40万両程度とされ、合わせて辺餉・在京俸給費だけでも80~90万両が計上されていたことになり、賜与などその他を含めると100万両前後に達したと想定される。つまり15世紀後半の銀財政収支は歳出超過状態にあり、永楽・宣徳期に蓄積された銀ストックを取

57) 『英宗実録』景泰2年6月戊寅。

り崩す状態になっていた。この歳入不足状態は、70年後の弘治末年(1505)に計上された銀歳入150万余両に象徴されるように、折税銀の増加により解消され、余剰分は太倉に送られて、弘治期には200~400万両を前後するまでに至ったのである⁵⁸⁾。

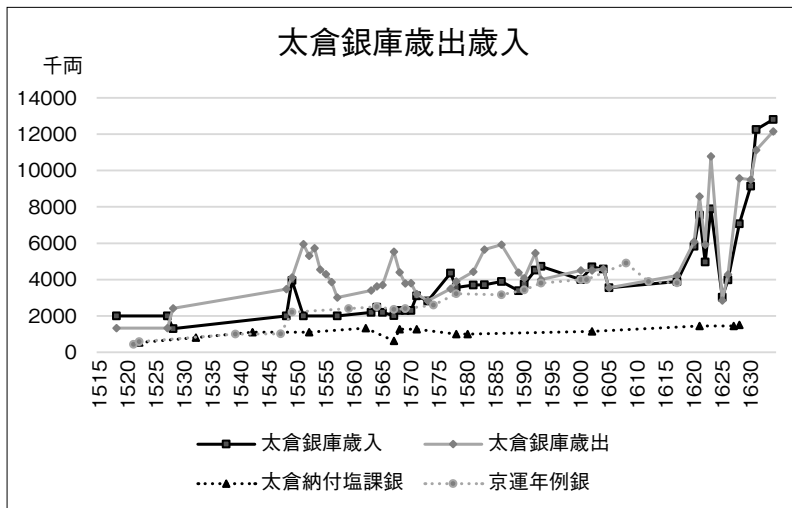
16世紀以降の太倉銀庫の歳入・歳出については、全漢昇・李龍華によって整理された数値が利用可能である。併せて歳出、歳入の主要費用項目である太倉送付塩課銀と刃餉費にあたる京運年例銀の推移を下の図10で表している。1528年以降、基調として歳出超過状態であることがわかり、しかも16世紀(嘉靖、隆慶、万暦期)において顕著である。歳入額と京運年例銀の推移はほぼ重なっていることからみると、歳出超過額は戦費などの臨時的支出によって膨らんだ部分に対応している。この時期、北辺におけるモンゴル族による侵犯が顕著になっており、とくに1550年のアルタン・ハーンの侵攻(庚戌の変)は辺鎮防御強化策も含めて1550年代前半の歳出突出の原因となっていた。同時期、南方沿海においても倭寇の侵攻が常態化しており、北虜南倭に対する臨時的支出の発生が歳出超過の一因になっていた⁵⁹⁾。超過分の埋め合わせのために、太倉やその他京・地方の財庫に蓄えられたストックの取り崩し、税未納分の取り立て、折銀分の増徴、その他増税などが行われた。1590年代以降になると、朝鮮戦役や寧夏、播州の反乱、1618年満州族(後金)との開戦など戦費がさらに拡大し、その歳出の変動に合わせるように歳入の方も増大していった。これは臨時的支出を賄うように種々の税目で随時増税・徴発が行われ、その分国内に過重な負担を課する状況になっていたことを意味する。しかしながら、依然として歳出超過が続いており、歳入の方も滞納や減免などで予定通りに納入されない場合が頻繁にあった⁶⁰⁾。

58) 足立(2012: 388-92)。塩課折銀については、英宗正統時に塩倉は破損をきっかけに折納化(本折中半)が始まり、憲宗成化の頃から存積塩の銀納化が行われるようになった。孝宗弘治5年8月以降開中法の銀納化(商人による直接の銀納)が試みられ、世宗嘉靖期には塩課の全部銀で折納された。『明史』食貨志4塩法、『続文献通考』20征權3、佐伯(1987: 380, 422, 457, 464)。

59) 北虜南倭に関しては、明の朝貢=海禁体制への辺縁からの交易(互市)を求める武力的活動とも解釈できる。外部からの中国中心部への交易上のアクセスと内部からの外部への交易の許容(その一環としての華人の越境・集住化)が相俟って、その圧力が侵入、跳梁、密貿易となって表れたともいえる。この圧力を受けて16世紀を通じて段階的に海禁政策は緩和されていった。この事情に関しては岩井(2020)とくに第3章、第4章を参照されたい。

それでは銀遣い経済に移行していった明朝にあって、貨幣としての銀の残高はどのように推移していったのであろうか。ここでは明初の宝鈔遣いから中期以降の銀遣い経済への移行を念頭に置きながら、宝鈔残高を銀に換算して宝鈔と銀の残高合計額を推計してみることにしたい。詳しくは付録で展開されるが、推計のアイデアを簡単に説明すると、明代中期（正徳期）まで銀課の資料が『明實録』に残されており、その累計額を導出することができる。銀課は銀産出額の3割が納入されていた。宝鈔は鈔収入（雑課鈔ならびに戸口食塩鈔または戸口鈔）として同じく残されている。さらに明代後期（嘉靖以降）には太倉銀庫の銀歳入額が参照可能である。明代の宝鈔を含めた銀残高を推計するために、これら銀課累積 M_{1t} 、宝鈔収入 M_{2t} 、銀収入 M_{3t} を明代の人口 N_t で割って（ t = 時期）、一人当たり修正銀課累積 m'_{1t} 、一人当たり宝鈔収入 m_{2t} 、一人当た

図 10 太倉銀庫歳出歳入



注) 太倉銀庫歳入，歳出，京運年例銀：全漢昇・李龍華「明代中葉太倉歳出銀兩的研究」全 (1996: 289-92, 305-6) 第四表，第七表，太倉納付塩課銀：全漢昇・李龍華「明代中葉太倉歳入銀兩的研究」全 (1996: 254-55) 第四表。

- 60) 頼 (2008: 321-23) によれば、太倉歳出銀の内軍費の占める割合は、万暦 14 年 (1586) の 53.37% を最低に、万暦 18 年 (1590) の後 85% を超えて、万暦 40 年 (1612) には 97.25% に達していた。嘉靖 10 年 (1531) から万暦 30 年 (1602) の間、北辺 13 辺鎮の主兵官軍数は嘉靖 10 年の 37.1 万から万暦 10 年の 68.6 万まで増加し、その年間経費は 336 万両から 827 万両に増額していた。万暦 6 年 (1578) の太倉銀庫収入が 367 万余両であり、万暦 10 年の北辺軍費は 2.25 倍に及んでいたことになる。この巨額な軍費が明朝財政の持続性をほとんど不可能にしていたのである。

り銀収入 m_{3t} をもとめ、これらを説明変数にして明代の銀建て物価指数 p_t を推計する作業を行った。(ただし修正銀課累積額は明代前期の金銀取引禁止令の影響を考慮して銀課累積額に貨幣化率を乗じて修正してある。)

次のような推計式を設定して

$$p_t = a_0 + a_1 m'_{1t} + a_2 m_{2t} + a_3 d_t + a_4 m_{3t}$$

その係数 (a_0, a_1, a_2, a_3, a_4) を推計した (d_t = 明代後期を $1/N_t$, 他を 0 とするダミー変数)。これは貨幣数量説が長期的には成立すると想定した推計式である。銀課累積はストック値であるのに対し、宝鈔収入と銀収入はフロー値であるが、これら租税収入は市中の取引高に比例し、取引高は市中の流通貨幣残高に対応していると想定して、説明変数として設定している。係数の推定値をもとにして、貨幣残高推定値 MA_t を次のようにして求めた。

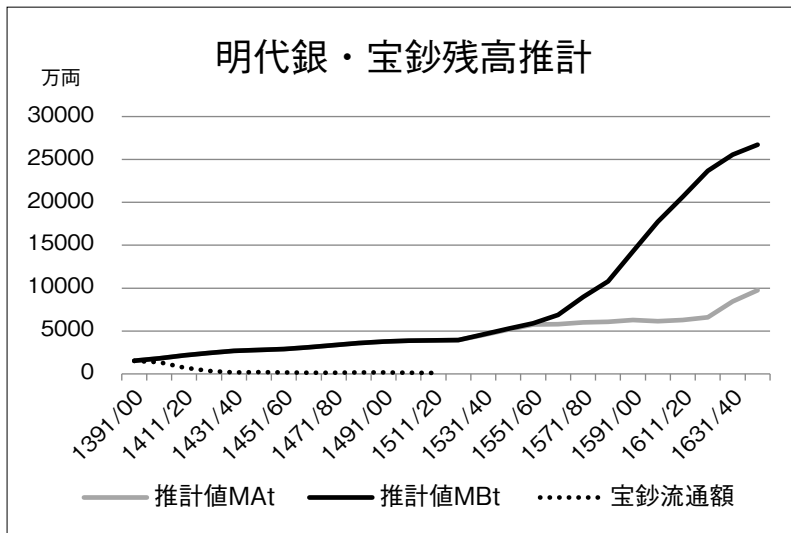
$$MA_t = (M_{1t} + b_2 M_{2t} + b_3 N_t + b_4 M_{3t}) / 0.3$$

$$(b_2, b_3, b_4) = (a_2/a_1, a_3/a_1, a_4/a_1)$$

最後の除数 0.3 は銀課が銀産出額の 3 割であったことを反映している。さらに明代後期になると、海外交易が解禁され海外から銀が大量に中国に流入した。その推計がさまざまに行われており、その中で低位推計と思われる呉承明の推計を取り入れ、国内の銀産出推計額を合わせた形で 1520 年代以降の銀残高に組み替えた貨幣残高を MB_t とした。これら 2 つの残高推計は流通による減耗分を控除していない粗推計値であることを断ったうえで、その結果が次の図 11 で描かれている。

この図からわかることは、明代前半まで緩やかに主として銀残高が増加していたことであり、反対に当初は支配的であった宝鈔残高が対銀換算レートの下下もあって減少し続け、後半には銀残高に対しほとんど無視できるほどの規模になっていたことである。さらに後期においては海外流入銀の推計の違いが 2 つの推計値 MA_t と MB_t の大きな乖離を生み出している。 MA_t は貨幣経済の構造が基本的に変わらない想定で、租税収入が市中の貨幣残高の代理指標となりうることを前提にしていた。それに対し、 MB_t は海外流入銀と国内産出銀を推定し累積したものであり、その分直接的な推計となりうるものである。明代の銀残高推計としては MB_t がより適切ということになる。ただし、 MA_t はいわば一定の貨幣経済率を前提にしたものと解釈すれば、 MA_t と MB_t のギャップは貨幣(銀)がどの程度経済に浸透していったかを表す指標となりうる。

図 11 明代銀・宝鈔残高推計



注) 推計法については付録C参照。

ギャップ分の銀はその分物価を上昇させずに，流通手段として受領され浸透していったと解釈できる。それだけ明代後期に市場経済が活発化していったことを示唆しているのである。

最後に財政と市場的流通の関係性にふれることになるが，この点に関しては海外銀の流入とその磁場としての北辺に言及した丸橋 (2009) にふれざるをえない。彼によれば，太倉銀庫への歳入の動きから 1530-40 年代と 1570 年代に銀需要の昂進が認められ，それぞれ石見銀の流入開始時期と北虜南倭侵入による軍需のたかまり，ならびにスペイン参入による中南米銀の流入の時期に対応していたとされる。16 世紀における明国内の銀の大量流入とその流通は，中国国内の銀需要の高まりとそこに届ける物流構造が条件として存在していなければならなかった。その条件として，銀の流れは (1) 海外から流入，民間に流通し，(2) 国家により徴収され，(3) 国家により (主に首都・北辺に) 輸送され，(4) 国家により放出されて民間に還流する，という 4 つの過程を踏んでいた⁶¹⁾。これは，まさしく明国内における財政的流通と市場的流通による銀資金の循環的過程を表現している。

61) 丸橋 (2009: 9-10).

16 世紀に台頭してきた徽州商人(新安商人)は、海禁が解除される隆慶元年(1567)以前には倭寇の主力を構成していたともいわれ、海禁時前後を通じて海外貿易に対し牙行(仲介人)として従事し、内外の流通の橋渡し役を担っていた⁶²⁾。浙江、福建、広東沿海域から流入した銀は徽州商人のネットワークをつうじて民間の流通過程に入り込んでいた。これら流通銀は、「金花銀」、「塩課銀」、「民運糧折銀」などを通じ徴収されて、一部は宮廷費用、文武官給付賞与などに、一部は太倉を經由して「京運年例銀」として、または直接北辺に送られていた。これら銀は、北辺における市糶の資金と兵士の給与として、または国都(北京)の宮廷人や官僚の給与として使われ消費されて、民間に還流していった。とくに華北において物資を供給し、放出銀の受け皿になった担い手が山西商人であった。16 世紀中、軍事費用となる「京運年例銀」は当初の 50 万両前後から末には 300 万両代に増加し、宮廷費用向けとなる「金花銀」は 100 万両であった。対し 16 世紀後半の海外流入銀は年 50~200 万両の間とされるが、累積では 4,650 万両に上るとされる⁶³⁾。北辺、首都に関わる銀の吸収と放出は、確かに海外を経て民間から銀を吸い上げ放流するポンプの機能を果たしていたのであるが、それ以上に先の図にも示していたように明国内の民間における銀資金の需要ははるかに大きなものがあったといわざるをえない。

それでは明代後期とくに海外銀の流入が盛んになった 16 世紀後半以降の市場的流通は、どのような状況であったのであろうか。明代の人口の伸びは、洪武 26 年(1393)の約 7 千万人から崇禎 3 年(1630)の 1 億 9 千万人でピークを迎えるという曹の推計がある⁶⁴⁾。その他に、ピークが 1590 年頃で 1 億 6 千万人に達したという Liu and Huwang 推計もある⁶⁵⁾。前者の推計では(南直隸を含めた)華北地域が華南地域より幾分人口の伸びが高かった。他方実物面では、Liu and Huwang (1979)によると耕地面積が 1400 年の 3.7 億市畝(1 市畝 = 6.667a)から 1600 年の 6.7 億市畝にまで増加した。15 世紀末までに 6 億弱市畝まで増加し、16 世紀後半にピークの水準に至っていた。実質 GDP は耕地面

62) 藤井(1953a: 197-203).

63) 他の推計では、海外流入銀のみであるが、Von Glahn(1996: 140)によると 5,770-6,250 万両、Yamamura and Kamiki(1983)によれば 4,740-6,350 万両である。さらに Liu(2015: 72-73) 参照。

64) 曹(2000: 451-52).

65) Liu and Huwang(1979).

積を農業のベースにして第2次、第3次産業部門を加えて、永楽年間の1.5～1.6億銀両から、16世紀後半に3.1～3.3億銀両に達し、明朝末期に2.9～3億銀両に減少したと推計される。人口増加をLiu and Huwang (1979)に依拠して一人当たり実質GDPをもとめれば、その値は15世紀の高水準から16世紀の低水準に低下し、17世紀初めに上昇するパターンを示す⁶⁶⁾。これは人口増加率が生産物の増加率を趨勢的に上回るマルサスの人口法則の帰結である。16世紀後半から17世紀初頭にかけて、生産性のレベルでは低下を示しながらも、人口、生産物のレベルでは高水準を達成していたといえそうである。

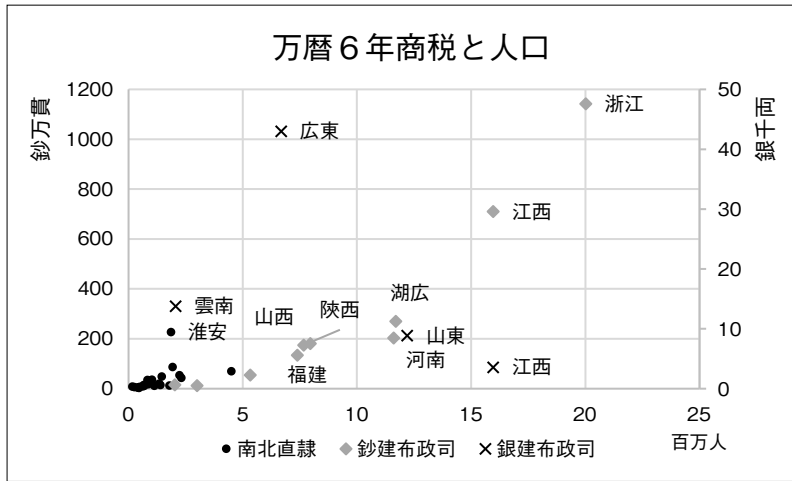
人口と生産物の増加、海外銀の大量流入、(不定期、定期、常設を含めた)集市の全国的発生、江南市鎮経済の展開などと市場経済の発展を示唆する材料が明代後期には多く見られる。市場活動の規模を推測させる指標として商税があり、都市規模を推測させる指標として地域人口がある。宋元の節と同様に、明代後期万暦6年(1578)の地域(直隸は所属都市、他は各布政司管轄区)の人口と対応した商税額(鈔納額と銀納額)をプロットした散布図が次の図12である。人口については、曹(2000)表6-5, 7-1, 11-1で提示された洪武26年(1393)、永楽10年(1412)、崇禎3年(1630)の地区別人口推計値を使って人口変化率をもとめ、その趨勢上にあると想定して万暦6年(1578)の地区別人口をもとめた。商税額は、『万暦会典』と『続文献通考』巻18に記載されたデータがあるが、南北直隸の数値に大きな違いがない一方、布政司地区の数値に大きな違いがみられる。商税には起運銀(中央納付銀)と存留銀(地方滞留銀)があり、『万暦会典』の数値は中央に納付された起運銀を表しているとされる⁶⁷⁾。ここでは『万暦会典』のデータを基本として、布政司地区については商税全体を表していると推定される『続文献通考』巻18のデータを使うことにした。なお順天府(北京)と応天府(南京)の商税は突出して大きいため、図12では省かれてある。

商税と人口の関係は、図から南北直隸と鈔建て布政司地区において明白である。人口規模に対応する形で商税額が逡増する関係にある。例外は淮安であり、

66) 菅・李(2010: 792, 807, 810). 他方、劉(2009)によれば、一人当たり実質GDPは17世紀半ばまで低下傾向にあった。Broadberry et al. (2018: 994)の新推計では1840年を基準(1840 = 100)にして1400年165.4, 1600年143.4, 1620年148.7であった。

67) 佐久間(1956: 58-59).

図12 万暦6年商税と人口

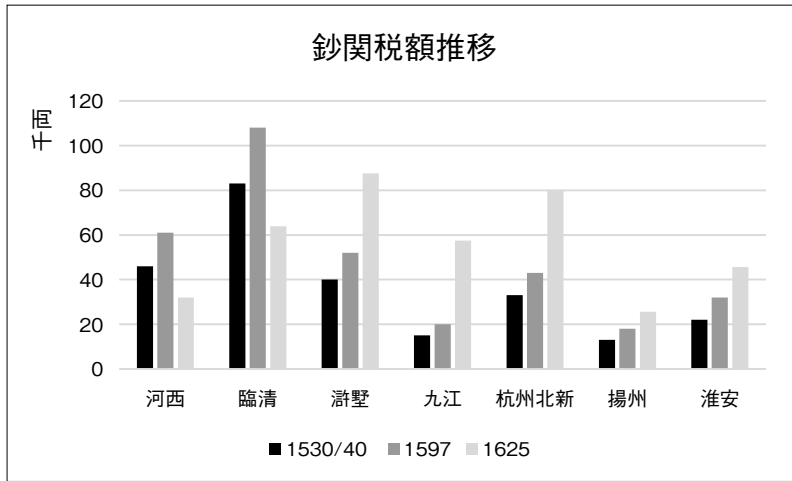


注) 商税は『万暦会典』『続文献通考』巻18, 人口は曹(2000)表6-5, 7-1, 11-1より推計。推計については本文参照。

ここは鈔関が置かれた交易拠点であった。対して銀建ての地区に関しては、多くが鈔換算値と人口の趨勢から外れて多大な金額になっている。もちろん鈔建て地区の商税の多くは折銀納付になっていたことは留意しなければならない。広東は澳門があり、福建の月港ともに海外交易の拠点港であった。雲南は国内有数の銀産地である。山東は江南から国都への内運・海運の中継地でもあった。江西は広東から贛江を通じ長江にいたる中継地域であり、国内南北交易ルート的一端を形成していた。ただし江西の銀納額を鈔換算額(鈔1貫=0.0006兩)に直すとその値は趨勢曲線上に乗っている。いずれにせよ、これら交易中継地域が突出した銀納額の背景にあったと思われる。

もう一つの材料は、次の図13で示されるように、鈔関に納められた関税額の推移の違いである。九江以外は大运河沿いにある鈔関であり、河西、臨清は華北に、淮安は淮河河口に、揚州は長江下流に、潞墅、北新は蘇州、杭州にある。九江は長江中流にあり、長江上流、漢江、贛江が合流する結節点に位置する。明代後期は歳出増大の圧力もあって、鈔関も増税に迫られて関税額が増大した事情があり、税額増加の推移には増税の影響が含まれている。それとは別に、華北の2鈔関では税額の規模が1, 2位であったが、1625年には増加から減少に転じ、規模も落ちている。他方江北、江南の鈔関税額は増加の一途をたどり、とくに江南の蘇州、杭州のそれは1, 2位を占めるに至っている。九

図 13 鈔関税額推移図



注) 李 (1994: 40) より作成。

江にいたっては、図とは別に、1493年の1.5万両から1630年の8万両まで5.3倍増加するに至っている⁶⁸⁾。増税の影響があったとはいえ、華北・華南地域間の推移の違いは、商業的活動の変化を如実に示唆しており、17世紀以降の江南を中心とした地域の飛躍的な商業的發展の兆候が明代後期に見られていたと考えることができる。

6. 結語：私的信用経済と国家

最後に、私的信用経済に目を向けその隆盛衰退の視点から唐宋元明代を眺めてみることにしよう。一見中国史を特徴づけるのは、専制国家というべき強大な政府権力の存在であり、その経済に与える影響の大きさであった。民間部門はその政府の権力によって統制・制限され、あたかも従属的な対応に終始していた感がある。しかしながら、中国領土の広さとそこから生産される産物の大きさは、統制・制限されるところが大きかったとはいえ、膨大な物流を生み出して巨大な人口を扶養し、各地に拠点都市を形成・維持し続けてきた。そこから財政的物流と市場的流通の際立った二重経済構造が中国史を通じてみられる

68) Liu (2015: 117-18). Liuによれば、商業的活動の爆発的な展開は清代になってからであり、その点で明代後期の活動には限界があったとされるが、それでも清代につながる商業活動の揺籃期として位置づけることは可能である。

ことになる。専制国家という権力のヒエラルキー構造に隠れながらも、各地の産物を集積し、移動させ、都市を中心に市場を通じて消費されるという物流の動きとその対価として貨幣・信用の流れが商人を介して存在していたことを忘れることはできない。その市場的流通の領域に、商人を中心に多く取引者が参加して、さまざまな制度、慣習が自生し、その中で革新的なアイデアが生まれ、具体化されていった事実も見落とせない。

まず注目すべき革新は、唐代中期ごろにみられた飛銭（便銭）と櫃坊（寄附鋪）の出現であろう。安史の乱後、藩鎮体制に唐の政治体制が移っていく時期、国都長安には依然として物財が集積し、政治都市の消費需要と北辺防備のための物財需要を賄っていたが、そのための流通は次第に商人を介した市場的流通に頼り、江南からの供給に依存するようになっていた。租庸調から両税法に税制が移り、計算単位が銭単位に移っていったとはいえ、銅銭の铸造は経済規模に追い付かず、偏在もしていた。茶などを中心に首都に輸送していた商人は、代価を銭で受け取り、仕入れ元の江南に運ばなければならなかったが、他方江南では現銭収入や蓄財資金により銭が地方財務機関に蓄積され、中央に移送されなければならなかった。中央と地方には、政府財務機関、諸軍、藩鎮、富裕商人などが首都と地方を結ぶ出先機関を設けており、為替に相当する支払い約束手形（飛銭）を発行することにより、直接の銭の移動を行うことなく、首都と地方で支払いを実行することができた。中国史における為替手形（他地支払い約束手形）の出現は、政府財務機関も一部含めた個別の利益関係者から自然発生してきたとあってよい。後に、為替業務が各機関により競合化し、政府の地方から中央への送銭業務に支障がでるようになると、それを嫌って政府はこの業務を三司（戸部、塩鉄、度支の財務機関）の専管にして独占化してしまうのである⁶⁹⁾。

69) 唐代便銭（便換）については、日野開三郎「唐代便換考」（初出『史淵』22・23・25、1939-41、日野（1982b: 33-134）所収）ならびに幸（1987）を参照。両税法と銭納については日野（1982a: 353-482）参照。唐代便換がいつ頃から始まったかについては明確でないようであるが、盛況となる徳宗貞元年間（785～805）以前に富家商人（とくに寄附鋪）によって始められ、節度使や諸使などが競って模倣したであろうと推測されている（日野 1982b: 65、84-102、幸 1987: 33-34）。京師における進奏院（藩鎮）、諸軍、富家商人による銭貨畜蔵が大きな問題となり、その解決のため元和6年（811）公私便換の一切停止、元和7年（812）諸司諸使の便換禁止となり三司（戸部、塩鉄、度支）に便換振出は限定された。しかし、蓄蔵の大部分は資産保全のため進奏院、神策左右軍に転畜され、最終的に元和12年（817）に畜銭禁

他方、首都や他の主要都市を舞台にして、金銀、布帛、銭など財物を預かる倉庫業者（櫃坊、寄附舗）が出現して、その数を増やしていった。櫃坊（寄附舗）は単なる倉庫業に終始せず、預託財産をもとにして支払い約束手形、ないしは小切手を発行して、預託者の支払い行為の便宜化をはかり、それによる余剰資産は貸付などの利殖に向けられていた。手形発行の一部は為替手形発行になっていたわけで、為替業務を行った富裕商人の中核はこの櫃坊、寄附舗であったといわれる⁷⁰⁾。手形発行業務を兼営する金融業者は、唐滅亡後五代、宋代に移っても存続していたといわれ、とりわけ北宋初期には北宋政府が早々と為替（便銭）の官営化を実施していたが、寄附舗を中心にした私的便銭や支払手形（会子）も流通していたといわれる⁷¹⁾。北宋政府は江南から国都、北辺に至る物財の流通を商人経由で円滑化するという政策を実施しており、競合する私的便銭を後に禁止するに至った。しかし、首都を含め主要都市城内での私的支払手形の発行は禁止されなかったようであり、銭不足（銭荒）状態にあった北宋経済の中にあっては、政府発行の各種交引（糧草入中交引、見銭交引、塩鈔、茶交引など）や便銭とともに銭不足を補う支払い手段となっていたことは想像に難くない⁷²⁾。

北宋時代は、北辺三路や四川など国境地域では銅銭の国外流出を防ぐために、代替通貨として鉄銭を鑄造し流通させていた。鉄銭は重量があり、支払いや輸送に難があるため、さらに代替的手段が模索されざるを得なかった。四川では寄附舗の系統である交子舗が、預託された鉄銭を準備金にして兌換紙幣というべき約束手形（交子）を発行し、四川商人を中心にして取引に使用されるよう

止が断行されたが、大部分は宦官支配の神策左右軍に流れたとされる。畜銭が京師地域の資金循環を妨げていたことが問題であったのであり、それが便換を伴った京師と地方の資金循環をも妨げ、中央への租税回収困難という財政問題に波及していた。三司の便換独占化は、京師での商人の送金用現銭資金と地方における両税、専売、商税などの租税収入を原資にして便換業務を継続させることを可能にしていたのである（日野 1982b: 105-21）。三司便換は発足まもなく年間行用額が百万貫弱に達したと推定されているが、その盛行期間は短く、咸通年間（860～73）には衰退消滅してしまったとされている（幸 1987: 45）。朝廷権力の後退と戦費拡大などにより地方における便換原資の縮小が三司便換経営の衰退消滅を促し、それが京師と地方間の資金循環を崩壊させ、中央政府の財政破綻に繋がったと考えられる。

70) 櫃坊、寄附舗の手形発行を中心とした営業内容については日野（1982b: 152-56, 177-80, 190-93）を参照。

71) 日野（1983b: 184, 189-91）。

72) 塩鈔が首都から南部地域への送金手段になっていたことについては幸（1891）を参照。

になった。一時の乱立状態を経て、益州交子鋪 16 軒は同業組合を結成し、共同責任制をとって、発行量や発行単位、流通期間(界制)を取り決めて、発行した交子の信用維持をはかった。政府には毎年の夏秋倉盤量人夫負担を行って、独占発行権を勝ち取り、他を圧倒する紙幣発行機関となった。しかし、その資本蓄積と四川内の影響力を嫌って、天聖元年(1023)に交子鋪による交子発行を禁止して政府所管とし、翌年官交子発行を開始した。これにより交子発行と財政が直接リンクすることになり、紹聖政和期には発行高が膨張して交子価の暴落を引き起こすことになった。民間が創出した制度を国家の思惑から禁止し管理下においたもう一つの例である⁷³⁾。この交子発行の経験は、南宋時代にはいつて活かされて、その銅錢資源の不足を補う目的から紙幣発行が大々的に行われ、とくに国境地帯(淮南、江北、四川)で会子、関子、交子の名で通用することになった。同時代、金朝でも銅錢不足を補うように紙幣発行へと通貨政策が方向転換し、これら金・南宋時代の経験をもとに最終的に元朝が中統鈔を発行し、界制のない事実上の不換紙幣が流通する信用経済が形成されたのである。

宋代にはまた長生庫とよばれる寺観廟祠が運営する利貸経営機関が多数出現し、1,400貫に及ぶ大資本も存在していた。資本品目も錢だけでなく布帛を含め多様であり、経営母体である寺観廟祠のなかに幾つもの庫数を有するケースもあった。庫の資本構成は布施による自己資本だけでなく、民間の寄託資本もあり、とくに合本とよばれる出資制資本も存在していた。いわば出資者を集めて、一定額を分担出資し、経営年限を決めて運用し分配するというファンド形式をとっており、その目的は寺観廟祠の財政運営のためだけでなく、明らかに営利追及でもあった。貸付は消費貸付のみならず、塩、茶、米穀などの事業資金提供にまで及んでいた。長生庫に限らず、広く商業(交易)において糾合火伴、連財合本などとよばれる共同事業、共同出資型の経営形態は、海外貿易、酒坊、農業などにおいてみることのできる⁷⁴⁾。

73) 交子の発達については日野(1983b: 135-175)を参照。

74) 斯波(1968: 458-61)、日野開三郎・草野靖「唐宋代の合本について」(初出『東洋史研究』17, 1958、日野(1982b: 486-98)に所収)、さらに日野(1983b: 213-46)、宮崎(1999: 165-69)を参照。宋代では客商がとっていた企業形態は糾合火伴(共同業務)、連財合本(共同出資)、糾集同行(企業連合)のどれかであり、二人以上の出資者が団体で共同営利事業を営む合夥形態は明代以降であるとされる(今堀 1991: 648-76)。ただし海外交易のようにこれら3形態の混合は十分想定されることであり、むしろ事業の継続性や(疑似)法人の性質を持ち

元朝は南宋を吸収合併することにより、その経済システムを受け継ぎ、国土再統一に対応した形に再構築を行ってきたといつてもよいかもしれない。元代においても、寺院は解庫（または長生庫、長住庫）と呼ばれた利貸経営機関を営んでおり、寺院固有の寄贈物資のほか、宋代と同じく民間による出資（合本）が貸付資金の原資になっていたとされている⁷⁵⁾。特筆すべきは、元代になってさらに海外交易が盛んになり、商人にとって富を形成する一大機会を与えていたことである⁷⁶⁾。海外交易は当初は市舶司により厳しく管理され、国家による船舶と資本の提供の下、経営は民間（商人）に委託されていたが、次第に制限が緩められ、至治3年（1323）には正式に民間による海外交易が開放された。海外交易は、有力な海商に大きな利益を得る機会をあたえたが、彼らが所有する船舶には、「搭客」制といつて中小の商人を付随させて、彼らの貨物を船倉に納めて交易の機会を与えていた。これにより中小商人が海外交易に従事し、その経済的地位を改善することができた⁷⁷⁾。元代においても海外交易には、このような船主（大商人）や中小商人だけでなく、出資者、船長など多くが関与し、利益を共有していたものと考えられる⁷⁸⁾。

明代に入り、宝鈔制度が事実上破綻をきたし、通貨混乱期を経て、16世紀になると銀が主要な流通手段として通用していき、併せて銅銭が再度鑄造されてくると、銭鋪や銀鋪といった両替商が生まれてきた。また当鋪（または質鋪）という従来からの利貸業者が存在し、両替業務も行っていた。明末には会票という為替手形、銀票、銭票といわれる支払手形が使われていた。崇禎年間、陳子龍『鈔幣論』に「今民間子銭家都用券、商賈輕齋往來即用會、此即前人用鈔之初意也」⁷⁹⁾とあり、会は会票を表し、券は銀票か銭票を表していて、子銭家

えたかが論点であるとおもわれる。

75) 呉・夏・張 (2005: 447).

76) 元代の海外交易については矢澤 (2006: 166-68) を参照、また明州（慶元）を中心にした交易ネットワークについては榎本 (2007: 29-44) を参照。海外交易により富を築いた海商の例としては楊樞、沈万三、殷九宰などがあげられ、彼らについては呉・夏・張 (2005: 455-57)、植松 (2004: 157-58) を参照。

77) 呉・夏・張 (2005: 457).

78) 宋元代の海商への資本委託による貿易事業については、日宋貿易も含めて榎本 (2007: 76-78) を参照されたい。

79) 王鏊『錢幣芻言 先正名言』からの引用文。他に同時代の文言として陸世儀「今人多有重資至京師者、以道路不便、委錢富商之家、取票至京師取值、謂之會票、此即飛錢遺意。」『論

は銭鋪、当鋪などの金融機関を指しているという⁸⁰⁾。ただ当時の会票（為替）は地域性の限定されたものであったとされ、それが全国規模のネットワークを介した為替手形が現れるのは清代後期においてであった。

合本（合股）経営についても、明代後期 16 世紀以降商業活動が盛んになるとともに、合資制経営形態が顕著に現れてくる。新安（徽州）商人や山西商人の間に同族・縁故型の借入の他多様な資金調達の中に出資者を集って事業を営む出資型経営（合夥）がみられるようになる⁸¹⁾。その範疇は商業のみならず、手工業の分野にも伸びていた。例として、蘇州の商人が他の絹商人たちに資金を出してもらって織物業者に前貸し、絹織物を斂めて販売し利益を分配したとされ、いわば絹織物同業組合銀行というべき経営形態であったという⁸²⁾。また、大商人の中には広範な商業活動の中に資本を投入して経営を他人に委託し、利益の 7 割を出資者に 3 割を経営者に分配しており、初歩的な資本と経営の分離形態が見られたといわれる⁸³⁾。

清代に入ると、中期にかけて人口が大幅に増え、相応するように経済規模も拡大していった⁸⁴⁾。銀の流通も中期まで海外からの入超が続いて増え続け、銅銭も並行するように鑄造残高を増やしていった。しかし、銅銭鑄造は中央に偏在しており、経済の拡大とともに特に地方での貨幣不足が顕在化するようになった⁸⁵⁾。貨幣の不足や移転の不便さを補うように、為替業務が従来の銭莊（銭鋪）、銀号、当鋪のほかに票号が現れて行われていた。それら業者が発行する会票（滙票）は為替手形としてのみならず、小切手に似た性格を持っていたといわれる。19 世紀前半になると、山西商人により為替専門業者が現れ、南北

銭幣』（『皇朝経世文編』巻 52）がある。

80) 叶・潘 (2001: 119).

81) 新安（徽州）商人、山西商人の合夥経営については藤井 (1953b: 336-37)、寺田 (1972: 266-73) を参照。合夥形態は明代からみられるが、明初にさかのぼる可能性もあるとされ、清代には合夥が一種の人格を具え、法人に近い存在になっていたとされている（今堀 1991: 673, 681）。

82) 宮崎 (1999: 166-67).

83) 藤井 (1953a: 337-38)、呉・夏・張 (2005: 737-38).

84) 他方清代の一人当たり実質 GDP は低下し続けた (Broadberry et al. 2018: 982, 995)。この状況は M. エルヴィンの提唱する「高位均衡の罠 (high-level equilibrium trap)」に相当する (Elvin 1973: 312-14)。

85) 李 (2012b).

主要都市に支店を設けて為替業務を遂行するようになっていた⁸⁶⁾。また、貨幣不足を補うように、銭莊、銀号などの金融機関（両替商）は銭票、銀票、会票と呼ばれる一種の兌換券を発行し、流通手段として乾隆時には盛行していた。その中には準備の現銭以上に銭票を発行し流通させていた銭鋪集団が存在していたとされ、一種の信用創造が行われて貨幣不足を補っていたといつてよいかもしれない⁸⁷⁾。太平天国の乱が生じた咸豊期には過帳制度といって寧波銭莊の間で口座間の振替が行われるようになっていた⁸⁸⁾。このような 18, 19 世紀にみられた清代中後期の民間金融業者の活動は、16 世紀以来の銀の大量流入による銀経済への移行の延長線上にあったと考えられ、貨幣発行への国家の干渉度が高かった宋元明前期とは別次元の環境の中で、かなり自律性の高いものであったと考えられる。

付録A 北宋時代銅銭鑄造残高の推計

北宋銅銭の鑄造高については、日野 (1983a: 240-57) や全 (1949: 216-17) などにより限定された年 (計 12~13 年) の鑄造高が提示されており、高 (2000: 103) はそれら鑄造年の間の区間平均値をとって累積して、鑄造総額を 216 百万貫と推計していた。ここでは同質の推計法をとるが、区間の各年鑄造推計値を直線補間と中国窖藏銭数量比による推計という 2 手法を使って推計することにした。第 1 の推計法は区間ごと期首と期末の鑄造高を直線補間で各年の鑄造量を推計する方法であり、これにより推計された各年鑄造高を累積していくが、その際に前年の銅銭残高 M_{t-1} に一定の年減耗率 d で割り引いた数値に今年の鑄造高 μ_t を加えた値が今年期末の銅銭残高 M_t となる。 $M_t = \mu_t + M_{t-1} / (1 + d)$ 北宋銭の他に北宋以前の鑄造銭 (おもに唐・五代銭) が存在し、北宋時代に保有されていた。この分の推計は、北宋、金、南宋窖藏銭の銭種組成比をとりあげ、北宋時代を含めた以前の銭種の中で北宋以前銭の比率をそれぞれもとめ、その平均値 $g = 0.078$ (7.8%) をとって北宋末 (1125 年) の北宋銅銭残高に $g / (1 - g)$ を乗じて 1125 年北宋以前銅銭残高をもとめた。他の各年北宋以前銅銭残高は前年残高が今年残高より減耗率分増えていくことになる。両者を合計し

86) 叶・潘 (2001: 151-52), 李 (2012a).

87) 叶・潘 (2001: 152-53).

88) 秦 (2009).

て北宋時代銅銭推計残高時系列(推計値A)がもとめられるが、減耗率の推計に関しては、北宋前期末仁宗天聖期(1023-32年)に比をもとめ、その期末の北宋以前銅銭残高と北宋銅銭残高の比率が0.585であり、その比率に近接する減耗率を探していくと $d=0.005$ がもとめられた。この減耗率を使って最終的に推計値Aが求められた。

第2の手法は、区間の各年鑄造推計値を中国(北宋、金、南宋)窖藏銭の銭種組成を使い推計する方法である⁸⁹⁾。3時代の組成比はほぼ同じであり、そのウェイトは同じであると想定して、3時代の北宋末までの窖藏銭全体量を同じなるように調整して単純平均し、各鑄造期の仮想窖藏銭数を導出した。それを各時代の年数で除して年平均仮想窖藏銭量をもとめた。資料から得られる実際鑄造高の年と年平均仮想窖藏銭量の年を符合させてその比率をそれぞれ導出し、それら比率を最も実際鑄造年に近い周辺の年平均仮想窖藏銭量にあてはめて各年の鑄造高を推計した。残りの推計法は推計値Aと同じ手法で推計残高時系列(推計値B)をもとめた。これら推計時系列は表A1でまとめて表示されている。

付録B：元初期後期、明初期銅銭残高推計

元朝初期、後期ならびに明初期の宋代鑄造銅銭の国内残高の推計を試みるわけであるが、資料が乏しい中、その推計は大胆な仮定の下で行わざるを得なく、その推定値は憶測値(guessimate)であることを断っておかなければならない。

北宋末(1125年)の北宋銭・唐五代等銭合計残高を X_0 とし、南宋末(1275年)のその残高を X_1 とすると、 x を銅銭の平均残高流出・窖藏率とすれば、両者には $X_1=(1-150x)X_0$ の関係がある。南宋末の南宋銭残高を Y_1 とし、 y を南宋銭の年平均鑄造高とすれば、

$$Y_1=150y-\sum_{i=1}^{150}ixy=150y\left(1-\frac{x}{2}\right)$$

となる。元代における窖藏銭の銭種組成をみると、北宋銭・唐五代等銭と南宋銭の比率が8:2であり、 $2X_1=8Y_1$ となる。この関係式を使って x をもとめると、

89) 窖藏銭の銭種組成は三宅(2005)表15, 17, 18にもとづいている。日本の中国渡来出土銭からもほぼ同様の銭種組成が得られている。鈴木(1999)表7ならびに宮澤(1998)表Ⅶ参照。

$$x = \frac{X_0 - 600y}{150X_0 - 300y}$$

がえられる。\$X_0=2.5\$ 億貫\$=25,000\$ 万貫とし、\$y=20\$ 万貫として上の式に代入すれば、\$x=13000/3744000=0.0035\$ (0.35%) がえられる。\$X_1=(1-0.525) \times 25000=11875\$、\$Y_1=3000 \times (1-0.0035/2)=2995\$ となり、南宋末の銅銭残高は\$X_1+Y_1=14870\$ (万貫) となる。56年後の1331年における北宋・南宋等銭の残高\$X_2\$は平均残高流出・窖蔵率が同じであると想定すれば、\$X_2=14870(1-56 \times 0.0035)=11955.5\$ (万貫) となる。

別な視点から元代から明初期の平均残高流出・窖蔵率を眺めてみると、日本の出土備蓄銭の推移から一定の仮定の下でその値をもとめることができる。鈴木(1999)所収の全国出土備蓄銭集計一覧に各時期の出土枚数が収録されており、出土備蓄銭のほとんどが中国渡来銭であることから、中国から各時期に応じた流出または退蔵化の頻度を推計させる資料となりうると考えられる。時期区分は出土備蓄銭の内容からいつ頃に埋蔵されたかを表しており、換言するといつ頃まで中国から日本へ輸入され続けていたかを表しているとも解釈できる。そこで、南宋末(1275年)を出発点として各時期の埋蔵時点まで均等に中国銭が海外流出また国内流通から退出していったと想定すれば、時期区分ごとに各時点の流出・退出頻度が計算できる。さらに主要な中国銭の海外流出や国内流通がほぼ15世紀末には終焉したようであり、1500年頃を最終的な流出・退出終了時点と設定することができる。以上の設定から各時期の全体枚数に対する比率と埋蔵時期、流出・退出最終時点を表示すると次の表になる。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6,7,8期
枚数比率 (%)	5.1	12.2	18.5	14.8	20.5	29
埋蔵最終時点	1325	1375	1425	1475	1500	1550-1600
流出・退出最終時点	1325	1375	1425	1475	1500	1500

資料) 鈴木(1999: 73)表6.

日本の出土備蓄銭のデータが中国銭の流出・退出状況を反映し、流出・退出の均一性を想定すると、1331年の流出・退出頻度 \$p(1331)\$ は次のように計算できる。

$$\begin{aligned}
 p(1331) &= 5.1 + 12.2 \times \frac{56}{100} + 18.5 \times \frac{56}{150} + 14.8 \times \frac{56}{200} + 20.5 \times \frac{56}{225} + 29.0 \times \frac{56}{225} \\
 &= 35.2
 \end{aligned}$$

同様にして 1400 年の頻度 $p(1400)$

$$p(1400) = 5.1 + 12.2 + 18.5 \times \frac{125}{150} + 14.8 \times \frac{125}{200} + 20.5 \times \frac{125}{225} + 29.0 \times \frac{125}{225}$$

$$= 69.45$$

となり、それぞれ 35.2%、69.45%の流出・退出頻度となる。

明代の洪武銭の推定発行額から北宋・南宋銭残高を推定する手法も代替的に考えられる。洪武銭の発行額の全体像は確定しえないのであるが、部分的には資料から窺うことができる。1368 年の 9 万貫鑄造開始から 1372~74 年の年間 20 万貫、1375 年も 1374 年と同額の鑄造額が掲載されているが、同年鑄造停止になり宝鈔発行が開始されているので、鑄造額は予定額であった可能性が高い。2 年後に鑄造が復活しており、その後銅資源の枯渇から鑄造水準が落ちていったとされ、1389 年に廢銅を利用して鑄造水準を復元し、1393 年 20 万貫水準まで達して、その後鑄造停止になっていた。その推移を反映して 1368~72 年に 9 万貫から 20 万貫にまで等差で増加するとし、1375 年は予定 2 万貫の 3 分の 2、15 万貫に落ちたと推定した。2 年の休止後 1377 年に 15 万貫から 1387 年まで等差で減少したと想定し、1387~89 年 5 万貫、1390 年 15 万貫、1391~93 年 20 万貫と推定した。合計額が 320 万貫 (64 万錠) となり洪武銭の鑄造額とした。日本の出土備蓄銭のデータから、洪武銭の主要唐・北宋・明銭に占める比率が 2.48% であり、唐・北宋銭の占める割合が 85% であることから、唐・北宋銭の残高は $320/0.0248 \times 0.85 = 10968$ 万貫と推計される。日本への中国銭渡来が南宋末以降とすれば、この値から減じて 1 億貫ほどとし、南宋末・元代の北宋等銭と南宋銭の比が 8:2 であることから、唐・北宋・南宋銭の残高は $10000 \times (10/8) = 12500$ 万貫となる。先に述べた流出・退出頻度を適用すれば、1331 年が $12500 \times (1 - 0.352) = 8100$ 、1400 年が $12500 \times (1 - 0.6945) = 4694$ となり、洪武銭分を含めればおよそ 5,000 万貫となる。同様の手法を先の推定値 15,000 万貫に適用すれば、1400 年推定値 5,950 万貫が導出される。以上の数値を丸めて要約すると、旧銭 (唐・北宋・南宋等銅銭) 推定残高は

1275 年	12,500~15,000
1331 年	8,100~12,000
1400 年	5,000~ 6,000

万貫となる。

付録C：明代銀供給量の推定

明代の銀供給量または流通量の推計は、後期の海外流入銀の推計が多くの研究者によって推定されているものの、明代全体の推計は資料の制約もあって行われてこなかった。ただし、推計の材料としては前期中期にわたる銀課、宝鈔ベースの塩課、雑課の鈔収入、後期では太倉銀収入、そして海外銀流入の資料が参照できる。これらは、海外銀流入以外は間接的資料であり、ストックとしての銀供給量を直接表すものでない。そこで明代通じて長期的に貨幣数量説が成立するものとして、物価（米価）と（銀換算）貨幣供給量の間密接な関係が成立し、貨幣供給量はまた銀ストックと銀換算宝鈔流通量から構成され、銀課累積額、鈔収入額、銀収入額によって説明されるものと想定した。物価（米価）は彭信威による10年ごとの米価時系列が利用可能であり、その期間に合わせて10年ごとに『明実録』所収の銀課資料から銀課累積値と鈔収入の10カ年平均値を明前中期（1391～1520）に導出し、後期（1521～1650）は太倉銀歳入額10カ年平均値を説明変数として採用した⁹⁰⁾。鈔歳入額は宝鈔価格表を使って銀換算額にし、また銀課累積額は洪武、永楽、宣徳期に金銀使用禁止令がたびたび出されていたが、次第に銀使用が高まっていたことを反映させて、銀が貨幣として使用される比率（貨幣化率） $ad(t)$ を銀課累積値に乗じて調整した。すなわち $ad(t) = -t(t-26)/129$ を銀課累積値 M_{1t} に乗じて修正銀課累積値 M'_{1t} とした。これらを一人当たり修正銀課累積値 m'_{1t} 、一人当たり宝鈔収入 m_{2t} 、一人当たりダミー d_t （1391/1400～1511/20は0、1521/30～1641/50は $1/Nt$ 、 Nt =人口）、一人当たり銀収入 m_{3t} に変換して、次の式

$$p_t = a_0 + a_1 m'_{1t} + a_2 m_{2t} + a_3 d_t + a_4 m_{3t}$$

90) 彭米価系列は1411/20が欠落しているため、次の手続きをとって補充した。永楽帝在位中（1403～24）の平均物価水準が10.63（銀グラム/ヘクトリットル）であり、前期1401/10が10.59であったので、

$$\sum_{1403}^{1424} p_t = \sum_{1403}^{1410} p_t + \sum_{1411}^{1420} p_t + \sum_{1421}^{1424} p_t \approx 8 \times 10.59 + 10x + 4x = 22 \times 10.63$$

として $x \approx 10.65$ を導いて1411/20の物価水準とした。銀課については、1487～1520年において金課を含んだ金額になっているが、宣徳9年（1434）の後金課額は記載されていないので、わずかであるとしてここでは1487～1520年の金課額の控除は行っていない。銀課については全（1976b）参照。

にしたがって、最初に最小二乗法で推計をし、残差の系列相関があったため ($\rho = -0.168$)、一般化最小二乗法により推計して次の結果が得られた。

$$p_t = -0.7590m_{0t} + 0.2022m_{1t} + 0.4483m_{2t} + 32.4376d_t + 0.1219m_{3t}$$

(-0.19) (4.29) (2.63) (5.12) (6.90) $adR^2 = 0.94,$
 $d.w. = 2.01$

m_{0t} は切片の調整係数を表す。貨幣供給量推計値 MA_t は次によって求められた。

$$MA_t = \frac{M_{1t} + 2.217M_{2t} + 160.42d_tN_t + 0.603M_{3t}}{0.3}$$

貨幣供給量推計値 MB_t は 1531/40 以降を海外流入銀と国内産出銀で置き換えることによって求められた。海外流入銀推計としては Von Glahn (1996: 140) や Yamamura and Kamiki (1983) があるが、低位推計をしていた呉 (2002: 71-72) の推計を採用し、国内産出銀については文秉『定陵注略』4 所収の送銀資料を中心に Von Glahn (1996) や王 (1998) を参考にして (低位の) 産出額を推計した。

王 (1998) の推計によれば、嘉靖 16 年 (1537) より銀産出増強政策をとり始め、それ以降 (1537~66) の銀課は年平均 4.83 万両に上り、それ以前 (1522~36) はそれまでの平均的な銀課額 3 万両に止まったとされる。隆慶期の銀課水準は元の 3 万両に下がり、万暦期に入っても万暦 24 年 (1596) まではその水準に留まっていたが、万暦 25 年以降年平均 33.33 万両に跳ね上がった。これは『明史』巻 81 食貨 5 鈔冶に万暦 25 年から 33 年 (1597~1605) までの 9 年間に「礦税課幾及三百萬兩」とあり、これから年平均 33.33 万両を算出し、万暦期最後まで続くとしていた。他方、『神宗実録』巻 417、万暦三十四年正月乙未に万暦 24 年閏 8 月から 33 年正月まで「共金五百五十七兩、銀九万二千六百四十二兩」とあり、これを年平均金銀課とすれば、先の 33.33 万両と齟齬が生じることになる。文秉『定陵注略』にも同じ時期 (1597~1606) の中央への送銀資料があり、その年平均値は 97,422 両であった⁹¹⁾。『明史』記述数値が産出水準を表していたとすれば、銀課が産出量の 3 分の 1 であるとして、年平均銀課額は 10 万両ほどになる。極端な産出の増加はなかったとすれば、年 10 万両は妥当な水準となる。泰昌期以降明末まで、「盡罷天下礦税」⁹²⁾ になり、

91) 文秉『定陵注略』4. 年平均値は Von Glahn (1996: 115) Tabel 5 による。

92) 『明史』巻 21, 光宗本紀。

銀冶採掘は完全に停滞し尽くしたとされる⁹³⁾。したがって、本稿では年銀課水準は 1530～37 年 3 万両、1537～66 年 4.8 万両、1567～96 年 3 万両、1597～1619 年 9.7 万両、1620～50 年 0 万両と想定し、銀課が産出の 3 割として国内産出水準を推定した。

海外流入銀については呉推計（1570～1649 年 12947～15247 万両）を取り入れたが、この推計は他の推計に比べ低位推計であることを断っておかなければならない。多くの推計額（1550～1645 年）は、19,000～33,000 万両にあり、高位推計としては万明（2003）の 54,000 万両がある。この内日本からの流入分は 17,000～20,000 万両にあり、大きな部分を占めていた⁹⁴⁾。呉推計は 6,280～8,580 万両の低位推計である。しかしながら、マニラ・欧州経由ならびに日本発流入分の推計額にばらつきが大きいことも確かであり、その中で 16 世紀前半までの中国国内銀産出の推移と物価（米価）の動きとの兼ね合いから、低位推計であってもその中国国内へのインパクトの大きさは十分推察できる規模であり、時系列上の利用可能性の点で呉推計をここでは採用している。

最後に、明後期の銅銭鑄造高の推計であるが、資料の制約上きわめて憶測に近い推計にならざるを得ない。嘉靖通宝については、嘉靖 6 年（1527）の鑄造開始から 19 年（1540）に費用の点から停止となった。嘉靖 34 年（1555）に雲南の鑄銭が始まり、歳銭額は 3.3 万貫と定まったが、物料困難、輸送不便により費用が高み、37 年（1558）には 2.87 万貫の鑄銭となり、43 年（1564）には北京宝源局鑄銭が暫く停止となり、44 年 5 月には雲南の鑄銭が停止となった⁹⁵⁾。『明会典』巻 194 には嘉靖 42 年（1563）鑄銭 600 万文の記述がある。また『続文献通考』巻 11、錢幣には次のような記述があつて、嘉靖 6 年（1527）に嘉靖通宝銭 4.15 万貫鑄造とある。隆慶期では隆慶 5 年 11 月に隆慶通宝銭 200 万文（0.2 万貫）が鑄造された。万暦期には万暦 4 年 2 月に万暦通宝銭 2 万錠（10 万貫）、13 年は 15 万錠（75 万貫）が鑄造された。万暦 20 年（1592）11 月に工部が鑄造制銭 9 万錠（45 万貫）の 6 分の 1 を内庫に、残りを太倉に進貢することを奏上したとある。さらに『度支奏議』巻 8.62 に崇禎元年（1628）12

93) 王（1998: 20）.

94) Von Glahn (1996), Yamamura and Kamiki (1983) の他に、彭（2007）、庄（1995）、李（2005）、王（1998）による推計があり、展望論文としては劉（2009）、邱・馬（2011）がある。

95) 王・劉・張（2000: 823）.

月までの7年間の銅銭等項共宜銀が計上されて、7年(1622~1628)間の年平均鑄造高13.7万貫が推計されている⁹⁶⁾。崇禎2年(1629)4-12月が13万貫、崇禎3年9月-4年9月(1630-31)が14.5万貫であった⁹⁷⁾。

嘉靖期は嘉靖6年(1527)から19年(1540)まで14年間年4.15万貫鑄造されたとすれば計58万貫となる。他方嘉靖42年(1563)には鑄銭0.6万貫の記述があるが、これは北京宝源局鑄銭とし、北京6割、南京4割の比率とすれば、両者鑄造額は1万貫となる。これがいつごろから継続したかわからないが、仮に雲南開鑄時嘉靖34年(1555)とし、それ以前の嘉靖23年(1544)から33年(1554)までは11年間年4.15万貫から1万貫へ減少していったとすれば、その間およそ30万貫となり、34年から36年の3年間は両京工部鑄銭1万貫と雲南鑄銭3.3万貫の年4.3万貫で計12.9万貫、37年から42年までの6年間は雲南が年2.87万貫に減じて計23.22万貫、43年は南京0.4万貫と雲南2.87万貫と44年は0.4万貫とすれば、総計127万貫余となる。隆慶期は3年間平均0.2万貫で計0.6万貫。万暦期は万暦4年(1576)と13年(1585)にそれぞれ10万貫、75万貫鑄造されているが、これを年平均鑄造額とすると、嘉靖期天啓・崇禎期にくらべると突出した値になる。むしろ散発的に鑄造されたとみて、1573~86年が85万貫(年平均6.1万貫)と想定した。1587~1600年の間も鑄銭は行われており、同じペースであれば、85万貫追加になり、1527~1600年間はおよそ300万貫の大きさになる。1601~1619年が同じ85万貫で、泰昌元年(1620)6万貫とすれば、天啓・崇禎期(1622~1631)が123.5万貫となって総計するとおよそ500万貫余となる。

96) Von Glahn (1996: 187).

97) Von Glahn (1996: 187) Table 17. 典拠は『崇禎長編』巻13.26, 『度支奏議』巻8.54-59, 巻25.91-94.

明石茂生：前近代中国における国家、市場、貨幣：宋元明代

表A1 唐五代宋銭残高推計

年代 (BC)	推計値A		推計値B (万貫)	推計値B	
	宋銭	唐五代銭 総計 (万貫)		宋銭	唐五代銭 総計 (万貫)
		4359.6		4301.5	4301.5
968	50.0	4337.9	5.0	4280.1	4285.1
969	99.8	4316.3	55.0	4258.8	4313.8
970	149.3	4294.8	104.7	4237.6	4342.3
971	198.5	4273.4	154.2	4216.5	4370.7
972	247.5	4252.2	203.4	4195.6	4399.0
973	296.3	4231.0	252.4	4174.7	4427.1
974	344.8	4210.0	301.1	4153.9	4455.1
975	393.1	4189.0	349.6	4133.3	4482.9
976	441.1	4168.2	397.9	4112.7	4510.6
977	489.0	4147.5	467.7	4092.2	4559.9
978	536.5	4126.8	537.1	4071.9	4609.0
979	583.9	4106.3	606.2	4051.6	4657.9
980	630.9	4085.9	675.0	4031.5	4706.5
981	677.8	4065.5	743.4	4011.4	4754.8
982	726.6	4045.3	811.5	3991.4	4802.9
983	777.2	4025.2	879.2	3971.6	4850.8
984	829.8	4005.2	946.6	3951.8	4898.5
985	884.3	3985.2	1013.7	3932.2	4945.9
986	940.6	3965.4	1080.4	3912.6	4993.0
987	998.7	3945.7	1146.8	3893.1	5040.0
988	1058.8	3926.0	1212.9	3873.8	5086.7
989	1120.7	3906.5	1278.6	3854.5	5133.1
990	1184.4	3887.1	1352.3	3835.3	5187.6
991	1249.9	3867.7	1425.5	3816.2	5241.8
992	1317.3	3848.5	1498.4	3797.3	5295.7
993	1386.4	3829.3	1571.0	3778.4	5349.4
994	1457.4	3810.3	1643.2	3759.6	5402.7
995	1530.1	3791.3	1715.6	3740.9	5456.4
996	1602.5	3772.5	1787.9	3722.2	5509.4
997	1674.5	3753.7	1860.2	3703.7	5562.9
998	1764.5	3735.0	1932.4	3685.3	5616.4
999	1872.4	3716.4	2004.6	3667.0	5670.0
1000	1998.1	3698.0	2076.7	3648.7	5723.7
1001	2130.0	3679.6	2148.8	3630.6	5777.4
1002	2268.1	3661.3	2220.9	3612.5	5831.1
1003	2412.4	3643.0	2293.0	3594.5	5884.8
1004	2562.9	3624.9	2365.1	3576.7	5938.5
1005	2719.4	3606.9	2437.2	3558.9	5992.2
1006	2882.0	3588.9	2509.3	3541.2	6045.9
1007	3050.7	3571.1	2581.4	3523.5	6099.6
1008	3211.2	3553.3	2653.5	3506.0	6153.3
1009	3363.8	3535.6	2725.6	3488.6	6207.0
1010	3508.3	3518.0	2797.7	3471.2	6260.7
1011	3644.8	3500.5	2869.8	3453.9	6314.4
1012	3773.4	3483.1	2941.9	3436.8	6368.1
1013	3894.2	3465.8	3014.0	3419.7	6421.8
1014	4007.0	3448.6	3086.1	3402.6	6475.5
1015	4112.1	3431.4	3158.2	3385.7	6529.2
1016	4213.3	3414.3	3230.3	3368.9	6582.9
1017	4310.7	3397.3	3302.4	3352.1	6636.6
1018	4404.2	3380.4	3374.5	3335.4	6690.3
1019	4494.0	3363.6	3446.6	3318.7	6744.0
1020	4580.0	3346.9	3518.7	3302.3	6797.7
1021	4662.2	3330.2	3590.8	3285.9	6851.4
1022	4741.5	3313.7	3662.9	3269.5	6905.1
1023	4817.9	3297.2	3735.0	3253.3	6958.8
1024	4893.9	3280.8	3807.1	3237.1	7012.5
1025	4969.6	3264.5	3879.2	3221.0	7066.2
1026	5044.9	3248.2	3951.3	3205.0	7119.9
1027	5119.8	3232.1	4023.4	3189.0	7173.6
1028	5194.3	3216.0	4095.5	3173.2	7227.3
1029	5268.4	3200.0	4167.6	3157.4	7281.0
1030	5342.2	3184.1	4239.7	3141.7	7334.7
1031	5415.7	3168.2	4311.8	3126.0	7388.4
1032	5498.7	3152.4	4383.9	3110.5	7442.1
1033	5591.4	3136.8	4456.0	3095.0	7495.8
1034	5693.5	3121.2	4528.1	3079.6	7549.5
1035	5805.2	3105.6	4600.2	3064.3	7603.2
1036	5926.3	3090.2	4672.3	3049.0	7656.9
1037	6056.8	3074.8	4744.4	3033.9	7710.6
1038	6196.7	3059.5	4816.5	3018.8	7764.3
1039	6345.9	3044.3	4888.6	3003.8	7818.0
1040	6504.3	3029.1	4960.7	2988.8	7871.7
1041	6772.0	3014.1	5032.8	2973.9	7925.4
1042	7038.3	2999.1	5104.9	2959.1	7979.1
1043	7303.2	2984.2	5177.0	2944.4	8032.8
1044	7566.9	2969.3	5249.1	2929.8	8086.5
1045	7829.3	2954.5	5321.2	2915.2	8140.2
1046	8090.3	2939.8	5393.3	2900.7	8193.9
1047	8350.1	2925.2	5465.4	2886.3	8247.6
1048	8608.5	2910.7	5537.5	2871.9	8301.3
1049	8711.7	2896.2	5609.6	2857.6	8355.0
1050	8814.4	2881.8	5681.7	2843.4	8408.7
1051	8916.5	2867.4	5753.8	2829.3	8462.4
1052	9018.1	2853.2	5825.9	2815.2	8516.1
1053	9119.3	2839.0	5898.0	2801.2	8569.8
1054	9222.3	2824.8	5970.1	2787.2	8623.5
1055	9327.1	2810.8	6042.2	2773.2	8677.2
1056	9433.8	2796.8	6114.3	2759.2	8730.9
1057	9542.3	2782.9	6186.4	2745.2	8784.6
1058	9652.7	2769.0	6258.5	2731.2	8838.3
1059	9764.8	2755.3	6330.6	2717.2	8892.0
1060	9878.8	2741.6	6402.7	2703.2	8945.7
1061	9994.5	2727.9	6474.8	2689.2	8999.4
1062	10112.1	2714.4	6546.9	2675.2	9053.1
1063	10231.4	2700.8	6619.0	2661.2	9106.8
1064	10350.5	2687.4	6691.1	2647.2	9160.5
1065	10469.0	2674.0	6763.2	2633.2	9214.2
1066	10586.9	2660.7	6835.3	2619.2	9267.9
1067	10704.3	2647.5	6907.4	2605.2	9321.6
1068	10841.3	2634.3	6979.5	2591.2	9375.3
1069	10998.0	2621.2	7051.6	2577.2	9429.0
1070	11174.2	2608.2	7123.7	2563.2	9482.7
1071	11369.8	2595.2	7195.8	2549.2	9536.4
1072	11584.7	2582.3	7267.9	2535.2	9590.1
1073	11818.9	2569.4	7340.0	2521.2	9643.8
1074	12072.2	2556.7	7412.1	2507.2	9697.5
1075	12344.5	2544.3	7484.2	2493.2	9751.2
1076	12635.8	2531.3	7556.3	2479.2	9804.9
1077	12945.9	2518.7	7628.4	2465.2	9858.6
1078	13289.9	2506.2	7700.5	2451.2	9912.3
1079	13694.4	2493.7	7772.6	2437.2	9966.0
1080	14132.2	2481.3	7844.7	2423.2	10019.7
1081	14507.9	2468.9	7916.8	2409.2	10073.4
1082	14821.7	2456.7	7988.9	2395.2	10127.1
1083	15121.7	2444.4	8061.0	2381.2	10180.8
1084	15407.8	2432.3	8133.1	2367.2	10234.5
1085	15680.1	2420.2	8205.2	2353.2	10288.2
1086	15938.8	2408.1	8277.3	2339.2	10341.9
1087	16183.8	2396.2	8349.4	2325.2	10395.6
1088	16415.3	2384.2	8421.5	2311.2	10449.3
1089	16633.3	2372.4	8493.6	2297.2	10503.0
1090	16837.9	2360.6	8565.7	2283.2	10556.7
1091	17029.1	2348.8	8637.8	2269.2	10610.4
1092	17220.2	2337.1	8709.9	2255.2	10664.1
1093	17411.3	2325.5	8782.0	2241.2	10717.8
1094	17602.3	2313.9	8854.1	2227.2	10771.5
1095	17793.3	2302.4	8926.2	2213.2	10825.2
1096	17984.1	2291.0	8998.3	2200.0	10878.9
1097	18174.9	2279.6	9070.4	2186.0	10932.6
1098	18365.6	2268.2	9142.5	2172.0	10986.3
1099	18556.2	2257.0	9214.6	2158.0	11040.0
1100	18746.8	2245.7	9286.7	2144.0	11093.7
1101	18937.2	2234.5	9358.8	2130.0	11147.4
1102	19127.7	2223.4	9430.9	2116.0	11201.1
1103	19318.0	2212.4	9503.0	2102.0	11254.8
1104	19508.3	2201.4	9575.1	2088.0	11308.5
1105	19698.5	2190.4	9647.2	2074.0	11362.2
1106	19888.6	2179.5	9719.3	2060.0	11415.9
1107	20078.6	2168.7	9791.4	2046.0	11469.6
1108	20267.7	2157.9	9863.5	2032.0	11523.3
1109	20455.9	2147.1	9935.6	2018.0	11577.0
1110	20643.1	2136.5	10007.7	2004.0	11630.7
1111	20830.2	2125.8	10079.8	1990.0	11684.4
1112	21017.2	2115.3	10151.9	1976.0	11738.1
1113	21203.9	2104.7	10224.0	1962.0	11791.8
1114	21390.6	2094.3	10296.1	1948.0	11845.5
1115	21577.1	2083.8	10368.2	1934.0	11899.2
1116	21763.5	2073.5	10440.3	1920.0	11952.9
1117	21949.7	2063.2	10512.4	1906.0	12006.6
1118	22135.8	2052.9	10584.5	1892.0	12060.3
1119	22321.7	2042.7	10656.6	1878.0	12114.0
1120	22507.5	2032.5	10728.7	1864.0	12167.7
1121	22693.2	2022.4	10800.8	1850.0	12221.4
1122	22878.7	2012.3	10872.9	1836.0	12275.1
1123	23064.1	2002.3	10945.0	1822.0	12328.8
1124	23249.4	1992.4	11017.1	1808.0	12382.5
1125	23433.7	1982.5	11089.2	1794.0	12436.2
1126	23318.4	1992.4	11161.3	1780.0	12489.9

表 A2 明代貨幣供給量推計

期間	米価	人口	銀課	宝鈔	銀収入	銀・宝鈔供給	宝鈔流通額	国内海外銀	
	g/hectoliter	百万人	単位：万銀両			推計値 MA _t			推計値 MB _t
1391/00	13.02	72	7.5	204.4		1535.5	1510.5		1535.5
1401/10	10.59	71	137.4	183.9		1816.8	1358.7		1816.8
1411/20	10.65	73	428.0	97.8		2149.5	722.9		2149.5
1421/30	12.87	77	627.3	46.2		2432.7	341.5		2432.7
1431/40	9.63	82	754.8	21.1		2672.4	156.3		2672.4
1441/50	10.41	88	783.8	26.1		2805.8	193.0		2805.8
1451/60	12.38	93	820.2	21.0		2889.0	155.1		2889.0
1461/70	15.07	112	895.3	17.8		3116.4	131.9		3116.4
1471/80	15.33	116	954.3	20.6		3332.8	151.9		3332.8
1481/90	18.39	98	1034.5	21.6		3608.0	159.6		3608.0
1491/00	22.31	103	1087.6	21.6		3785.2	160.0		3785.2
1501/10	21.3	124	1120.1	18.0		3866.7	133.1		3866.7
1511/20	17.83	133	1143.1	15.4		3924.4	113.9		3924.4
1521/30	20.14	139			200.0	3945.1			3945.1
1531/40	21.3	144			200.0	4546.4		661.0	4606.1
1541/50	20.48	146			212.5	5172.9		1322.0	5267.1
1551/60	22.75	151			200.0	5749.1		1958.6	5903.7
1561/70	22.6	155			225.5	5800.4		2943.6	6888.7
1571/80	19.66	162			333.7	6017.8		5047.1	8992.2
1581/90	25.18	162			367.1	6085.0		6875.6	10820.7
1591/00	25.22	160			461.8	6275.3		10343.7	14288.8
1601/10	26.6	153			403.3	6157.7		13805.4	17750.5
1611/20	22.57	145			462.0	6275.8		16727.9	20673.0
1621/30	36.37	138			623.3	6600.0		19734.9	23680.0
1631/40	35.57	130			1544.0	8450.7		21621.0	25566.1
1641/50	47.11	123			2191.7	9752.6		22793.6	26738.7

参考文献

- Ashtor, E.(1971), *Les métaux précieux et la balance de paiements du proche-orient à la basse époque*, S.E.V. P.N.
- Blake, B.P.(1937), “The Circulation of Silver in the Moslem East Down to the Mongol Epoch,” *Harvard Journal of Asiatic Studies* 2, no.3/4:291-328.
- Broadberry, S., H. Guan and D. D. Li (2018), “China, Europe and the Great Divergence: A Study in Historical National Accounting, 980-1850”, *Journal of Economic History* 78-4:955-1000, DOI: <https://doi.org/10.1017/S0022050718000529>
- Elvin, M.(1973), *The Pattern of the Chinese Past*, Eyre Methuen.
- Kuroda, A.(2009), “The Eurasian Silver Century, 1276-1359: Commensurability and Multiplicity,” *Journal of Global History* 4:245-69.
- Liu, P.K. and K. Hwang(1979), “Population Change and Economic Development in Mainland China since 1400,” in C. Hou and T. Yu, eds., *Modern Chinese Economic History*, Academic Sinica:61-90.

- Liu, W.G.(2015), *The Chinese Market Economy 1000-1500*, Suny Press.
- Perkins, D.H.(1969), *Agricultural Development in China, 1368-1968*. Aldine.
- Spufford, P.(1986), *Handbook of Medieval Exchange*, Offices of the Royal Historical Society.
- Spufford, P.(1988), *Money and its Use in Medieval Europe*, Cambridge University Press.
- Von Glahn, R.(1996), *Fountain of Fortune: Money and Monetary Policy in China, 1000-1700*, University of California Press.
- Wang, J., Yang, B.; Ljungqvist, F.C.(2015), “A Millennial Summer Temperature Reconstruction for the Eastern Tibetan Plateau from Tree-Ring Width”, *Journal of Climate* 28-13: 5289-5304, DOI: 10.1175/JCLI-D-14-00738.1; data, <https://www.ncdc.noaa.gov/paleo/study/20590>, accessed date 2019-6-25.
- Xu Y. et al.(2017), “Chinese National Income, ca. 1661-1933,” *Australian Economic History Review* 57-3: 368-93.
- Yamamura, K. and Kamiki, T. (1983), “Silver Mines and Sung Coins: A Monetary History of Medieval and Modern Japan in International Perspective,” in J. F. Richards ed., *Precious Metals in the Late Medieval and Early Modern Worlds*, Carolina Academic Press: 329-62.
- Zhang Pingzhong, et al. (2008), “A Test of Climate, Sun, and Culture Relationships from an 1810-Year Chinese Cave Record”, *Science* 322, 940-42; DOI: 10.1126/science.1163965.
- 曹樹基 (2000) 『中国人口史第 4 卷明時期』復旦大学出版社。
- 陳高華·史衛民 (2000) 『中国經濟通史 元代經濟卷』經濟日報出版社。
- 程民生 (2008) 『宋代物價研究』人民出版社。
- 全漢昇 (1940) 「北宋物價變動」『歷史語言研究所集刊』11: 337-93。
- 全漢昇 (1948) 「唐宋政府歲入與貨幣經濟的關係」『歷史語言研究所集刊』20: 189-221。
- 全漢昇 (1972) 「自宋至明政府歲出入中錢銀比例的變動」『中國經濟史論叢』第 1 冊: 355-67。
- 全漢昇 (1976a) 「宋明間白銀購買力的變動及其原因」『中國經濟史研究』2: 179-208。
- 全漢昇 (1976b) 「明代的銀課與銀產額」『中國經濟史研究』2: 209-32。
- 高聰明 (2000) 『宋代貨幣與流通研究』河北大学出版社。
- 管漢暉·李稻葵 (2010) 「明代 GDP 及結構試探」『經濟學 (季刊)』9-3: 787-828。
- 賴建誠 (2008) 『邊鎮糧餉 明代中後期的邊防經費與國家財政危機, 1531-1602』中央研究院聯經出版公司。
- 李龍潛 (1994) 「明代鈔關制度述評 — 明代商稅研究之一」『明史研究』4: 25-43。
- 李隆生 (2005) 「明末白銀存量的估算」『中国錢幣』2005-1: 3-8。
- 梁方仲 (2008) 『中国歷代戶口, 田地, 田賦統計』李靜編『梁方仲文集』中華書局。
- 劉軍 (2009) 「明清時期白銀流入量分析」『東北財經大學學報』2009-6: 3-9。
- 劉遜 (2009) 「1600-1840 年中国国内生產總的估算」『經濟研究』2009 年第 10 期: 744-53。
- 龍登高 (1993) 「宋代糧價分析」『中国經濟研究』1993-1: 151-60。
- 彭信威 (2007) 『中国貨幣史』上海人民出版社 (1954 年初版, 1965 年三版本)。
- 漆俠 (1999) 『中国經濟通史 宋代經濟卷』經濟日報出版社。
- 邱永志·馬召会 (2011) 「明代的白銀性質問題及其流動的考察 — 基于市場的角度來分析」『學術理論與探索』2011-12。
- 万明 (2003) 「明代白銀貨幣化的初步考察」『中国經濟史研究』2003-2: 39-51。
- 王毓銓·劉重日·張顯清 (2000) 『中国經濟通史 明代經濟卷』經濟日報出版社。

- 王裕巽(1998)「明代白銀国内開採と国外流入数額試考」『中国錢幣』1998-1: 18-25。
- 呉承明(2002)「16世紀と17世紀的中国市場」『呉承明集』中国社会科学院科研局組織編選, 中国社会科学出版社: 140-76(初出『貨殖: 商業と市場研究』第1巻, 中国商業史学会, 1995)。
- 呉慧・夏秀瑞・張雪慧(2005)『中国商業通史第3巻』中国財政經濟出版社。
- 呉松弟(2000)『中国人口史第3巻遼宋金元時期』復旦大学出版社。
- 趙文林・謝淑君(1988)『中国人口史』人民出版社。
- 庄国土(1995)「16-18世紀白銀流入数量的估算」『中国錢幣』1995-3: 3-10。
- 愛宕松男(1973)「鞆脱錢とその背景(下): 十三世紀モンゴル=元朝における銀の動向」『東洋史研究』32(2): 163-201。
- 足立啓二(2012)『明清中国の經濟構造』汲古書院。
- 安蘇幹夫(1987)「宋初における茶引の研究—その成果と課題—」『広島経済大学經濟研究論集』10-4: 121-41。
- 市古尚三(1977)『明代貨幣史考』鳳書房。
- 今堀誠(1991)『中国封建社会の構成』勁草書房。
- 岩井茂樹(2020)『朝貢・海禁・互市: 近世東アジアの貿易と秩序』名古屋大学出版会。
- 植松正(2004)「元代の海運万戸府と海運世家」『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要』3: 110-170。
- 榎本渉(2007)『東アジア海域と日中交流 九～一四世紀』吉川弘文館。
- 袁一堂(1995)「北宋の錢荒: 幣制から流通体制に至るまでの考察」(安蘇幹夫訳)『広島経済大学經濟研究論集』19-4: 101-22。
- 大田由紀夫(1997)「一五・一六世紀中国における錢貨流通」『名古屋大学東洋史研究報告』21: 1-27。
- 大田由紀夫(2001)「中国王朝による貨幣発行と流通—明・洪武期の鈔法を中心に—」『錢貨—前近代日本の貨幣と国家—』青木書店: 163-85。
- 清水場東(2015)『北宋の商業活動』久留米大学經濟学会。
- 草野靖(1964)「唐中期以降における商品經濟の發展と地主制」『歴史学研究』292-9: 11-21。
- 幸徹(1987)「唐宋時代の南北經濟交流と南下手形類について(一)」『歴史学・地理学年報』11: 23-48。
- 幸徹(1989)「唐宋時代の南北經濟交流と南下手形類について(二)」『歴史学・地理学年報』13: 57-87。
- 幸徹(1991)「唐宋時代の南北經濟交流と南下手形類について(三)」『歴史学・地理学年報』15: 1-28。
- 後藤久勝(1998)「北宋時代華北糧草取引の流通と京師取引舗の保任について」『九州大学東洋史論集』26: 29-48。
- 後藤久勝(2000)「北宋における京師と江淮地域の間の商業手形流通について: 専売手形の流通より見た」『九州大学東洋史論集』28: 51-70。
- 後藤久勝(2002)「北宋における商業流通の地域構造」『史淵』139: 63-94。
- 佐伯富(1987)『中国塩政史の研究』法律文化社。
- 佐久間重男(1956)「明代における商税と財政の関係(一)(二)」『史学雑誌』65: 1-28, 46-65。
- 佐藤圭四郎(1981)『イスラーム商業史の研究』同朋舎。
- 斯波義信(1968)『宋代商業史研究』風間書房。

- 斯波義信 (1988) 『宋代江南経済史の研究』 汲古書院。
- 杉山正明 (2010) 『フビライの挑戦：モンゴルによる世界史の大転回』 講談社学術文庫。
- 鈴木公雄 (1999) 『出土銭の研究』 東京大学出版会。
- 高橋弘臣 (2000) 『元朝貨幣政策成立過程の研究』 東洋書院。
- 壇上寛 (1980) 「初期明王朝の通貨政策」 『東洋史研究』 39-3: 527-56。
- 鳥居一康 (2012) 『宋代財政構造の研究』 汲古書院。
- 西奥健志 (2001) 「北宋の西北辺における軍糧輸送と客商」 『鷹陵史学』 27: 29-52。
- 西奥健志 (2006) 「宋代の物流と商人 — 軍糧納入の関わりを中心として —」 『鷹陵史学』 32: 1-26。
- 秦惟人 (2009) 「寧波の銭荘と 1935 年の金融恐慌」 『筑紫女学園大学・短期大学部人間文化研究所年報』 20: 193-204。
- 日野開三郎 (1982a) 『日野開三郎東洋史学論集第 4 卷 唐代兩税法の研究・本編』 三一書房。
- 日野開三郎 (1982b) 『日野開三郎東洋史学論集第 5 卷 唐・五代の貨幣と金融』 三一書房。
- 日野開三郎 (1983a) 『日野開三郎東洋史学論集第 6 卷 宋代の貨幣と金融 (上)』 三一書房。
- 日野開三郎 (1983b) 『日野開三郎東洋史学論集第 7 卷 宋代の貨幣と金融 (下)』 三一書房。
- 藤井宏 (1953a) 「新安商人の研究 (二)」 『東洋学報』 36-2: 180-208。
- 藤井宏 (1953b) 「新安商人の研究 (三)」 『東洋学報』 36-3: 335-88。
- 前田直典 (1973) 『元朝史の研究』 東京大学出版会。
- 丸橋充拓 (2006) 『唐代北辺財政の研究』 岩波書店。
- 丸橋充拓 (2009) 「中華帝国の財政と東アジアの銀流通」 『銀の流通と石見銀山周辺地域に関する歴史的研究』 2009-03: 7-17。
- 宮崎市定／礪波護編 『東洋的近代』 中公文庫。
- 宮澤知之 (1998) 『宋代中国の国家と経済』 創文社。
- 宮澤知之 (2002) 「中国専制國家の財政と物流 — 宋明の比較」 『中國の歴史世界 — 総合システムと多元的發展』 中國史學會編，東京都立大学出版会：5-23。
- 宮澤知之 (2011) 「唐宋変革と流通経済」 『佛教大学歴史学部論集』 1: 71-85。
- 宮澤知之 (2012) 「元朝の財政と鈔」 『佛教大学歴史学部論集』 2: 43-64。
- 宮澤知之 (2013) 「元朝の商税と財政的物流」 『唐宋変革通説』 4: 9-33。
- 宮澤知之 (2015) 「中国史上の財政貨幣」 『佛教大学歴史学部論集』 5: 53-63。
- 三宅俊彦 (2005) 『中国の埋められた銭貨』 同成社。
- 矢澤知行 (2006) 「元代の水運，海運をめぐる諸論点 — 河南江北行省との関わりを中心に —」 『愛媛大学教育学部紀要』 53: 161-70。
- 矢澤知行 (2015) 「モンゴル元朝治下の江南地域社会をめぐる諸論点 — 元代中後期の社会経済史を中心にして —」 『愛媛大学教育学部紀要』 62: 245-53。
- 家島彦一 (1991) 『イスラム世界の成立と国際商業』 岩波書店。
- 李紅梅 (2012a) 「貨幣流通の視点からみた山西票号」 『松山大学論集』 24, 3: 271-92。
- 李紅梅 (2012b) 「清代における貨幣流通の地域格差 — 乾隆～嘉慶期を中心にして —」 『松山大学論集』 24, 4-2: 545-69。

(あかし・しげお 成城大学経済学部教授)

新たな戦略的關係管理の検討

相 原 章

1 はじめに

人的資源管理とは、「一般的に」不特定多数の組織メンバー予備群を労働市場から確保した後、企業組織内で彼らの能力を開発し活用する一連の管理活動のことである。既に組織メンバーを確保済みであれば、能力開発や活用のための一連の管理活動が人的資源の管理とされる。この説明から人的資源管理の守備範囲の広さが垣間見えるが、先人達により、人的資源の確保、開発、活用などといった個々の管理活動は、雇用管理、報酬管理、労使関係管理それぞれの管理領域におさめられ体系化されている（例えば、佐藤・藤村・八代(2005)）。組織メンバー予備群が正式に組織メンバーになる前後から年齢による解雇である定年を迎えるまでのフロー（流れ）や報酬システムなどが、雇用管理、報酬管理、労使関係管理といった管理の枠組み（管理領域）の中に、下次元の管理活動として組み込まれているのである（例えば、上林・厨子・森田(2010)）。実務書でも、内容自体は実務レベルの話が中心であるものの、経営学での人的資源管理の体系と大きな乖離はみられない（例えば、望月・水野・堀下・岩本・杉山, 2018）。

ちなみに、雇用管理、報酬管理、労使関係管理それぞれの管理領域の中で、企業組織が必要とする組織メンバーの確保から企業組織都合による組織メンバーの数量の調整に該当する管理活動は、採用管理、能力開発、配置・異動、労働時間管理、雇用調整、退職管理などである。それらは雇用管理の管理領域におさめられている（佐藤・藤村・八代（前掲書））。

また、報酬管理や労使関係管理それぞれの管理領域にも個別の管理活動が組み込まれている。例えば、組織メンバーの評価である人事考課や、企業組織内

の権限の配分としての昇進管理、総額人件費の管理や個別賃金の決定のための賃金管理、福利厚生などの付加給付の管理などは、報酬管理の管理領域内の下位次元の管理活動として位置づけられている(佐藤・藤村・八代(前掲書))。労使関係管理の管理領域にも組織メンバーの集団的な対応の管理と個別案件の管理それぞれがこの領域に納まる管理活動として位置づけられている。

このように長々と人的資源管理の守備範囲が多岐にわたることを述べてきたのには理由があつて、企業組織内にはあらゆる状況・場面で人的資源¹⁾を管理する状況がみられること、さらに人的資源管理の管理対象である人的資源それ自体が、いわゆる物的資源や情報資源など他の経営資源とは大きく異なり、次のような点をもって異質な資源(idiosyncratic resource)とされているからである。この認識は今日の経営学のコンセンサスになっている。

事実、日本の人的資源管理を紐解く教科書の多くは人的資源固有の特性に言及している²⁾。本稿では、上林・厨子・森田(前掲書)による説明に従うことにしている³⁾。その理由については注3を確認して頂くことにして、彼ら(前掲書)は、人的資源固有の特徴として、(1)他の経営資源よりも人的資源が動きの基になること、(2)人的資源それ自体が時間の経過に伴い正の方向に変化すること、(3)必ずしも思い通りにはならない、自由に扱えない資源であること、の3点を挙げている⁴⁾。

こうした人的資源固有の特徴が、上述した雇用管理の管理領域内で体系化された管理活動それぞれの場面で見られるとすると、企業組織には組織メンバーに対して他の経営資源とは異なる次元での「配慮」に加え、全体にわたっての配慮も必要とされる。このことは今日ではあまりにも自明であるけれども、人的資源の一連の管理活動を補完する新しい管理であったり、管理するための視座などが人的資源管理研究や組織行動の研究で、特に配慮に結びつくものが命題として導入された後、実証的に検討が始まってから数十年しか経過していない⁵⁾。

例えば、その一つが心理契約(psychological contracts)である。大まかに言えば、それは企業組織と組織メンバーといった契約参加主体それぞれがもつ期待、すなわち明文化されていない条件(unwritten terms)の認知が関係維持の鍵となることを説明する概念である。また、同時にそれは人的資源の管理に新しい思考軸を提供する考え方でもある。さらに、暗黙の了解とも言える心理契約に対する

企業組織側（例えば、上長などの振るまい、職場の雰囲気なども含む）の配慮が足りなければ、そのことを認知した組織メンバーが通常業務以外の動きをとる、といったオプションの選択も実証研究を通じて明らかにされてきた。例えば、企業組織からの離脱 (exit) という選択もオプションの一つである。企業組織が問題児と判断を下す組織メンバーによる選択行動であれば大事にはならない⁶⁾。しかしながら、企業組織にとって手放したくない組織メンバーによる離職選択であれば、近時の人的資源管理の多くで人間モデルの前提となっている「投資-リターン」の観点からも企業組織内での事後的影響の観点からも相応のコストが生じてしまうことは想像に難くないだろう。

こうした事態を企業組織が避け、組織メンバーの社会化を促したり、一体感の醸成に向けて、心理契約概念は実践的示唆を与えるのである。例えば、組織メンバーの要望を聞き出し、働きやすさを追求するような職場デザインは、様々な説明が可能であるけれども、心理契約の観点から十分に説明できる。つまり、企業組織のイニシアチブによる暗黙の期待の具現化の例としてみることができ、企業組織本来の思惑と組織メンバーそれぞれが抱く期待が合致した例として捉えられる⁷⁾。

また、人的資源管理が、人的資源の定着をはかることの重要性を説く比較的新しい研究の蓄積もみられる。特に高業績者 (high performers) の定着のための人的資源管理施策の全体のことをリテンション・マネジメント (retention management) と言い、日本では、山本 (2016; 2009; 2007a; 2007b) による研究を中心に人的資源の定着管理の重要性が認められ (上林・厨子・森田 (前掲書)), 人事施策の効果等が定量的にも定性的にも明らかにされてきている (例えば、山本 (2009; 2007a), フンデインチョン (2017; 2015; 2013), 澤田 (2020))。定着管理の意義や具体的な効果などについては後で概観するけれども、ここでの重点は、企業組織から切り離すと後々痛手となる人的資源を引き留めるには人的資源管理全般を補完することを第一義として人的資源管理、特に退職管理の再考に結びついていることにある⁸⁾。

従来の人的資源管理を補強するリテンションの研究が、実践との距離を縮めることに寄与していることは間違いない。近年の経営学のトレンド⁹⁾を踏まえると、更なるエビデンスが必要となるけれども現時点において時流と整合する理にかなった視座そして考え方である。人的資源固有の特性を踏まえても、こ

れでよい、という解は今のところみつけるのは困難であるし、研究を建設的に批判するだけの材料も当然なく、むしろ視野狭窄に気づくことができ学べる点が多いからである。

こうした人的資源管理の先人達の研究を尊重しつつ、本稿では、人的資源管理から実践的示唆を引き出すための「新しい」視座構築の検討を進めていくことを眼目としている。平たく言えば、人的資源の異質さをより素直に受けとめた人的資源管理の検討を進めたいと考えている。具体的には、経営学のディシプリンの一つとして位置づけられる社会学のネットワーク研究の成果を踏まえて、「一般的な」雇用関係 (employment relationship) 失効後に企業組織にとっての「新しい」管理活動が見えるのか、あるいは見えないのかについての考究である¹⁰⁾。

2 離職の概況と離職回避策の効果

2-1 離職の概況

先に概観したように、近年、リテンションそしてリテンション・マネジメントは学術的成果を踏まえ、また後述するように人的資源不足の解消といった実務からの要請に応えるかたちで、それまでの人的資源管理を補完する管理として認められてきた(山本(2016), 上林・厨子・森田(2010))。人的資源の需要(労働需要)が人的資源の供給を超過する主な理由の一つは、当然ながら企業組織から離職してしまう「元」組織メンバー¹¹⁾の存在がみられるからである。その主な理由としてマッチングが挙げられることは良く知られた事実であろう。また、社会人(ビジネスパーソン)からの伝聞・仄聞でもメディアやCM等¹²⁾で取り上げられる話題からも簡単に確認することができるが、ここでは本稿で取り扱っているテーマとの整合に留意しつつ近年の離職の概況を確認することからはじめたい。

厚生労働省(2020; 2019; 2018; 2017; 2016)による「雇用動向調査結果の概況」で示されている「入職率・離職率の推移」¹³⁾や、それを本稿用に修正した表1を確認すると、2015年(平成27年)から2019年(令和元年)までの過去5年間の単純平均離職率は、15.02%であった。過去5年間のうち2018年(平成30年)の離職率14.6%が最小のポイントであり2019年の15.6%が最大のポ

表 1 離職率の推移（全体）

年（年号）	離職率（％）
2015（平成 27 年）	15.0
2016（平成 28 年）	15.0
2017（平成 29 年）	14.9
2018（平成 30 年）	14.6
2019（令和元年）	15.6

（表注）厚生労働省（2020）『2019 年（令和元年）雇用動向調査結果の概況』の 7 頁の図 1-1 のグラフを基に表を作成。

イントである。ただし、2019 年の調査より「宿泊業、飲食サービス業」の統計概念の取り扱い方が変更¹⁴⁾されたためこの部分を割り引いて考える必要があることに加えて、そもそもこの離職率には「定年・契約期間の満了」の者による回答が含まれていること、またパートタイム労働者あるいはパートなどの元非正規社員も含まれるため、本稿の趣旨からすると、実はポイントの絶対値それ自体に大きな意味はない。むしろ、これらの点を踏まえて確認したいのは、調査時点における離職者の存在である。

本来であれば、性別、年齢、産業別など、あるいはその組み合わせから離職率の推移を確認していきたいのだが、前述したように本稿の趣旨に整合するのは離職者の存在の確認である。したがって、人的資源の供給が可能な離職者の存在がみられるかぎり¹⁵⁾、組織メンバーの定着を目指し、人的資源管理の一連の活動を補完する様々な人事施策の束であるリテンション・マネジメントの実践的意義がみられる、との帰結を少なくとも得ることができる。

しかしながら、元組織メンバーが企業組織から離れた理由を確認することも管理上の実践的示唆を引き出すことができると考えられるため簡単な確認を進めていくことにする。先述の、厚生労働省（2020）による「2019 年（令和元年）雇用動向調査結果の概況」から厚生労働省（2016）による「平成 27 年雇用動向調査結果の概況」までの調査結果で毎年公表されている、「転職入職者が前職を辞めた理由別割合」の中で、企業組織による配慮によって離職を回避可能とする項目を取り上げて¹⁶⁾要約したのが表 2 である。

表 2 の結果から確認できるのは、回答傾向の推移の確認、男女別の回答結果の比較、そして調査時点ごとの項目間の相対比較であろう。ただし、それらを行うにあたって注意しなければならないことが複数あるため、ここでは省略

表2 離職理由の割合(全体)

		仕事の内容に興味をもてなかった	能力・個性・視覚を生かせなかった	職場の人間関係が好ましくなかった	会社の将来が不安だった	給料等収入が少なかった	労働時間、休日等の労働条件が悪かった
2015	男	6.0	男 5.1	男 8.0	男 6.4	男 9.7	男 10.5
	女	5.9	女 4.6	女 11.1	女 4.3	女 8.6	女 13.5
2016	男	7.1	男 5.7	男 6.7	男 7.3	男 10.5	男 10.5
	女	5.7	女 4.9	女 12.2	女 2.7	女 10.0	女 13.8
2017	男	5.1	男 4.8	男 7.2	男 8.4	男 12.2	男 9.5
	女	4.6	女 5.3	女 12.1	女 4.9	女 9.9	女 12.3
2018	男	5.4	男 4.7	男 7.2	男 8.9	男 11.0	男 12.3
	女	5.2	女 4.4	女 13.1	女 3.4	女 10.4	女 14.8
2019	男	4.6	男 4.8	男 7.7	男 7.6	男 10.2	男 10.0
	女	5.5	女 4.3	女 11.8	女 4.0	女 8.8	女 13.4

(表注1) 表2の作表にあたり、次の資料を基にしている。

- ・厚生労働省(2020)『2019年(令和元年)雇用動向調査結果の概況』の表6(16頁)。
- ・厚生労働省(2019)『平成30年雇用動向調査結果の概況』の表5(15頁)。
- ・厚生労働省(2018)『平成29年雇用動向調査結果の概況』の表5(15頁)。
- ・厚生労働省(2017)『平成28年雇用動向調査結果の概況』の表4(15頁)。
- ・厚生労働省(2016)『平成27年雇用動向調査結果の概況』の表4(15頁)。

(表注2) 表中の数値は%であり、本来であれば計100%となるものである(複数回答結果ではない。)が、すべての項目を表中には示していないため(注16を参照)、行ごとに足し合わせても100%にはならない。

する。と言うのも、回答結果には産業特性が反映されており¹⁷⁾、回答比率の押し上げ効果を割り引いて確認しなければならないからである。加えて、回答者(離職者)は、先述したように、厚生労働省による調査で採用している統計概念の定義が「常用労働者」¹⁸⁾である。いわゆる契約期間の定めのない正規社員だけを抽出した結果ではない。これらを割り引いて言えることは、元組織メンバーの認識として、企業組織側による処遇面をも含めた働き方への配慮が行き届いていないことだけであろう。

こうした離職の概況を確認するうえで注意すべき諸点がみられるとしても、少なくとも表1と表2からは、本稿の趣旨に整合させて考えると、企業組織を離れた元組織メンバーが存在することと、企業組織による人的資源への配慮に到らない点がみられることの確認はできたと考える。

さらに、少し乱暴かもしれないが、離職者である元組織メンバーの中には企業組織からみて有能な人的資源も含まれている可能性もある。それが全体としてどの程度の割合なのか、また性別、年代、産業ごとにみたときに、それぞれについてどの程度の比率を占めているのか、などの情報は分からないけれども、

この可能性を否定する情報もないこと¹⁹⁾から、有能な人的資源が離職者の中に含まれているだろう、と仮定してもよいと考える²⁰⁾。

2-2 離職回避策の効果

このように、労働市場には元組織メンバーが非労働力人口としてカウントされないかぎり、就業者（転職した者）と完全失業者（休職中の者）に数えられることになる。特に非労働力人口にカウントされる人的資源や完全失業者にカウントされる人的資源を生み出した企業組織は、マクロ的にみてもミクロ的にみても不経済を生み出している。また、人的資源固有の特性で確認したように、元の企業組織からすれば、元組織メンバーのそれまでに獲得したキャリアが他の企業組織に移転することになるため、ミクロ的に損失が生じるだけである。これの詳細については後述するけれども、企業組織の外部に流出する人的資源を生み出す行為は、「今日の」日本の人的資源獲得競争においては歓迎される企業組織行動ではないのである（ただし、その人的資源は企業組織にとって有能である（価値のある）ことが前提とされる、ことはこれまでも述べてきたとおりである）。

他方、キャリアを積み重ねた人的資源を獲得することによって便益を享受する企業組織も当然ある。近年では、これよりも先に進んだ「出戻り社員」を歓迎する企業もみられる（例えば、キリンホールディングス、NEC、博報堂、三井物産、すかいらーくホールディングスなど）。「自社→他社」への移動ではなく、「自社→他社→自社」の“I”の労働移動であることから、重層化したキャリアの活用が期待されている。企業組織自ら有能な人的資源の流出後に備えた人事施策や人事制度の設計と運用がみられるように、企業組織が常に内外部の有能な人的資源に網を張り巡らせておく企業組織の行動は、採用管理を戦略的に実践していると解することができる。

このように企業組織は、人的資源を定着させること²¹⁾にも、労働市場から企業組織が考える有能な人的資源の獲得も行っており、こうした状況を山本（2007、27頁）は、「現代は人材獲得競争の時代でもある。」と評している。HRビジョン（2020）による調査²²⁾でも、近年もこの状況下にあることを裏づける結果を示している（表3を参照）。

まず、人的資源の不足（人手不足）が回答時点において問題となっているかどうかを尋ねた質問に対して、「問題となっている」と「少し問題になってい

る」と回答した企業の割合は、80.9%にのぼっている。

続いて、501人以上の企業組織では、半数以上が、人手不足が問題になって

表3 人手不足が問題となっているか、の質問に対する回答結果 (n = 540)

選択肢	回答比率
問題になっている	41.6%
少し問題になっている	39.3%
あまり問題になっていない	13.4%
問題になっていない	5.6%

(表注1) HR ビジョン (2020)『日本の人事部 人事白書 2020』の289頁から抜粋。表のタイトルや表示形式など加筆・修正。

(表注2) 2020年3月16日から4月10日までWebサイトで実施されたものである。

表4 人手不足が問題となっているか、の質問に対する回答結果・規模別 (n = 540)

従業員規模	問題になっている	少し問題になっている	あまり問題になっていない	問題になっていない
1~100人	34.1%	41.5%	15.6%	8.9%
101~500人	34.2%	45.0%	15.0%	5.8%
501~1000人	50.0%	39.7%	6.9%	3.4%
1001人~5000人	57.6%	27.3%	12.1%	3.0%
5001人以上	50.0%	34.8%	13.9%	2.2%

(表注1) HR ビジョン (2020)『日本の人事部 人事白書 2020』の290頁から抜粋。表のタイトルや表示形式など加筆・修正。

(表注2) 表中の網掛け部分は、列ごとにみたときの第一位の比率である。

(表注3) 2020年3月16日から4月10日までWebサイトで実施されたものである。

表5 人手不足が問題となっているか、の質問に対する回答結果・業種別 (n = 540)

業種	問題になっている	少し問題になっている	あまり問題になっていない	問題になっていない
メーカー	41.9%	42.5%	11.9%	3.8%
IT・通信	36.5%	48.1%	5.8%	9.6%
商社	27.8%	38.9%	33.3%	0.0%
小売	59.3%	22.2%	14.8%	3.7%
金融・不動産	39.1%	39.1%	13.0%	8.7%
マスコミ・印刷	46.7%	33.3%	13.3%	6.7%
教育・医療・福祉	37.5%	31.3%	21.9%	9.4%
コンサル・シンクタンク	33.3%	33.3%	25.0%	8.3%
サービス	50.0%	29.2%	14.6%	6.3%
その他	36.8%	50.0%	7.9%	5.3%

(表注1) HR ビジョン (2020)『日本の人事部 人事白書 2020』の290頁から抜粋。表のタイトルや表示形式など加筆・修正。

(表注2) 表中の網掛け部分は、列ごとにみたときの上位三位までの比率である。

(表注3) 2020年3月16日から4月10日までWebサイトで実施されたものである。

いと回答している（表 4 を参照）。産業別での回答結果も確認すると、いずれの業界でも人手不足問題が顕在化しているようである。

「問題になっている」と「少し問題になっている」の回答を合算して捉えたとき、相対的に最も回答率が低かった「商社（卸）」でさえ、66.7%の回答企業が、人手不足が問題になっているとの認識を示しているのである（表 5 を参照）。

こうした状況に対応するために、先に簡単に紹介した「ユニークな」採用管理（「退職後の管理」と言っても差し支えないように考える）のように、企業組織の中には様々な人的資源管理の施策に打って出たり制度の設計や修正・見直しそして制度運用を推し進め、結果としてリテンションやリテンション・マネジメント²³⁾の実現を果たしているところがある。

その場合、「何」をもって実現したかについては、個々の企業組織の主観的判断に頼らざるを得ないところがあるかもしれないけれども、リテンションやリテンション・マネジメントの測定指標はアカデミックな世界では一応のコンセンサスがみられるようである。山本 (2013) や小川 (2009) に依ると、組織メンバー個人レベルの次元との対比において企業組織の次元では、代表的な客観的指標として離職率や勤続期間が採用されている²⁴⁾。ただし、ここでいう離職率あるいは離職者数は、企業組織が独自で開発した、あるいは調整した計算方式で算出されているはずである。これまで述べてきたとおり、労働市場価値の高い人的資源の定着が第一義だからであり、企業組織が不要と考える人的資源は対象外とされるからである。この意味において企業組織独自の主観的部分が組み込まれることになる。また、人的資源管理上の施策や制度との組み合わせや関連（例えば、キャリア開発支援研修によって人的資源の定着に結びついたといった解釈のことである）によって測定されなければ、何が離職率や離職者数を現状維持たらしめているのか、あるいは低下させているのか、などの情報を得ることができないため、組み合わせや関連は主観的なものに留まることになる。

こうした点を踏まえて、これまでの研究や調査で言及されている具体的効果は、山本 (2016; 2007a) や HR ビジョン (2020) などによって、次のようなことが指摘されたり明らかにされている。企業組織が、人的資源管理上の施策の実施や制度設計と運用の結果得られるリテンションのメリットとして、人的資源投資のリターン（例えば、ノルマの達成など労働生産性の増加、チーム業績の向上）、

表6 キャリア開発支援を実施する目的の回答結果(複数回答, n = 425)

選択肢	回答(%)
優秀な人材の定着	74.5%
自律した従業員の増加	74.5%
組織活性化	67.3%
従業員の潜在的能力の発揮	61.8%
生産性の向上	50.9%
業績の向上	47.3%
新たな人材の採用	32.7%
その他	3.6%

(表注1) HR ビジョン(2020)『日本の人事部 人事白書2020』の309頁から抜粋。表のタイトルや表示形式など加筆・修正。

(表注2) 表中の網掛け部分は、リテンションそれ自体を目的としている企業の割合を表している。

(表注3) 2020年3月16日から4月10日までWebサイトで実施されたものである。

人的資源の成長(例えば、リーダーシップ)、そしてモチベーションの向上や帰属意識の向上(例えば、組織コミットメントやアタッチメント)などである。

ただし、ここで注意すべきなのが、これらのメリットはリテンションと人的資源管理上の施策や制度とが補完し合うことによってみられる成果である、ということである。例えば、組織メンバーのキャリア開発支援は企業組織からすると将来の生産性の向上への投資として実施されているように受けとめられることが少なくないが、表6をみるかぎり相対的に高いランクの回答結果とはなっていない。むしろ、近時ではリテンションとのセットで人的資源管理の施策ないし制度が実施されていることが窺えるのである。

他方、リテンションの失敗、すなわち有能な人的資源の流出は、当然ではあるが、企業組織に不利益をもたらす。アカデミックな世界では、これまでの実証研究の成果を整理した、山本(2016, 24頁)に依ると、「成果給、年功給等は影響がみられず、変動給、電子的監視システム等にはネガティブな影響がみられた。」と言う。

HR ビジョン(2020)による人事部への調査でも、人手不足によってもたらされる弊害が報告されている。必ずしも有能な人的資源の流出が直接的な理由かは定かではないものの、人的資源の充足や定着が不完全であるときにみられる負の面として捉えることができるため確認しておくことにしよう。表7の選

表7 人手不足による具体的影響の回答結果（複数回答，n = 425）

選択肢	回答（％）
残業の増加	50.9%
従業員の離職	42.7%
サービスや商品の品質の低下	26.7%
さらなる採用難	24.4%
新サービス・新商品開発の停滞	23.3%
新規受注・新規開拓の減少	20.3%
売上の減少	17.2%
外注費の増加	17.2%
従業員の健康被害	17.2%
既存の取引先の減少	3.5%
その他	5.5%

（表注1）HR ビジョン (2020)『日本の人事部 人事白書 2020』の295 頁から抜粋。表のタイトルや表示形式など加筆・修正。

（表注2）2020年3月16日から4月10日まで Web サイトで実施されたものである。

択肢として採用されている「その他」の回答が5.5%であることから、人手不足、すなわち人的資源不足は表7で採用されている選択肢の何れかにほぼ当て嵌まっていると解してもよいと考える。

この点を加味して表7の結果をみると、様々な観点からの解釈が可能であることを前提としつつも、「人手不足の状態がさらなる人手不足（従業員の離職）を生む確率を高めている」という、一見すると当たり前の、つまり想像しやすい、「負の連鎖の法則」を導き出せそうである。

これに対してリテンションと人的資源管理の「タッグ」²⁵⁾はどのように応えることができているのか、あるいはできるのだろうか。表7の結果を俯瞰してみると、回答として採用された個々の選択肢に対する回答結果だけでなく、選択肢間の組み合わせをもイメージできてしまうのである。

このように多方面にわたり企業組織や、残された人的資源に負の影響がみられることは表7より明らかにされているが²⁶⁾、このことに加えて重層的な負の影響もみられることを容易に想像できてしまう。これまでの人的資源管理を補完するかたちでリテンションを組み入れたマネジメントへの期待が高まるのは必然であると考えられる。

2-3 「タッグ」効果の考察からの「社会的存在」としての人的資源視座の 確認

これまで確認してきたこと、検討してきたことを踏まえると、リテンション（あるいはリテンション・マネジメント）と人的資源管理の「タッグ」には大きな期待が寄せられている。つまり、今日の人的資源獲得競争の様相からも、人的資源管理の一連の諸活動の実践的価値をさらに高めるうえでも、リテンションの視点や考え方を採り入れ、人的資源管理とのタッグを組んだ展開に異を唱える者は多くはないはずである。

しかも、山本 (2016) などによる先行研究のレビューを通じて、アカデミックな世界の裏づけがみられることも心強い。例えば、組織メンバーの管理にモニタリング機能を導入するとリテンションが弱化してしまうだとか、従業員持株制度等の導入がリテンションの強化に関連しているといった、人によっては周知の事実として片付けてしまうようなことも実証的に明らかにされてきたことは経験則を越えた知見となっており、アカデミックな世界のみならず、実務の世界にも「科学的根拠」に基づく情報を発信することができる。現にされている。

そして何よりも従来の人的資源管理の枠組みで整理されていた様々な管理活動概念があらためてリテンション概念によって時流に整合するかたちで統合されている点（連結されている点）は、アカデミックな世界にとっても実務世界にとっても有益であると考えられる。人的資源を対象とした個々の管理活動が今日のように体系づけられてから長い年月が経っているが、前回の大きなパラダイムシフトが起きたのが 2000 年代前後だとすると（ちなみに当時は戦略概念が人的資源管理に導入されたこと、人的資源もコスト概念から投資-リターンモデル概念に移り変わったことなどを挙げることができる）、それから約 20 年前後の期間は、心理契約など新しい視座や考え方が導入されたが、基本的に 2000 年前後の戦略面を組み入れた枠組みに従うかたちでの展開がみられた。人材の流出がおよそ 8 割（表 3 を参照）の企業組織にとって問題となっている昨今の状況からすると、そうした状況に整合した考え方にシフトすることは意義のあることだろう。

しかしながら、実はリテンションと人的資源管理の「タッグ」には看過することのできない課題が残されている。正確に言うと、リテンションと人的資源管理のタッグだから生成ししている課題ではなく、実務界から実践的価値が求

められる研究分野全般において共通の課題である。この課題に、日本での研究が始まった時期を考えると、リテンションと人的資源管理のタッグも既に直面しているはずである。それは実践を通じての効果が約束されなければならない難問である。事実、人的資源管理の中で追試不要とされている考え方は非常に限られたものでしかない（注5を参照）。したがって、リテンションの実践的価値をさらに高めるためには、科学的検証を経た結果の蓄積が必要となっているのである。

そうした状況にあって、現実に目を転じると、先述のHRビジョン(2020)の調査結果からみてとれるように、企業組織の中には、科学的検証結果の裏づけがある効果の真偽は脇に置いてリテンションという「マジカルワード」を振りかざす方々²⁷⁾の言葉をただ闇雲に盲信してしまう企業組織がみられるかもしれない²⁸⁾。ビジネス書や啓蒙書にありがちな「パスワード」の次元に陥ってしまうと、これまでの人的資源管理研究の蓄積が無駄になってしまう。したがって、実務での実践的価値を保つためにも、着実に学術的成果を積み重ねていくこと、すなわちエビデンス (evidence) づくりが肝要であろう。

とは言っても、人手不足問題に直面している企業の中でも特に、「待ったなし」あるいは「待ったなしに近い」状況に置かれている企業組織にとっては、短期的な成果を期待するだろうし、これから長期的視野に立って人的資源の定着といった視点を組み入れた人的資源管理を展開しようとする企業組織であれば、リテンションと整合する一連の人的資源管理上の施策の効果であったり制度運用の効果が、投下コスト以上のリターンとなる保証を求めるに違いない。

しかしながら残念なことに、すべてとは明言できないが、多くの人的資源管理上の施策や制度の効果を確認するまでには時間を要するのである（相原, 2020）。つまりタイムラグ (time-lag) である。それも単純に何時何時迄にこれだけの定着率あるいは離職率になる、とは人的資源管理上の施策の実施や制度の運用からは保証することが難しい。理由の一つはシンプルで未来予測だからである。しかも、それがエビデンス (evidence) に基づくマネジメント (Evidence-based Management; EBM) であっても難しい (Rousseau, 2005a)。さらに、タイムラグは、効果に関するその他諸々の情報の乏しいフィードバックしか得られないことが少なくない。その一方で、目標を設定することは実に容易いのである。

このように、リテンションと人的資源管理の「タッグ」には、実践的側面を

蔑ろにすることを決してすることのできない経営学のフィールド²⁹⁾で語られている以上、「言うは易く行は難し」のような課題を克服していかなければならない。その一方で、それを逸速く活用したい企業組織が一定数みられることも承知している。こうした学術研究の成果と実務からの要請との距離を縮める課題を乗り越えるためには、時間が解決するだとか、論文の多くでは「次の課題にしたい。」のような常套句が使われることが多いけれども³⁰⁾、本稿では敢えてここまでの考察を踏まえて、まずはリテンションと人的資源管理の対象である、人的資源の認識に「少し」修正を加えることによって異なる視座の妥当性を確認していきたいと考える。

つまり、人的資源管理で対象である、人的資源はそれ固有の特性を持っていることは本文中でこれまでに説明し言及してきた。それを企業組織の思い通りにコントロールすることは不可能であることを認め、人的資源を捉え直して見るのである。既に他の経営資源とはまったく異なることについてはコンセンサスとなっているから周知の事実であるところのご批判やご指摘が予想されるけれども、企業組織が人的資源管理上の施策に打って出たり制度運用をしたりするときには、自由意志をもつ人（講義では、「多種多様な価値観をもつ社会的存在」と教えている）の側面が抜け落ちていることが多い³¹⁾。顕在能力、潜在能力、社会的存在、「社内野党」などといった概念的区別は、現実とは乖離するときもあるけれども施策や制度を考えるとときに有益な透視レンズを提供するものであって、実践的示唆に富む。

また、企業組織に所属しているかぎり没個人的行動をとるべきだといった企業組織に偏ったロジックが振りかざされる規範がこれまでみられることが少なくなかった³²⁾。しかしながら、現実には離職する有能な人的資源（群）が存在するだろうし、いろいろな回避のための手立てを講じても人的資源不足によって様々な問題に直面している企業組織も存在している。

企業組織が人的資源を完全にコントロールすることは困難である、という事実を脇に置き、どういった施策がベターか、企業組織内の現行ルールの見直しをどのようにすべきかを議論することにはそれなりの価値があることは認める。また、目の前の問題への対応に終始しなければならない実務での取り組みにもそれなりの価値があることを認める。

しかしながら、今回の話に引き寄せて言うと、至ってシンプルな視点で捉え

直すことができるのではないかと考える。つまり、「有能な人的資源は常に流出する（離職する）」と認識するだけである。この認識を前提にすると、「真」の効果を判断しづらい人的資源管理に包含される個々の管理活動の在り方は変わってくるのではないかと考えるのである。

次章では、リテンションと人的資源管理のタッグ効果の考察とここで指摘した人的資源に対する認識（人的資源は企業組織から流出する資源）に立脚して、流出する人的資源の管理モデル案を検討していくことにする。

3 流出する人的資源の管理モデルの検討

3-1 人的資源不足対策の概観

先述のとおり、人的資源管理研究でコンセンサスとなっている一つに人的資源を完全にコントロールすることはできない、という前提がある。理由については繰り返しになるため、ここでは触れないけれども³³⁾、実際に企業組織による管理の次元になると、この前提が脇に追いやられてしまうようである。

希有なことだと思いたいが、企業組織から離れた人的資源（退職者）を名指しして「恩知らずな奴だ」とか、「不義理な奴だ」とか、「俺の管理者能力が問われ評価が下がった。」などといった表現³⁴⁾は、発話者が、元組織メンバーが恰も恒久的に身近な存在であることを大前提としているように思えてならない。これが人的資源管理上の諸々の施策を考える担当者であったり、制度設計や修正を担当する者であったら、どういった案が考えられるのだろうか。皆目見当がつかないが（ただし、予想を立てることはできる）、心理契約が時間の流れとともに修正されていることが抜け落ちてしまっている状況をよく見聞きする³⁵⁾。

こうした認識に基づく関係は「幻想 (illusion)」に他ならない（菅野, 2008）。しかし、今日、人的資源不足の問題に直面していない企業組織の中には、これまでに様々な人的資源の活用に関わる難局を乗り越えてきた（きている）ようである。表 8 は、前章でも依拠した HR ビジョン (2020) が実施した調査結果であり、人的資源不足を解消するための対策がまとめられている。

質問設計者が用意した選択肢の体系に従うと、その範囲内での検討となってしまうが、人的資源管理の管理領域の観点から、組織再編を含む職務設計、採用計画、インセンティブの設計などに整理できそうである。中には、仕事量の

表8 人的資源の定着に向けた対策(複数回答, n = 115)

選択肢	回答(%)
システム化やIT化による業務の省力化	35.8%
業務の見直しや改善によるスリム化	32.1%
福利厚生・法定外休暇・賃金など各種制度の充実	25.9%
業務の外注化	24.7%
採用広報の強化	21.0%
教育による社員の能力向上	19.8%
シニア層の採用	18.5%
部門を超えた業務の分担	18.5%
外国人の採用	17.3%
主婦の採用	12.3%
残業・休日出勤の増加	2.5%
その他	4.9%
特に行っていない	18.5%

(表注1) HR ビジョン(2020)『日本の人事部 人事白書 2020』の299頁から抜粋。表のタイトルや表示形式など加筆・修正。

(表注2) 表中の、2つの列を網掛けしている箇所は、業務の見直しに該当すると思われる項目である。

(表注3) 表中の、回答(%)の列を網掛けしている箇所は、採用に該当する項目である。

(表注4) 2020年3月16日から4月10日までWebサイトで実施されたものである。

増加という選択肢もあって調査時点以降の人的資源の流出との正の関係を想像してしまうが、これにチェックした回答企業組織数の比率は、全体の中で最下位にランクされているため、あまり考慮しなくてもよい、とここでは判断しても問題にはならないだろう。

表8の結果から指摘できる点は、人的資源に対する認識が前章の末尾で言及したことを踏まえている企業組織がみられることである。この点を踏まえて言えることの一つは、効率性の重視であろう。現有の人的資源活用の効率化と換言することができるものである。二つ目は、人的資源の採用カテゴリーの拡大である。表8の中では、「シニア層の採用」、「外国人の採用」、「主婦の採用」が該当する。それまで正規社員が担当していた業務をこうした人的資源カテゴリーが担うのかについては分からないけれども、もしそうであると仮定すると、人的資源が社会的存在であることを認め職務設計(job design)がうまくいったケースではないかと推しはかることができる。何れにしても人的資源の捉え方が、顕在能力あるいは潜在能力からなる労働力だけで捉えていないことは

分かる。こうした認識は、繰り返しになるけれども、近時の人的資源の獲得競争時代と言われる状況では大事なことである。

この調査結果は人的資源不足にまったく悩んでいない、そしてあまり悩んでいない企業組織による回答であった。具体的な職務設計や職務再設計のやり方であったり、それらに伴う組織機構の再編の方法を学ぶことは意義のあることだろう。ただし、大きな痛手を伴う可能性もある。例えば、組織再編に伴いリストラを解雇権の濫用に抵触しないかたちで実施したとする。その後、効果を確認することができるのか、といった研究疑問に対して先行研究は、人的資源の削減を正当化し辛い企業組織には、効果がない、と即答するのである(Vermeulen, 2010)。つまり、一見すると合理化に向けた取り組みであっても、負の結果を招くこともあるのである。これは、人的資源は流出するもの、という認識を少し履き違えているケースかもしれない。とは言っても、多くの企業組織が即効性の「高い」策を崇め実行するのが実務の世界ではよくみられることである。こうした要請にすべて応えることはできないかもしれないが、以下では、人的資源が企業組織から流出する経営資源であることを前提とする管理モデルの検討に移りたい。

3-2 流出可能性を前提とした人的資源の管理モデル

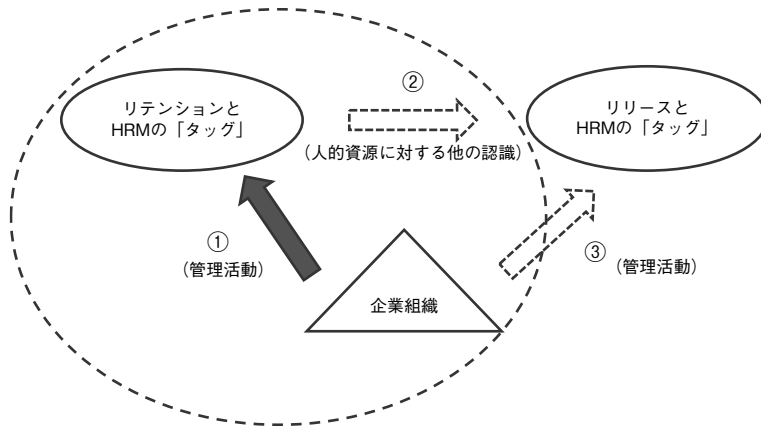
3-2-1 管理モデルの概観

前章そして前節までの考察を踏まえ、実現可能性の点とここでの考えをサポートする学術研究の成果の有無の点からまとめたのが、図1である。

ここまでのお復習も兼ねて図1について説明すると、これまで考察してきたのが点線の楕円形の中に収まっている箇所である。有能な人的資源を確保し、外部に流出しないように引き留めたい、すなわちリテンションであるが、人的資源管理上の諸施策の実施や制度運用を通じて結果としてリテンションを得るにはどうすればよいのか、を戦略に整合させたPDCAサイクルを回すことによって検討していくものと捉えてきた。

特に点線の楕円形の中でも①の矢印箇所が企業組織それぞれの具体的な管理活動に該当する。例えば、先述したように、リテンションとは負の相関にあるモニタリング機能は施策として相応しくないだとか、人的資源のコミットを引き出すための従業員持株制度等の制度はリテンションと正の相関があるから制

図1 流出可能性を前提とした人的資源の管理モデルのイメージ



(図注1) 図中で表現されている HRM とは人的資源管理 (Human Resource Management) の略語である。

(図注2) 図中で表現されている「リリース」とは、「企業組織が獲得した人的資源を他の企業組織に人的資源の意思決定に従って手放す準備ができていること」と定義している。

度化を検討しよう、などである。

続いて、図中の②と、その近くに描かれている点線の矢印については、組織メンバー・人的資源の認識を多種多様な価値観をもつ社会的存在の側面を認める視座を持つことの必要性の箇所該当する。組織メンバーを画一的に捉えるのではなく、企業組織にぶら下がることも、あるいはキャリア形成のために外部に移動することも行う行為主体として人的資源を広義に捉えましょう、というのが重点であった。これらが点線で描かれた図中で最も大きな楕円形の中の②のところである。

しかしながら、②については、人的資源概念の拡張の検討が行われただけに過ぎなかった。そのため、このような視座を踏まえ、こういった実践的価値を生み出すことができるのか、を図示した箇所が、③の矢印の部分である。これこそが、流出可能性のある人的資源を管理する具体的な箇所として図示したものである。

また、図中の、点線の楕円形から外れている楕円形(図中の右上の楕円形)が、②の人的資源に対する「新鮮な」視座を前提とした、人的資源管理と「リリース (release)」のタグ効果(ねらい)を示している。これについてはこれまで触れていないため、唐突すぎることを認めながらも、ここでは簡単な説明に留めておきたい³⁶⁾。先のリテンションと人的資源管理の「タグ」効果と対になる

ものを想定し勝手に命名したものである。なお、リリースは、図1の図注2で言及しているように、企業組織が獲得した人的資源あるいは活躍中（活用中）の人的資源を外部労働市場や他の企業組織に手放す準備が整っていることを表している。

これはリテンションと人的資源管理のタグと矛盾するものと認識してもまったく可笑しなところはない。むしろそのような認識は正しい。ただし、矛盾するから意味がないと結論づけるのは些か性急のように考える。つまり、人的資源固有の特性のすべての側面をできるかぎり踏まえると、リテンションとリリースそれぞれが人的資源管理とタグを組むことが、全体最適の点からリターンを取りこぼしが少ない、と考えられるからである。

近年では企業組織の事業展開をみても“ambidexterity”概念を導入した戦略がイノベーションの創出に向けてベターとされている (O'Reilly & Tushman, 2013)。当然、企業組織が参入している市場特性によるけれども事業展開のシナリオとして戦略が存在すると仮定できれば、人的資源管理もそれに整合するように展開されるのが定石である。企業組織が事業活動の効率化（知の活用）と新規事業の模索（知の探索）を同時に行う戦略に基づき行動しているのだとしたら、人的資源管理の活動もそれに整合することがセオリーになっている。よって、ここでの基本的な考え方は荒唐無稽なものではないと考える。

3-2-2 管理活動の考え方の概観

ここでは、図1の③の管理活動の内容についてみていくことにしたい。とは言っても、具体的な管理活動の中身のことでなく、どういった点が、管理をより具体的なものに落とし込むことができるのか、について先行研究の成果を踏まえて検討を進めていくことになる。

まず、企業組織から組織メンバーが離れると言う行為は、一般的には雇用関係の解消となるため、管理対象にはならない。したがって、管理活動の存在自体を肯定することは難しい。そもそも管理するための資源がないところに管理は存在しないからである。

しかし、少なくとも企業組織を去った有能な人的資源との「関係」や「結びつき」に着目したときに何を考えることができるのかに着目することはできる。より正確に言えば、企業組織単独では得ることの難しい情報資源を企業組織外

の人的資源との「結びつき (tie)」を通じて獲得することができるのかどうか、の検討である。就業規則や労働契約が失効すれば、結びつきも解消されるのだろうか。その通りであるし、その通りでないこともあるだろう。ただし、前者を支持すると、次に進むことができないため、後者の立場で、すなわち組織メンバーが企業組織を去り元組織メンバーになった（他の企業組織の新しい組織メンバーとなった）ときの結びつきが管理の対象となり得るかどうかを考えてみたい。

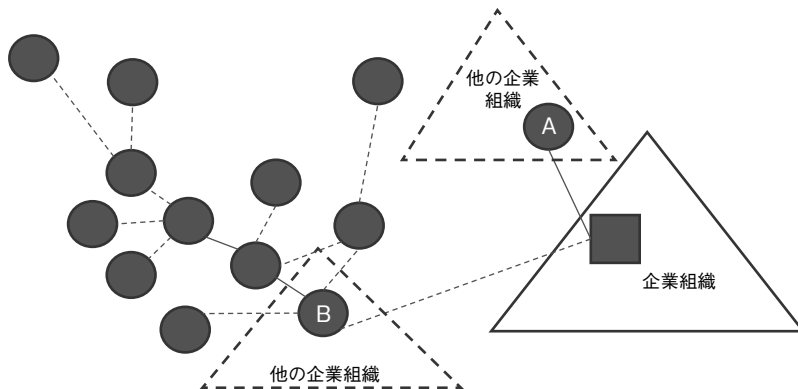
雇用関係が解消されているため、両者の間には原則として公的な縛りはない。元組織メンバーが、かつての企業組織の組織メンバー（上司、同僚、部下、先輩、後輩など）との関係や結びつきをどの程度意識しているかに依存するだけである。例えば元組織メンバーが所属していた企業組織の、かつての上司と部下との関係であったり先輩・後輩の関係、同僚との関係などを大事にしていれば、企業組織を離れても関係や結びつきは継続するものになるだろう。反対に、仕事だけの関係や結びつきと割り切っている者は、自己利益が計算できなければ、それが微弱なものになるというようなものである。流出した、あるいは定年退職を迎え年齢による解雇となった元組織メンバーとの結びつきを管理対象とすることもできるのでは、というのが図1の③に該当する箇所である。

勿論、企業組織、特に人事部門の中には絵空事と断じる向きもあろう。人的資源管理研究に携わる者の中にも現有の人的資源の最適活用が第一義だと論断する者もいるだろう。それはそれで普通の反応である。だが、外部に流出した経営資源の中でも固有の特性の一つである、成長する行為主体を放置したままでよい、と判断することが不経済であるという理解は間違っているのだろうか。当然ながら個々の企業組織の決定マターであることは承知しているし、特に情報漏洩回避の点から言語道断という評価が下りることも容易に想像がつく。

ただし、ここでは、元組織メンバーとの結びつき、正確には元組織メンバーがもつ「新鮮な (fresh)」情報を管理対象とすることによって得られる便益について、ネットワーク理論で採用されている概念や考え方を援用し検討してみる。違ったものがみえるからである（図2を参照）。こうした認識にもなって生じる関係の強弱や結びつきの妥当性などの疑問に対し、先人達は現時点での解答を用意している。

まず、企業組織が現状打破を推し進める際に有益な情報が必要なとき、ソー

図2 企業組織と元組織メンバーの結びつきのイメージ



- (図注1) 図中の円のうちアルファベットAとBが元組織メンバーを表している。三角形内の四角形は、ここでは人的資源管理担当部門・部署（人事部門）を想定して表している。
- (図注2) 図中の円と四角形の線（—）は「強い結びつき」を表しており、点線（……）は「弱い結びつき」を表している。

シャルキャピタル理論は「強い結びつき (strong tie)」が望ましいと言う (Coleman, 1988)。その際、図2のAとの関係を企業組織は絶やさないように密の連絡をとる工夫が必要となる。良く知られたやり方は、Aを社内勉強会の講師として招くとか、企業組織による催しにOB・OGとして招く、などである。それによって結びつきが密になれば、表面的な情報の共有が私的情報 (private information) の共有にも広がる可能性が高まり、企業組織もAも Win-Win の関係になると言われている。OG・OG 会がいつの間にか擬似的な合同企業説明会、すなわち「準・採用活動の場」と化している状況はその好例である。

その一方で、企業組織が情報を拡散させたい場合やイノベーションの源泉を探りたいような場合には、「弱い結びつき (weak tie)」が効果を発揮すること (Granovetter, 1973) が定説となっている。例えば、図2で表されているBは、企業組織との結びつきが弱い状態を示している。ただし、Bの企業組織以外に結びついているノードに着目すると、Bakshy, Rosenn, Marlow, & Adamic (2012) による Facebook での情報を用いた研究から、頻繁に交流している他者が情報をシェアする傾向が強いといった事実発見のほか、頻繁に交流している他者と交流している者 (知り合いの知り合い) がさらに周囲に情報を伝播する傾向が強いことが明らかにされている。しかも情報をシェアする確率について、頻繁に交流しているケースよりも交流のほとんどないケースの方が高いことを発見して

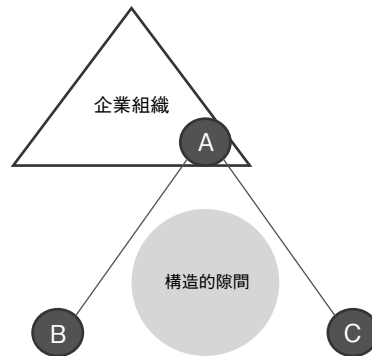
いる。これは、経験的には分かっていたことだけれども、弱い結びつきの下で、情報の共有がさらなる情報の共有を生んでいる、すなわち情報が遠くまで行き渡る様子が SNS を通じて明らかにされたものである。

こうした情報伝播の特徴に加えて、イノベーションの源泉に結びつく新鮮な情報を矢継ぎ早に入手することも実証されてきた。情報は遠くまで伝達すると同時に遠くから伝達される事実を踏まえて、閉鎖的な蜜のネットワーク構造に比べて相対的にイノベーションが生まれやすいと言われている(例えば、Perry-Smith, 2006; Baer, 2010; Rowley, Behrens, & Krackhardt, 2000)。ただし、イノベーションの「ネタ」を実行に移すためには、つまり企業組織内できちんと根回しをするためには、弱い結びつきではなく、強い結びつきが必要であることは容易に想像することができよう。兎にも角にもイノベーションの源泉は、ネットワーク構造の中心ではなく、中心から離れた遠くからやってくる(Schilling, 2005)と言われている。こうした先行研究の知見から、企業組織は、SNS を通じて緩やかにBとの結びつきを絶たないような管理を考え実行すればよい、といった示唆を得ることができよう。

このように、ネットワーク研究で明らかにされていること、発見されたことなどを踏まえると、企業組織がリリースと人的資源管理のタッグを推し進める際の重点が、企業組織の境界の外にある、すなわち元組織メンバーとの結びつきに帰着する、という帰結を得ることができる。ただし、企業組織にはこうした外部に流出した人的資源を管理するにあたり、予め認識しておくべき役割がある。

それが「ブローカー (broker)」の役割である(図3を参照)。企業組織は、企業組織が必要とする情報に応じて、元組織メンバーとの結びつきを強化したり弱めたりする管理に集中するだけでよい、というのはこれまでの研究成果から言えることであった。しかし、その考えは性急な結論であるかもしれない。と言うのも、管理活動を行うからには、結びつきを通じて投下コスト以上の便益を享受することを考えるからである。しかも企業組織の立場や置かれている状況に応じて変わるかもしれないが、基本的に多少の便益ではなく、最も得する立場になることを貪欲に考える経済主体のはずである。そうなるためには、図3で説明すると、BとCが結びついてAと同価値の情報を持たないように、つまり情報価値の損失が生じないように、またA、B、Cの中でのAに与えられ

図3 企業組織の「ブローカー」の概念図



- (図注1) 図中の縁取りのある円のうちアルファベットBとCが元組織メンバーを表している。三角形内のAは、ここでは人的資源管理担当部門・部署（人事部門）を想定して表している。
- (図注2) ここではA、B、Cそれぞれの結びつきの強弱は一定としている。

たコントロール機能を失わないようにブローカーの役割を担い続けること、そして「ネットワーク構造的隙間 (structural hole)」を保ち続ける必要性については、これまでの研究が指摘してきたとおりである（例えば、Burt, 2004; 1992; Burt, Hogarth, & Michaud, 2000 など）。

ここでは具体的な管理活動のコンテンツについては言及してこなかったが、現有の人的資源を流出可能性の高い資源とみなして、リリースと人的資源管理のタッグ効果の管理活動を考えたとき、ネットワーク論研究での知見は、実務に役立つ様々なヒントを提供している。また、既実践していることの理論的裏づけともなっているのである。

4 むすびにかえて

本稿を通じて述べたかったことは至ってシンプルである。一つは、従来の人的資源の認識を時流に合致させるかたちで思い切って拡大してみましよう、ということである。それによって、人的資源管理のコンテンツにテイストの異なった管理が生まれる可能性があります、というのが二つ目に述べたかったことである。換言すれば、企業組織に属する人的資源だけを対象とするのではなく、かつて所属していた組織メンバー・人的資源との結びつきも管理対象とすることには途轍も無く大きな可能性（リターン）があることを、「素晴らしい」先行

研究の成果や調査結果を踏まえながら考察を進めてきた。

本稿の主張がどの程度のインパクトをもつかはまったく未知数だが、また、この類のテーマを取り上げている研究が既にあるリスクも抱えているのだが、アカデミックな世界と実務の世界の双方をできるかぎり強く意識して、中でも実践可能性を意識して考察を進めてきたつもりである。

しかしながら、論文では定番として指摘される「課題」も当然残されている。特に、リリースと人的資源管理のタッグを実践する際の問題である。一つは、企業組織がネットワーク構造の隙間 (structural hole) をつくり、かつブローカー (broker) の役割を演じることができないと、情報のコントロールが難しいことが先行研究で明らかにされている。

文字通りに理解すると落とし穴に嵌まる可能性が高いので、説明を補足すると、ネットワーク構造上での優位性を失いコントロールできない状況は、当然ながら情報がコントロールできないことになる、ということに他ならない。反対に企業組織が情報に踊らされたり翻弄されるリスクに直面することになってしまう。これを管理する手立てを現場は常に属人化に頼らない方法で乗り越える必要がある。

次に、リリースと人的資源管理のような見方は、実務の世界では、特に企業組織内では異端児扱いを受ける可能性が高い。その理由は単純でこれまでの慣例、慣習を否定するものだと思われる可能性が高いからである。特にそうした習わしを大事にしている組織メンバー、中でもトップ層に居座っている場合には、前々から戦略的に「強い」だけではなく「濃い」結びつきを構築しておくことが何よりも大事だと考える。企業組織の「一兵卒」のアイデアがトップに採用されてきた事例を確認すると、時間をかけた濃密な結びつきが両者のあいだにあったからこそと考えられる点が多い。ここでの理由もシンプルでトップの多くは孤独な専門職業だからである (Vermeulen, 2010)。

最後に、本稿では、主に人事部門がリテンションと人的資源管理のタッグに加えて、リリースと人的資源管理のタッグを担うことを前提に考察を進めてきたけれども、多くの場合、思考を大胆に切りかえないかぎり、またトップダウンで実施しないかぎり、うまく機能しないことを想像してしまう。この理由もシンプルで仕事量が増加するからである。しかも失敗の許されない仮説検証の繰り返し、トライアルアンドエラーを積極的に引き受ける人的資源がどの程度

いるかにかかっているからでもある。「理想と現実は違う……」というフレーズをうまく去なすだけの器をもつ人的資源がどの程度揃ってするかにかかっていると換言することができるかもしれない。

思いつく課題を挙げてみたけれども、本当の足枷となっているのは、菅野(2008)の言う、企業組織内に依然として蔓延る戦後教育で重視されてきた「フーリング共有関係」重視の思考にあるような気がしてならない。

【注】

- 1) 本稿で言う人的資源とは、あくまでも企業組織からみた表現であること、企業組織に労働力を供給する経済主体であること、つまり企業組織にとって必要不可欠な労働力であると同時に「物言う」、「変化する」労働力として捉えている。
- 2) 企業組織のマネジメントの前提を経営資源の点から言及する際によくみられる説明である。経営資源の整理の仕方は様々であるが、ここではオーソドックスな「ヒト、モノ、カネ、情報」といったそれぞれの資源を他の資源と相対化（例えば、ヒトとモノ）して捉えたときに浮き上がる特徴のこととしている。
- 3) ここで上林先生、厨子先生、森田先生の説明に従う理由は、先人達の成果を渉猟して人事労務管理から今日の人的資源管理研究の有り様が体系的に丁寧に（とても分かりやすく）記述されていることに加えて、これまで長年にわたって学会をリードされている方々だからである。総じて、先生方の説明は人的資源管理のコンセンサスであると考えられる。
- 4) 正確には、4点である。本文中で言及した3点のほかに、人的資源管理研究において「イノベーションが起こりにくい」ことの1点を合わせて、人的資源ないし人的資源管理固有の特徴としている（上林・厨子・森田(2010)）が、本稿では人的資源そのものに限定しているため、つまり人的資源の管理の言及ではないため、最後の点を割愛していることを断っておきたい。なお、本文中の人的資源の固有の意味について、文字通りの解釈となるが、それぞれについて若干の補足をすると、上記(1)は、人的資源の所有者が企業組織内での諸々の活動を開始する出発点であることを意味する。他の経営資源を動かす大本である。ただし、本稿での人的資源概念は注1での認識に従えば、人的資源を供給する行為主体が他の経営資源を活用する際の基点である、といった方がより正確であろう。しかしながら、概念的に行為主体と人的資源を区別することはできても、理解を深めるうえでは渾然一体の関係にあると考えた方がよいかもしれない。

次の(2)は、労働力それ自体と言うよりも労働力を供給する行為主体が新たな学びを通じて、あれこれと思考することから、これまでとは異なる組織メンバーへと成長を遂げることを意味する。実際には正の方向にも、極端な場合には負の方向にも変貌するのだが、総じて正の方向に能動的にも受動的にも向かっていくものであるとすると、他の資源とは決定的に異なる人的資源固有の特徴の一つとして捉えることができる。

最後の(3)は、企業組織に供給される労働力とそれを供給する行為主体がもつ感情や感覚を現実的に切り離すことが難しいといったことに起因するものである（概念的には区別することができる）。例え合法的であっても上長の思い通りに、組織メンバーに職務遂行上の要求を突きつけても、結果が伴わない場合にはそれはあくまでも表面的なものに終始したと結論

づけることができよう。上長による配慮不足だったと換言することができる。

- 5) 数十年間という、多くの人にとっては長く感じるかもしれないが、特に人的資源の管理研究において、「最大の発見」とされ確証を得ているのは「人は、単調で反復的作業ばかりに就いているとやる気があがらないので、たまには仕事を交代したり、仕事範囲を拡張したり、自分の能力より少し高い目のチャレンジングな仕事を与えられたりした方がやる気があがり、効率もあがりやすい」(上林・厨子・森田 (2010, 16 頁)) という事実だけである。そのため、これ以外の発見事実については追試が必要な命題であるとされる (上林・厨子・森田 (前掲書))。これに経営学の研究領域でも著名な Simon, H. A. (1947) による限定された合理性概念であったり、動機づけ理論研究の中でも Adams, J. S. (1965) による公平 (equity) 理論などが、エビデンスベースドマネジメント (Evidence-based Management) における、現時点で経営法則として学会のコンセンサスを得ている Big-E (Big evidence) に該当する。ここで言う「追試の必要のない」発見事実として挙げることができると考える (相原, 2020)。
- 6) 大事には到らないと本文中では述べているが、企業組織には当然ながら穏便に事態を収拾させるためのコストは発生する。
- 7) その一方において、両者の期待の溝が埋まらず、企業組織にとって負の影響が生じる心理契約違反 (psychological contract violation や psychological contract breach) を明らかにした研究は相当数みられると思われる (例えば、実証研究初期の研究に限定してみると, Aihara (2000), Turnley & Feldman (2000; 1999; 1998), Cavanaugh & Noe (1999), Robinson (1996), Robinson & Morrison (1994), Robinson, Kraatz & Rousseau (1994), Robinson & Rousseau (1994) などがある)。
- 8) 上林・厨子・森田 (2010) は、退職管理の説明箇所において、今日の組織メンバーによる所属企業組織への認識変化を踏まえ、これまでの退職管理の認識が変わっていることに言及している。さらに、企業組織が考える優秀な組織メンバーを定着させる鍵の一つとして示しているのが、組織メンバーが魅力的であると認知するような企業組織自体のエンプロイメンタビリティ (employmentability) である。
- 9) 入山 (2019; 2015; 2012) を参照のこと。世界最大の経営学の学会である Academy of Management の動きについても言及しており、経営学のトレンドを確認することができる。
- 10) 本稿の題材は、2019 年度に筆者が担当している講義にて、今日の人的資源管理の守備範囲には別の視点からみると、時流により整合したものになるかもしれないといった考えを紹介したことによる。そのとき、幸運にも Panasonic を定年退職された社会人の方が聴講生として履修されており、その講義後にこの考えに共感を抱いて頂いたことが背中を押してくれることになった、と考える (社会人の方からみて現実とはかけ離れた考えではないとほんの少し安心したという意味である)。ただし、社会学や組織論の分野などではピンポイントで既に言及されていることかもしれないし、研究の蓄積がみられるかもしれない。人的資源管理研究に引き寄せて言うと、恐らく人的資源管理の議論の前提が崩れるため、また学会誌を渉猟しても該当する研究がみられなかったため、大きな問題にはならないと考えるが、もし先行研究があるとすれば、執筆者の文献の渉猟不足である。ご容赦願いたい。
- 11) 企業組織が必要とする人的資源である。「いなくなったら困る。辞められたら困る。」などの評価を受けている人的資源のことである。
- 12) ネットで転職サイトの存在を確認することができることから十分であろう。
- 13) 次の URL で確認することができる (2021 年 3 月 14 日時点)。
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/20-2/dl/gaikyou.pdf>
- 14) 厚生労働省 (2020) 『2019 年 (令和元年) 雇用動向調査結果の概況』の 3 頁に記載されている

- る箇条書き 10 を参照のこと。
- 15) 離職者の存在がなくなれば、リテンションやリテンション・マネジメントが不必要になるかと言えば、必ずしもそうではない。むしろ、企業組織自体には更なるエンプロイメントビリティの向上が求められると考えることが一般的な認識だと思う。
 - 16) 執筆者の主観的判断に基づく選択である。例えば、厚生労働省が質問として挙げている、「結婚」、「出産・育児」などの離職理由の項目は、解釈を加えることが難しい。企業組織がそうした項目を十分にカバーする人事施策を講じていたり、制度として運用しその実績がみられたとしても、元組織メンバー自身の判断によって離職したことも想像できるからである。このようなケースの場合、企業組織側に起因して離職したのか、元組織メンバー側に起因して離職したのかは不明としか言いようがない、と考える。
 - 17) 事実、厚生労働省(2020)『2019年(令和元年)雇用動向調査結果の概況』の12頁の図3より、「宿泊業、飲食サービス業」の離職率(33.6%)が最も高い。これは、2018年の26.9%、2017年の30.0%、2016年の30.0%、2015年の28.6%と相対的に最も高い割合を示している。詳細については、各資料の「産業別入職率・離職率」の図を確認すること。
 - 18) 調査で採用されている常用労働者の定義は、①期間を定めずに雇われている者、②1か月以上の期間を定めて雇われている者のことである。後者の②については、一般に契約期間の定めのある社員のことを指す。また、パートタイム労働者あるいはパートについては、1日の所定労働時間の違い、あるいは1週間の所定労働日数が少ない者が該当する。詳細については、各資料の「主な用語の定義」を確認すること。
 - 19) 『日本の人事部 人事白書 2020』(2020)による調査項目において、「従業員のキャリア開発支援を行う目的は何ですか(すべて)。(301頁)」という質問が設定されている。それに対する複数回答の結果をみると、「優秀な人材の定着」(78.4%)が「自律した従業員の増加」(82.4%)に続く第二位の目的とする結果として示されている。子細については、この報告書を確認して頂くこととして、こうした人事施策ないし制度が採られているということは、企業組織にとって有能な人的資源が流出している(過去に流出した)ことの証左の一つであると考えられることでもできるだろう。
 - 20) 今回取り上げた資料以外にも、例えば、若年層の人的資源に絞り込んで離職状況の確認を探索的に実施している調査もある(例えば、労働政策研究・研修機構(2017)による調査報告書)。その中で離職要因の一つとして、企業組織が「ブラック化」していることに起因することを導き出している。「……離職者は性・学歴問わず勤続者よりトラブルが発生しやすい職場に勤務していたのであり、特にハラスメント行為や残業代不払いの経験は、あらゆる若者の離職に関連をもつことが推察される。」(58頁)と述べられている。目を覆うような記述であり、人的資源管理や定着の管理を語る以前の「企業組織」の存在も忘れてはならない。
 - 21) 注19を参照のこと。
 - 22) 参考文献の、株式会社HRビジョン(2020)『日本の人事部 人事白書 2020』の調査結果を基にしている。
 - 23) リテンションやリテンション・マネジメントについて確認するには、日本でよく引用されている、山本(2007, 28頁)による記述を引用するのが最も適切であると考えられる。リテンション(retention)とリテンション・マネジメントは次のように説明される。

「従業員のリテンション(自体)を「従業員を組織内に確保する(引き留める)こと」とした上で、HRM上の概念であることを強調する場合、リテンション・マネジメント(RM)とす

る。そしてこれを、「高業績をあげる（またはあげることが予想される）従業員が長期間組織にとどまってその能力を発揮することができるようにするための HRM 施策全体」と定義する。」(山本(2007, 28頁))

なお、リテンションとリテンション・マネジメントの論考の多くは、山本(2016; 2009; 2007a; 2007b)、小川(2013; 2006)、フンディンション(2017; 2015; 2013)、澤田(2020)などで確認することができる。参考文献を参照のこと。

- 24) ちなみに組織メンバーの次元では、離職行動と勤続年数が挙げられている(小川, 2013, 223-224頁)。ここで言う離職行動という指標は、組織メンバー(元組織メンバー)の回答ではなく、事象として人事施策の実施後、あるいは人的資源管理の活動の結果、組織メンバーが当該企業組織にて人的資源供給をし続けるか、あるいは当該企業組織から退出するかのイベントで測定されるようである。企業組織からの退出についてはイメージしやすいものの、定着については各研究や各調査での操作的定義に依存することになるとと思われる(例えば、研修後、5年間、当該企業組織に勤続した、など)。
- 25) ここでの「タグ(tag)」とは、リテンション(あるいはリテンション・マネジメント)と人的資源管理内の、例えば、採用管理、人材開発管理、退職管理などの個別管理との組み合わせであったり、関連を表す表現・造語として用いている。
- 26) ここでの解釈で留意すべき点は、回答時点(2020年3月16日から2020年4月10日迄)において人手不足問題に直面している企業組織による回答結果であると言うことである。人手不足問題に直面していない企業組織の回答結果は明らかにされていないので憶測の域ではないが、選択肢として採用された同様の事象に直面している可能性を否定することはできない。もしこのことが真であれば、人手不足問題に直面している企業組織に限っての問題とするには注意が必要となる。と言うようなことを指摘することができると思うが、ここでは人手不足問題にあると少なからず認識している企業組織を母集団としているため、問題にはならないとも考える。
- 27) よく流行りものに飛びつく特定の方(そういった類の職業の方)を思い出して記述している。このことからすると、この注27の説明は極めて主観的かつ感情的記述であることを認めざるを得ない。しかし、よく精査もせずにあたかも効果があるビジネスワード(マジカルワード)を連呼する方々がビジネスパーソンに限らず一定数周囲に存在することに混乱させられることがある。そういう方々にみられる特徴は、威勢がよく、結果を説明しやすい経験・体験と結びつけて語ることが多い。平たく言うと、結果に合わせて仮説をすり替えたり修正したりするような発話が目立つ。これは科学的スタンスとは大きく乖離している。
- 28) 本文中の表7からもわかるように、人的資源不足は企業組織の事業活動に支障を来すものが多い。その一方で、イノベーションに寄与する可能性を見出せる項目として解釈することのできるものもある。とは言え、特に近時の代表的な働き方として国を挙げて取り組んでいるワークライフバランスに水を差す事象(残業時間の増加)に直面している企業組織は、多少なりとも人的資源不足による「負の連鎖」に陥ることのないように色々なことを実行していると考ええる。
- 29) 研究の成果が、直接的な実践的価値をもたなくても、例えば、事象メカニズムの記述であったり、経験を裏づける実証研究であるとしても、現実との距離を縮めることに寄与していれば、行く行く思考の修正に結びつく可能性があることと判断できることから実践的価値をもつ研究として評価されているはずである。経営学の研究は原則としてこうした性格が強調され

- ることが少なくない。
- 30) 本稿も全体としてみると、「新たな」提言を行う論文であるため、執筆時点での実践的価値は未知数である（執筆者自身は面白いと考えているが……注 10 も参照のこと）。またアイデアを導出するまでの論理であったり、アイデア自体の欠陥などから、常套句の「罨」から抜け出すことが難しいと感じている。
- 31) 他方、人的資源は流出するものと認識している企業もある。例えば、早期退職制度や希望退職制度を運用している企業組織の中には、当該企業組織が有能な人的資源の流出リスクを回避するため、囲い込む施策を同時に行っているとの報告もある（上田・厨子・森田 (2010), 248-251 頁）。
- 32) 他方、企業組織が人的資源を貴重な資源とみなし良好な労使間の関係を構築している事例を確認することができる。上田・厨子・森田 (2010) の 248-251 頁を参照のこと。
- 33) 最初の章あるいは上田・厨子・森田 (2010) を参照のこと。
- 34) 実は、よく聞く自己中心的な発話であり「あるある」の話だと考える。当事者からすれば、「そう言わないと、やってられない」のかもしれない。少し前向きな解釈をすることもできて、残された組織メンバーとの共同体意識を醸成しようとするものかもしれない。これを黒い羊効果と言うが、負の連鎖開始のボタンが押されることになることに留意すべきであり、それなりの覚悟が必要とされる。
- 35) ある特定の人的資源に仕事が集中する状況が積み重なり、属人化していく問題は、ここに該当する顕著な例であろう。
- 36) ここでの表現は先行研究に基づいていない（精査できていないし、されてもいないと考える。そもそも恐らく人的資源管理研究に携わる者は誰もこの点に直接言及していない……はずと思われる）ため、またアイデアが唐突過ぎるため、これの論考は別の機会に譲ることにしたい。

【参考文献】

- Aihara, Akira (2000) Japanese Researchers' Consciousness: A Study of the Psychological Contract Violation. *ASAC - IFSAM 2000 Proceedings Human Resources Selected papers*, vol. 21, no. 9, pp. 167-175.
- 相原章 (2020) 「人的資源研究の実務への近接性・EBM の考え方を参考にして」『経営教育研究』第 23 巻 第 1 号, 9-20 頁。
- Adler, P. S. and Kwon, S. W. (2002) Social Capital: Prospects for a New Concept. *AOMR*, Vol. 27, No. 1, pp. 17-40.
- Baer, M. (2010) The Strength-of-Weak-Ties Perspective on Creativity: A Comprehensive Examination and Extension. *Journal of Applied Psychology*, Vol. 95, No. 3, pp. 592-601.
- Bakshy, E., Rosenn, I., Marlow, C., & Adamic, L. (2012) The Role of Social Networks in Information Diffusion. *Proceedings of the 21st international conference on World Wide Web*, pp. 519-528.
- Burt, R. S. (1992) *Structural Holes: The Social Structure of Competition*. Harvard University Press.
- Burt, R. S. (2004) Structural Holes and Good Ideas. *American Journal of Sociology*, Vol. 110, No. 2, pp. 349-399.
- Burt, R. S., Hogarth, R. M., and Michaud, Claude. (2000) The Social Capital of French and American Managers. *Organizational Science*, Vol. 11, No. 2, pp. 123-147.
- Cavanaugh, M. A. and Noe, R. A. (1999) Antecedents and consequences of relational components of the new

- psychological contract. *Journal of Organizational Behavior*, Vol. 20, Issue. 3, pp. 323-340.
- Coleman, James. S. (1988) Social Capital in the Creation of Human Capital. *American Journal of Sociology*, Vol. 94, pp. S95-S120.
- フンディンチョン (2013) 「従業員をめぐる上司・同僚間の関係とリテンション」『経営学論集第83集(日本経営学会第86回大会 2012年9月6日～9月9日)』千倉書房, (9)-1～(9)-12頁。
- フンディンチョン (2015) 「職場の人間関係が従業員リテンションへ与える影響過程」『経営学論集第85集(日本経営学会第88回大会 2014年9月4日～9月6日)』千倉書房, (51)-1～(51)-10頁。
- フンディンチョン (2017) 「リテンション研究の新動向およびリテンション・モデルの再構築」『経営学論集第87集(日本経営学会第90回大会 2016年8月31日～9月1日)』千倉書房(17)-1～(17)-10頁。
- Granovetter, M. (1973) The Strength of Weak Ties. *American Journal of Sociology*, Vol. 78, No. 6, pp. 1360-1380.
- Granovetter, M. (1985) Economic Action and Social Structure: The Problem of Embeddedness. *American Journal of Sociology*, Vol. 91, No. 3, pp. 481-510.
- Gulati, R. and Gargiulo, M. (1999) Where Do Interorganizational Networks Come From?. *American Journal of Sociology*, Vol. 104, No. 5, pp. 1439-1493.
- Gulati, R., Puranam, P., and Tushman, M. (2012) Meta-Organizational Design: Rethinking Design in Inter-Organizational and Community Contexts. *Strategic Management Review*, Vol. 33, No. 6, pp. 571-586.
- Hansen, M. T. (1999) The Search-Transfer Problem: The Role of Weak Ties in Shaking Knowledge across Organization Subunits. *ASQ*, Vol. 44, No. 1, pp. 82-111.
- 平野光俊 (2010) 「(書評) 山本寛著『人材定着のマネジメント』」『日本経営学会誌』第25号, 83-86頁。
- 入山章栄 (2012) 『世界の経営学者はいま何を考えているのか』英知出版。
- 入山章栄 (2015) 『ビジネススクールでは学べない 世界最先端の経営学』日経BP社。
- 入山章栄 (2019) 『世界標準の経営理論』ダイヤモンド社。
- 株式会社HRビジョン (2020) 『日本の人事部 人事白書2020』。
- 菅野仁 (2008) 『友だち幻想』筑摩書房。
- 上林憲雄・厨子直之・森田雅也 (2010) 『経験から学ぶ人的資源管理』有斐閣。
- 厚生労働省 (2016) 『平成27年雇用動向調査結果の概況』。
- 厚生労働省 (2017) 『平成28年雇用動向調査結果の概況』。
- 厚生労働省 (2018) 『平成29年雇用動向調査結果の概況』。
- 厚生労働省 (2019) 『平成30年雇用動向調査結果の概況』。
- 厚生労働省 (2020) 『新規学卒就職者の離職状況(平成29年3月卒業者の状況)を公表します』。
- 厚生労働省 (2020) 『2019年(令和元年)雇用動向調査結果の概況』。
- 丸山浩平 (2014) 「大学等における優秀な若手研究者のリテンション・マネジメント～優秀な若手研究者の定義とリテンションの現状」『研究・技術計画学会第29回年次学術大会講演要旨集』456～459頁。
- 丸山浩平 (2015) 「大学等における優秀な若手研究者のリテンション・マネジメント2～優秀な若手研究者の移動状況とその要因」『研究・技術計画学会第30回年次学術大会講演要旨集』722～725頁。

- 望月憲吾・水野浩志・堀下和紀・岩本浩一・杉山晃浩 (2018) 『「人事・労務」の実務がまるごとわかる本』日本実業出版社。
- 野沢慎司 編・監訳 (2006) 『リーディングス ネットワーク論 家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房。
- O'Reilly, C., A., III and Tushman, M. (2013) Organizational Ambidexterity: Past, Present and Future. *Rock Center for Corporate Governance Working paper series No. 142*, pp. 1-31.
- 小川悦史 (2006) 「リテンション統合モデル構築のための先行研究による考察：非正規従業員の離職意思に関して」『青山社会科学紀要』第 35 卷 第 1 号, 121~144 頁。
- 小川悦史 (2013) 「人的資源管理と非正規従業員の成果との関係」『青山経営論集』第 48 卷 第 3 号, 213~233 頁。
- Perry-Smith, J. E. (2006) Social Yet Creative: The Role of Social Relationships in Facilitating Individual Creativity. *AOMJ*, Vol. 49, No. 1, pp. 85-101.
- Podolny, J. M. and Page, K. L. (1998) Network Forms of Organization. *Annual Review of Sociology*, Vol. 24, pp. 57-76.
- Polidoro, F., Ahuja, G., and Mitchell, W. (2017) When the Social Structure Overshadows Competitive Incentives: The Effects of Network Embeddedness on Joint Venture Dissolution. *AOMJ*, Vol. 54, No. 1, pp. 203-223.
- 労働政策研究・研修機構 (岩脇千裕・小杉礼子・岡崎祐大) (2017) 『若年者の離職状況と離職後のキャリア形成』独立行政法人 労働政策研究・研修機構。
- Robinson, S. L. and Rousseau, D. M. (1994) Violating the Psychological Contract: Not the exception but the norm. *Journal of Organizational Behavior*, Vol. 15, No. 3, pp. 245-259.
- Robinson, S. L., Kraatz, M. S., and Rousseau, D. M. (1994) Changing Obligations and the Psychological Contract: A Longitudinal Study. *AOMJ*, Vol. 37, No. 1, pp. 137-152.
- Robinson, S. L. and Morrison, E. W. (1995) Organizational Citizenship Behavior: A Psychological Contract Perspective. *Journal of Organizational Behavior*, Vol. 16, No. 3, pp. 289-298.
- Robinson, S. L. (1996) Trust and Breach of the Psychological Contract. *ASQ*, Vol. 41, No. 4, pp. 574-599.
- Rousseau, D. M. (2005a) Is There Such A Thing As “Evidence-Based Management”? *AOMR*, Vol. 31, No. 2, pp. 256-269.
- Rousseau, D. M. (2005b). Keeping an Open Mind About Evidence-Based Management: A Reply to Learmonth's Commentary. *AOMR*, Vol. 31, No. 4, 1091-1093.
- Rowley, T., Behrens, D., and Krackhardt, D. (2000) Redundant Governance Structures: An Analysis of Structural and Relational Embeddedness in the Steel and Semiconductor Industries. *Strategic Management Journal*, Vol. 21, No. 3, pp. 369-386.
- 佐藤博樹・藤村博之・八代充史 (2005) 『新しい人事労務管理』有斐閣。
- Schilling, M. A. (2005) A ‘Small-World’ Network Model of Cognitive Insight. *Creativity Research Journal*, Vol. 17, No. 2-3, pp. 131-154.
- 澤田幹 (2020) 「中小企業のリテンション・マネジメント：がん罹患者の治療と仕事の両立支援を事例に」『金沢大学経済論集』第 41 卷 第 1 号, 1~29 頁。
- 高木春夫 (2004) 『人的資源マネジメント戦略』有斐閣。
- Turnley, W. H. and Feldman, D. C. (1998) Psychological Contract Violations during Corporate Restructuring. *Human Resource Management*, Vol. 37, Issue. 1, pp. 71-83.
- Turnley, W. H. and Feldman, D. C. (1999) The Impact of Psychological Contract Violation on Exit, Voice,

- Loyalty, and Neglect. *Human Relations*, Vol. 52, pp. 895-922.
- Turnley, W. H. and Feldman, D. C. (2000) Re-examining the Effects of Psychological Contract Violations: Unmet Expectations and Job Dissatisfactions as Mediators. *Journal of Organizational Behavior*, Vol. 21, Issue. 1, pp. 25-42.
- 竹内規彦 (2009) 「(書評) 山本寛著『人材定着のマネジメント』」『日本労働研究雑誌』第592号, 104~109頁。
- Vaan, M. de., Vedres, B., and Stark, D. (2015) Game Changer: The Topology of Creativity. *American Journal of Sociology*, Vol. 120, No. 4, pp. 1144-1194.
- Vermeulen, F. (2010) *Business Exposed*. Financial Times.
- 山口高弘・新井祥子 (2008) 「人材投資を通じたサービス産業における生産性向上」『知的資産創造』10月号, 22~39頁。
- 山本寛 (2007a) 「組織従業員の HRM 認知とリテンションとの関係」『産業・組織心理学研究』第20巻第2号, 27~39頁。
- 山本寛 (2007b) 「戦略的人的資源管理における従業員のリテンション・マネジメント」『青山経営論集』第42巻第1号, 139~155頁。
- 山本寛 (2009) 「組織のキャリア開発の観点からみたリテンション・マネジメントの国際比較」『青山経営論集』第44巻第3号, 133~152頁。
- 山本寛 (2016) 「人手不足に対応する事後的人的資源管理」『日本労働研究雑誌』第673号, 17~25頁。

【付記】 本稿は、次のプロジェクトの一部である。

成城大学経済研究所第3部プロジェクト：『「新しい資本主義経済社会」におけるグローバル企業の役割に関する研究』（2020年度~2021年度）

(あいはら・あきら 成城大学経済学部教授)

研究所だより

◆会 議

運営委員会

令和2年度

- 第1回 令和2年5月21日(木)
- 第2回 令和2年10月22日(木)
- 第3回 令和3年2月18日(木)
- 第4回 令和3年2月22日(月)

所員会議

令和2年度

- 第1回 令和2年5月7日(木)
- 第2回 令和2年10月20日(火)
- 第3回 令和3年2月13日(土)
- 第4回 令和3年2月19日(金)

企画委員会

令和2年度

- 第1回 令和2年4月14日(火)
- 第2回 令和2年7月30日(木)
- 第3回 令和2年10月15日(木)

◆研究報告会

第89回講演会

コロナ禍のため2021年度に延期

第90回講演会

コロナ禍のため2021年度に延期

経済研究所共催

第10回ケインズ学会 全国大会

日 時 令和2年12月5日(土)・
6日(日)

セッションI

「デジタルマネー・キャッシュ
レス決済」

セッションII

「経済成長とイノベーション」

セッションIII

「ポスト・ケインズ派からの問
いかけ」

セッションIV

「平等/平等主義の射程から—ケ
インズ、ピグー、福祉国家」

セッションV

「『新冷戦』に揺れるグローバル
政治経済(中・米・欧の視点)」

◆ミニ・シンポジウム

第1回

日 時 令和3年2月19日(金)

発表者 野林晴彦氏(北陸学院大
学短期大学部准教授)

題 目 「経営理念はなぜわかり
にくいのか?—経営理念
という言葉と概念の歴史
的変遷から—」

◆刊行物

長期プロジェクト報告として以下の
書物を刊行した。

武田英俊(京都大学大学院総合生存
学館特定教授)・後藤康雄(所員,
社会イノベーション学部教授)共著

『低インフレ下での中央銀行の独
立性に関する一考察:日本銀行を
中心に』

(経済研究所研究報告 No. 91)

柿原智弘(客員所員, グアダラハラ
大学経済経営学部教授)著

『日系企業の集積の特徴:メキシ
コのケース』

(経済研究所研究報告 No. 92)

伊藤昌子(客員所員, 元常磐大学人
間科学部教授)著

『脱コモデティ化のための組織学
習:ユーザ経験アプローチとして
の人間中心設計の導入』

(経済研究所研究報告 No. 93)

〔組 織〕		(2021年4月1日現在)			
所 長	立 川			潔	経 済 学 部 教 授
主 事	相 原			章	経 済 学 部 教 授
運 営 委 員	立 川			潔	所 長
	相 原			章	主 事
	増 川	純	一	一	経 済 学 部 長
	林 田	伸	一	一	文 芸 学 部 長
	山 本	輝	之	哉	法 学 部 長
	遠 藤	健	哉	生	社会イノベーション学部長
	明 石	茂	生	治	所 員
	川 崎	恭	生	治	所 員
所 員 (50音順)	相 原			章	経 済 学 部 教 授
	青 木			健	経 済 学 部 准 教 授
	明 石	茂	生	博	経 済 学 部 教 授
	伊 地 知	寛	博	人	社会イノベーション学部教授
	岩 崎	尚	人	一	経 済 学 部 教 授
	上 杉	富	一	一	文 芸 学 部 教 授
	上 田	晋	一	人	経 済 学 部 教 授
	内 田	真	一	人	社会イノベーション学部教授
	大 津		武	治	経 済 学 部 教 授
	川 崎	恭	武	治	法 学 部 教 授
	久 保 田	達	也	雄	社会イノベーション学部准教授
	後 藤	康	博	行	社会イノベーション学部教授
	小 宮 路	雅	博	行	経 済 学 部 教 授
	小 杉 本	義	行	泉	経 済 学 部 教 授
	竹 田		泉	雄	経 済 学 部 教 授
	田 嶋	信	雄	潔	法 学 部 教 授
	立 川		潔	之	経 済 学 部 教 授
	中 馬	宏	之	敦	社会イノベーション学部教授
	塚 原	英	敦	誠	経 済 学 部 教 授
	塘 田	真	男	人	経 済 学 部 教 授
	中 井	清	人	祐	経 済 学 部 教 授
	花 井	佳	祐	司	経 済 学 部 准 教 授
	羽 根	幸	司	一	経 済 学 部 教 授
	林 田	伸	一	大	文 芸 学 部 教 授
	平 井	康	大	創	社会イノベーション学部教授
	平 野		創	子	経 済 学 部 教 授
	牧 野	圭	子	志	文 芸 学 部 教 授
	村 田	裕	志	子	社会イノベーション学部教授
	山 重	芳	子		経 済 学 部 教 授

客員所員 (50音順)	伊藤誠悟	藤東昌子	誠昌智弘	悟子弘	武蔵大学経済学部教授 元常磐大学人間科学部教授
	柿原智也	原智也	智也	弘也	ハリスコ州立 グアダラハラ大学教授
	吉川卓也	川卓也	卓也	賀也	中村学園大学流通科学部准教授 保育・介護・ビジネス 名古屋専門学校専任教員
	小久保雄介	久保雄介	久保雄介	雄介	日本文理大学 経営経済学部准教授
	角田俊男	田留信男	俊信男	男行圭	武蔵大学人文学部教授 産業能率大学経営学部准教授
	中村圭	留村圭	留村圭	圭	島根県立大学 国際関係学部准教授
	福藤章雄	島倉章孝	章孝	雄行	本学非常勤講師 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
	峯岸信哉	岸信哉	信哉	哉	中京大学経営学部教授
	研 究 員 (50音順)	松尾茉子	尾茉子	茉子	子
橘内勇一		内澤美奈子	内澤美奈子	勇一 美奈子	大学事務局総務課 大学事務局総務課

前 号 目 次

研究報告

これからの『正規の世界・非正規の世界』と 日本の労働市場について	神 林 龍.....	5
働き方改革と生産性向上の両立を目指して	鶴 光 太 郎.....	31
韓国勤労奨励税制（EITC 制度）の運営と残された課題	田 近 栄 治..... 花 井 清 人	55
エドモンド・パーク社会思想の基底としての大土地所有 —法定相続不動産としての自由と国制—	立 川 潔.....	75

編 集 後 記

昨年度から引き続き先の見通しがまったくみえない状況のなか、なんとか年報34号を発行するはこびとなりました（今、この編集後記の校正中にも緊急事態宣言が発出されました）。これもひとえにご多用にもかかわらず、本号にご寄稿くださった経済研究所の元所長である先生方—手塚公登先生（成城大学名誉教授）、明石茂生先生（成城大学経済学部教授）のご尽力の賜物であります。経済研究所を代表して心より深くお礼申し上げます。なお、本号には僭越ではありますが、相原章（成城大学経済研究所主事・成城大学経済学部教授）も投稿させて頂いております。

さて、令和2年度は、経済研究所は一昨年度の反省を生かして着々と準備を進めていた講演会やミニシンポジウムを延期や中止せざるを得ない状況にまたも直面してしまいました。こうした状況においても、なんとか年度末にオンラインでのミニシンポジウムを開催することができました。ネット空間には多くの研究者の方や大学院生、学部生、そして一般参加の方々にご参加頂き、質疑も活発にみられたことから、あらためて経済研究所によるイベント実施の意義を再確認することができたと考えております。また、一昨年度の講演会にご参加頂いた方々からのお声（アンケート結果）をあらためてみますと、アカデミックな研究の最先端を知ることができたお話であったとか、知的好奇心を刺激するお話だったとの経済研究所にとっては有り難いお声はもちろんのこと、次回を楽しみにしている、とのお声も数多く確認することができました。昨年度の講演会やミニシンポジウムの開催を心待ちにされていた方々のご期待にこたえることができなかつたことに不甲斐なさを感じております。深くお詫び申し上げます。

実は似たような内容を年報33号でも書いておりますが、今後はこれまでの空白の期間を埋めることができ、皆様に刺激を提供し続けることのできるオープンな場の創造に向けて経済研究所は引き続き邁進する所存です。編集後記執筆時点ではオンラインでの開催を中心に検討中ですが、講演会やミニシンポジウムを開催することをお伝えし編集後記とさせて頂きます。
(相原記)

「経済研究所年報」刊行一覧

号数	執筆者	タイトル	発行年月
1	堀家文吉郎 中村 英雄 村本 孜 高垣文庫貴重書目録一追加 No. 1—	ソーントンの周辺 ジョン・ローの「墓碑銘」といわれるものについて 高垣経済学の一端	1988. 3
2	堀家文吉郎 麻島 昭一 片木 進 浅井 良夫	貨幣数量説とデビット・ヒューム 日本の金融制度再編——分業主義のゆくえ—— 決済ネットワーク発展の動向とリスク 占領期の金融制度改革と独占禁止政策	1989. 3
3	津田 内匠 長谷川輝夫 井田 進也 宮崎 洋	フランス革命と産業主義 18世紀フランスにおける民衆と活字本 憲法か革命か——明治前期日本人の見たフランス革命—— 18世紀のフランスにおける旅について	1990. 4
4	島村 高嘉 清水 啓典 金井 雄一 伊東 政吉 座談会	中央銀行の政策思想 情報化社会と日本の金融制度 イギリスにおける金融政策の形成と展開 アメリカにおける金融制度改革 ——金融政策との関連を中心として—— 高垣寅次郎博士を偲ぶ	1991. 4
5	岩武 照彦 松田 博 仁保 義男 シンポジウム インタビュー	『近代中国通貨統一史——十五年戦争における通貨闘争』 について 京都大学経済学部所蔵貴重書——その整理の一こま—— 防衛支出の最適水準についての一考察（セミナー報告） 金融制度改革 （原司郎・楠本博・高木仁・西條正弘・村本孜） 『世界各国の金融制度』の思い出（大月 高）	1992. 4
6	江口 英一 伊藤 正直 大田 弘子 両角 和夫 釜江 廣志	金融政策の中立性と中央銀行の独立性 ——中央銀行の役割と在り方—— フロート制移行期のわが国為替政策をめぐって 保険制度改革について ——保険審議会答申をめぐって—— 現代農業金融問題と発生の背景 日本の国債市場と金利の期間構造	1993. 4

号数	執筆者	タイトル	発行年月
6		長期プロジェクト研究報告 世界貿易の進展と構造変化：中間報告 (明石茂生) わが国金融・資本市場の制度改革：中間報告 (花枝英樹) 協同組織金融機関の制度改革の方向 ——東京都の地域信用組合の規模の経済性—— (村本 孜)	1993. 4
		ミニ・シンポジウム TSLの金融市場への影響に関する理論分析 (北川 浩) 政策金融と中小企業の設備投資 (三井 清) 情報の非対称性と資本市場の理論 (展望) (久保俊郎)	
		高垣文庫貴重書目録 ——追加 No. 2——	
7	藪下 史郎 橋本 一夫 石野 典 立脇 和夫 原田 泰	日本の銀行制度の安全性：歴史的展望 『信用金庫40年史』をめぐって ——協同組織金融機関の法制化にみる社会政策的側面—— 金融システムの安定性 ——1980年代後半以降の日本の金融経済との関連で—— 明治政府と英国東洋銀行 ——付「国立銀行条例」をめぐる疑問点—— バブルと金融政策 ——マネーサプライは外生である——	1994. 4
		シンポジウム 保険の制度改革 (花輪俊哉・前川 寛・刀禰俊雄・村本 孜)	
	書 評	峰本暉子著『国際金融システムの変革 1797～1988』 近代文芸社 1993年 (立脇和夫)	
8	花輪 俊哉 高木 仁 福光 寛 刈屋 武昭 村本 孜 小平 裕	銀行の将来 アメリカ銀行業は衰退産業か？ ナローバンク論とコアバンク論 オプション理論の考え方と応用可能性 金融デリバティブと地域金融機関 わが国の公的年金制度の動学的応用一般均衡分析	1995. 4
		ミニ・シンポジウム 金融派生商品の現状 (北島英夫) デリバティブの位相 (阿部重夫) 最近のデリバティブの動向について (中島敬雄) 金融デリバティブについて——金利スワップの プライシング・ヘッジを中心に (高橋豊治)	
		金融学会1994年春季大会記事	
9	黒川 和美	行政改革のシナリオと地方分権	1996. 4

号数	執筆者	タイトル	発行年月
9	伊藤 修	メインバンク制および日本型金融システムの発展と展望	1996. 4
	森田 哲彌	外貨換算と原価主義会計	
	米澤 康博	派生取引の機能と現物市場へ与える効果	
	小谷 融	外貨建取引等会計処理基準の改訂について	
	高橋 一	金利の期間構造決定モデル(Ⅱ)	
	石川 欽也	『金融仲介機能の新たな展開への対応』(1995年5月)について ——デリバティブ取引への対応——	
	浅井 良夫	追悼の辞 中村先生の思い出	
10	大塚 宗春	金融機関のトレーディング勘定への時価評価の導入について	1997. 4
	大西 又裕	企業年金会計の検討課題と方向性について	
	霧見 誠良	アジアの金融制度改革—マレーシアとインド—	
	那須 正彦	実務家ケインズとその経済学—中公新書版『実務家ケインズ』に即して—	
	小平 裕	企業の組織と非効率性	
11	岡田 清	取引費用経済学の系譜	1998. 4
	神田 秀樹	セキュリティタイゼーションの現状と課題	
	篠原三代平	東アジア経済のダイナミズムを考える	
	高野 義樹	住宅金融システムと債権の流動化	
	小山 明宏	ドイツ証券市場の問題と展望	
	シンポジウム	日本経済の構造変化と金融システム改革 問題提起 (寺西重郎)	
		金融システムの国際比較と日本版 ビッグ・バン (黒田晁生)	
		証券市場からみた金融ビッグ・バン (米澤康博)	
		金融技術革新の潮流 —リテール金融との関連で— (村本 孜)	
		情報化と金融システム改革 討論 (池尾和人)	
12	石 弘光	二元的所得税論について —利子・譲渡益をいかに課税すべきか—	1999. 4
	井堀 利宏	財政構造改革のゆくえ	
	林 健久	地方財政と経済政策・景気政策	
	吹春 俊隆	Newton 法による一般均衡解の計算	
	花枝 英樹	資産証券化の経済分析	

号数	執筆者	タイトル	発行年月
12	吉川 卓也	財務データからみたわが国企業の資産調達の特徴 および企業規模別借入金利率の計測	
13	田中 素香	EU 通貨統合と国民経済 ——グローバル化への対応を中心に——	2000. 4
	内田 真人	欧州通貨統合と金融政策 ——統合後1年の課題と展望を中心に——	
	田中 俊郎	EU 統合の現状と展望 ——拡大と深化の視点から——	
	西沢 保	救貧法から福祉国家へ ——世紀転換期の貧困・失業問題と経済学者・官僚——	
	秋元 英一	アーヴィング・フィッシャーとニューディール	
	明石 茂生	ケインズ『一般理論』再読—失いし世界	
14	小川 英治	通貨バスケット制導入の効果と障害	2001. 4
	原田 泰	統合は平和と繁栄をもたらすか ——経済統合とアジア——	
	根本 忠宣	欧州における金融システムの多様性と統合の影響	
	原 洋之介	世界史のなかのアジア経済 ——グローバリズムと地域性の経済学——	
	斎藤 純一	社会国家と統治の変容	
15	後藤 晃	日本のナショナル・イノベーション・システムと その改革	2002. 4
	島野 卓爾	欧州中央銀行 (ECB) のインフレーション・ターゲティング	
	長谷川公敏	日本経済はなぜ回復しないのか	
	宮川 公男	挑戦を受ける21世紀の資本主義文明	
	高月 昭年	日米銀行法制の違いと法律の沈黙	
16	首藤 恵	金融危機後のアジア資本市場の再構築	2003. 4
	堀内 昭義	第二次大戦後の金融システムの機能を評価する ——銀行経営ガバナンスの視点——	
	楠本くに代	「金融商品の販売等に関する法律」(「金融商品販売法」) 施行後の金融消費者保護の実態と取組むべき緊急 の課題——英国「2000金融サービス・市場法」と法施 行後の FSA の取り組みを参考に——	
	田尻 嗣夫	郵便預金・簡易生命保険の資金運用と欧米運用機関の教訓	
	村本 孜	グローバル化と効率・公平 ——展望と金融排除——	

号数	執筆者	タイトル	発行年月
17	藤田 誠一	グローバリゼーションとユーロ登場の意味	2004. 4
	浅沼 信爾	アジアの経済発展とグローバリゼーション	
	斎藤 聖美	ベンチャーで日本を活性化する	
	平尾 光司	アメリカにおけるベンチャーキャピタルの発展過程	
	江夏 由樹	中国東北地域の土地をめぐる中国と日本	
18	小野 有人	アジア域内における「最後の貸し手」の意義と課題 ——国際金融機関による政策競争の観点から——	2005. 4
	石山 嘉英	国際資本移動の増大と為替レート制度の選択	
	駒村 康平	21世紀型の社会保障制度を求めて ——2025年を視野に入れた改革——	
	石 弘光 佐藤 宏	少子・高齢社会における税・社会保障制度負担のあり方 現代中国における国家と農民 ——税制改革と所得分配——	
19	日向野幹也	小口金融における実店舗と「動線」の役割 ——日米英独の経験——	2006. 4
	岩田 健治	EU（欧州連合）の新しい金融サービス政策	
	矢野 誠	M&A 市場とその質	
	高橋 伸子	金融経済教育の現状と課題 ——金融消費者、個人投資家は育つか——	
	瀧澤 弘和	比較制度分析：枠組みと最近の展開	
	相原 章	コンピテンシーに基づく HRM の動向	
20	和田 一夫	年産200万台を超えるT型車をフォード社はどのよう に達成したか？ ——フォード社の生産システム再検討——	2007. 4
	栗原 裕	量的緩和策の評価と課題	
	十川 廣國	企業と市場・社会—CSR の意義を考える—	
	池本 正純	企業家論の視点とコーポレートガバナンス	
	堀内 圭子	浮世絵を生かしたまちづくり ——小布施町の北斎と墨田区の北斎——	
21	経済研究所創立20周年記念		2008. 4
	伊丹 敬之	世界の中の日本、歴史の中の日本	
	岡田 清	わが国における金融経済学の発展 ——高垣寅次郎先生の事績——	
	Ichiro Uesugi Koji Sakai and Guy M. Yamashiro	Effectiveness of Credit Guarantees in the Japanese Loan Market	

号数	執筆者	タイトル	発行年月
21	大森 弘喜 シンポジウム	「都市空間論」の射程 イノベーション・システムの進化とそのガバナンス 趣旨説明 (伊地知寛博) 知的財産権制度の展開とイノベーション (小田切宏之) イノベーションの質的变化と新たな ガバナンスシステムの模索 (元橋 一之) アジアにおけるグローバル・イノベーション・ ガバナンスの構築にむけて (角南 篤) 討論	
22	寺西 重郎 鹿野 嘉昭 吉田 悦章 内田 真人 南里光一郎 平田 英明	明治大正の投資家社会 2003年以降における中小企業の経営財務面での 動きをめぐって —CRD の分析結果から— イスラム金融—国際金融界の新潮流 グローバルにおける住宅金融の急展開と混乱 スコアリング貸出の課題—新銀行東京を例に	2009. 4
23	原田 泰 井手 英策 水野 和夫 鎮目 雅人 文献解説 中川 和彦	日本国の原則—自由, 民主主義, 経済発展, 戦争, 平和について考える マクロ・バジェットインゲと増税なき財政再建 —高橋財政の歴史的教訓— 21世紀は陸と海のたたかい —アメリカ金融帝国の終焉と資本主義の誕生— 世界恐慌と経済政策 —『開放小国』日本の経験と現代— カルロス, F. R. およびセレスティーノ, R. E 共編 メキシコにおける中小企業: 現状および戦略的挑戦	2010. 4
24	鶴 光太郎 内田 聡 山上 秀文 渡邊 頼純	労働市場制度・雇用システム改革 —労働市場二極化問題を中心に— アメリカの金融システム —ウォールストリートとメインストリート— 経済開発に果たす国際プロジェクトファイナンスの役割 忍び寄る「新保護主義」と国際通商体制 —WTO, FTA/EPA, そして TPP の役割—	2011. 4

号数	執筆者	タイトル	発行年月
24	福井 俊彦	60周年記念特別講演 「厳しい生存競争に立ち向かう」	
25	岩田規久男 斉藤 美彦 権上 康男 倉都 康行 小平 裕	なぜ、日本銀行の金融政策ではデフレから 脱却できないのか 国債累積と金融システム・中央銀行 欧州通貨統合史の神話と実相 —スネイクから EMS へ— 準備（基軸）通貨の来し方・行く末 ネット公売の収入最大化	2012. 4
26	浦田秀次郎 松宮 基夫 西沢 保 矢後 和彦 内田 真人	日本のアジア太平洋経済戦略：TPP への対応 欧州債務問題の現状とグローバル経済への影響 創設期の厚生経済学と福祉国家 —マーシャルにおける経済進歩と福祉を中心に— 国際決済銀行の過去と現在 非伝統的金融政策の効果と限界：デフレ脱却と金融政策	2013. 4
27	田中 信孝 渡瀬 義男 代田 純 池島 正興 村本 孜	検証・日本の財政 —財政赤字の構造分析— アメリカの予算編成過程と財政民主主義 EU の国債とアベノミクス 戦後アメリカの国債管理と国債 日本型モデルとしての中小企業支援・政策システム —中小企業金融を中心した体系化—	2014. 4
28	関 満博 関 志雄 平井 俊顕 出雲 雅志 明石 茂生	中国華南の日系中小企業とローカル企業 —転換期を迎え、新たな方向に向かう— 中国経済の現状と課題—「二つの罨」に挑む習近平政権 グローバル化をどうとらえればいいのか —光と影— 戦前日本のリカードウ研究 —1869-1929年試論— 古代メソポタミアにおける市場、国家、貨幣 —商人的経済再考—	2015. 4
29	加藤 博 長岡 慎介	イスラム経済の基本構造 イスラム金融は何に對峙しようとしているのか —伝統・近代・ポスト資本主義—	2016. 4
	Jesús Arroyo Alejandro	Japanese immigration in Mexico	
	Elizabeth Delgado García		

号数	執筆者	タイトル	発行年月
29	Salvador Carrillo Regalado	The role of FDI in Mexican industrial restructuring and its impact on regional development: The case of Japanese FDI, 2006-2014 シンポジウム〈成城学園創立100周年記念〉 中小企業支援・政策システムの行方 (村本孜・鹿野嘉昭・家森信善・落合寛司・斎藤聖美・西田直樹)	
30	大滝 精一 亀川 雅人 舟橋 學	東日本大震災とソーシャルビジネス 株主重視経営の意義と問題 —イノベーションとコスト競争の相克— ベトナム中小企業 —成長要因と支援政策— シンポジウム〈成城学園創立100周年記念〉 アジアにおける中小企業金融の展望 —望まれる金融システムの模索— (小川英治・山上秀文・濱田美紀・福島章雄・藤野次雄)	2017. 4
31	新倉 貴仁 大月 康弘 明石 茂生	「能率」の共同体 —第一次大戦後から高度成長期までの ミドルクラスとナショナリズム— 中世ローマ帝国の社会経済システム —再分配国家と市場の役割— 前近代経済における貨幣, 信用, 国家: 古代メソポタミアから中世ヨーロッパまで シンポジウム〈成城学園創立100周年・経済研究所創設30周年記念〉 2050年の世界に向けて日本は何をすべきか (岩田一政・岡田豊・山本謙三・岩本康志)	2018. 4
32	吉川 洋 田近 栄治 中馬 宏之 久世 和資 Yasuo GOTO Scott WILBUR	人口減少と日本経済 社会保障と財政 —医療制度改革を中心に— ヒューマン・インテリジェンスとビッグ データ型及び脳神経模倣型 AI: インテリジェンスとは何かを考える 最新テクノロジーによる社会の変革 Japanese SMEs in the context of the zombie firm hypothesis	2019. 4

号数	執筆者	タイトル	発行年月
33	神林 龍	これからの『正規の世界・非正規の世界』と日本の労働市場について	2020. 4
	鶴 光太郎	働き方改革と生産性向上の両立を目指して	
	田近 栄治 花井 清人	韓国勤労奨励税制 (EITC 制度) の運営と残された課題	
	立川 潔	エドモンド・バーク社会思想の基底としての大土地所有 —法定相続不動産としての自由と国制—	

「研究報告」(グリーン・ペーパー) 刊行一覧

1	花枝 英樹	自己株式取得と企業財務	1994. 1
2	明石 茂生	世界貿易の進展と構造変化：1861—1991	1994. 1
3	村本 孜	協同組織金融機関の健全経営の一考察 —労働金庫の自己資本の充実—	1994. 6
4	村本 孜	生命保険会社の競争力について —銀行業務兼営を考慮した規模・範囲の経済性—	1994. 6
5	吉川 卓也 小平 裕	生命保険需要の特性分析 —簡易保険と民間生命保険—	1995. 3
6	明石 茂生	国際収支と構造変化：1881—1991	1995. 3
7	花枝 英樹	なぜ企業は財務リスク管理を行うのか	1995. 3
8	村本 孜	協同組織金融機関の合併の一考察 —労働金庫の規模の経済性の計測—	1996. 3
9	山口 一臣	アメリカ食品企業の環境戦略 —マクドナルド社, スターキスト社 (ハインツ子会社) の事例を中心として—	1996. 6
10	小平 裕	金融機関のX非効率性の計測	1997. 2
11	浅井 良夫	経済安定本部調査課と大来佐武郎	1997. 3
12	海保 英孝	フィージビリティ・スタディの諸問題	1997. 3
13	手塚 公登	企業の資本構成と取引コストの理論	1997. 3
14	山田 稔	建設業労働者の賃金・賞与・退職金・年金 —労務管理論的考察—	1997. 11
15	池田 和宏	J. S. ミル国防論に関する一考察 —1860年におけるアイルランド植民地との関連で—	1998. 1
16	立川 潔	J. S. ミルのリベラリズム批判 —社会再生における権威の必要性の認識—	1998. 3
17	海保 英孝	業績の悪化と回復の作用機序について —その論点とインプリケーション—	1998. 3
18	村本 孜	家計貯蓄率の将来推計	1998. 3

号数	執筆者	タイトル	発行年月
19	岩崎 尚人 神田 良	企業間ネットワーク構築による戦略的革新の実現 ——中小トラック企業のケースから——	1998. 3
20	吉川 卓也	日本の個人金融資産需要の特性	1998. 3
21	福光 寛	資産担保証券の財務的意義について	1999. 3
22	角田 俊男	ヒュームの情念論と判断力 ——『人間本性論』を通して——	1999. 3
23	花枝 英樹 吉川 卓也	資本構成問題の再検討	1999. 6
24	村本 孜	金融システムの国際比較分析 ——市場統合・通貨統合のもたらすもの——	2000. 3
25	浅井 良夫	「新長期経済計画」と高度成長初期の経済・産業政策	2000. 3
26	篠原 光伸	デリバティブとヘッジの会計 ——国際会計基準設定までの推移と今後——	2000. 3
27	塚原 英敦	Empirical Copulas and Some Applications	2000.12
28	山重 芳子	An'Austrian'Model of Environment and Trade	2001. 1
29	手塚 公登 井上 正	企業特殊的人的投資とアウトプットの最大化	2001. 3
30	立川 潔	若き S. T. コウルリッジの急進主義思想 (上) ——プリストル道徳政治講演の啓示宗教的基礎——	2001. 3
31	福光 寛	公社債投資信託の元本割れをめぐって	2002. 3
32	角田 俊男	周縁にとっての主権と商業 ——ブリテン、ヨーロッパの 公共空間を開くヒューム哲学——	2002. 3
33	福島 章雄	経済・市場統合の展開 ——NAFTA の成立とメキシコの通貨危機——	2002. 3
34	小平 裕	Mathematica によるミクロ経済学	2002. 4
35	Gordon de Brouwer	The IMF and East Asia: A Changing Regional Financial Architecture	2003. 3
36	手塚 公登 浅野 義	年金民営化と「スイッチング」問題	2003. 3
37	福島 章雄 峯岸 信哉 村本 孜	経済統合の類型と金融システム・金融政策	2003. 3
38	明石 茂生	「前近代」世界システム：形成と変容	2004. 3
39	山村 延郎 松田 岳	米独の預金保護制度の比較分析 ——破綻処理と規律付けを中心に——	2004. 3
40	村本 孜	アメリカの地域金融促進政策—CRA の問題—	2004. 3
41	小平 裕 佐々木覚亮	わが国の社会会計行列の作成	2004. 5

号数	執筆者	タイトル	発行年月
42	浅井 良夫	IMF 8 条国移行と貿易・為替自由化 (上) —IMF と日本：1952～64年—	2005. 3
43	大森 弘喜	近代フランスにおける労使関係とディリジスム	2006. 3
44	上田 晋一	二酸化炭素排出枠の公正価値会計： IFRIC 第3号の検討	2006. 3
45	岩崎 尚人 海保 英孝 相原 章 福田 和久 都留 信行	中堅・中小企業のステイクホルダー・マネジメント の研究	2006. 5
46	浅井 良夫	IMF 8 条国移行と貿易・為替自由化 (下) —IMF と日本：1952～64年—	2007. 3
47	福光 寛	証券化の功罪：サブプライム問題を振り返る	2007. 10
48	沼尻 晃伸	戦間期・戦時期日本における方面委員論に関する 一考察—都市社会事業と「公」・「公共」—	2008. 3
49	西久保浩二	福利厚生制度の現状と課題	2008. 3
50	小藤 康夫	大学経営の構造と機能	2009. 1
51	小平 裕	経営者報酬と企業の行動目的	2009. 3
52	大岡 聡	昭和戦前・戦時期の百貨店と消費社会	2009. 4
53	数阪 孝志	地銀決算にみる地域金融の問題点	2010. 4
54	Carlos Fong Reynoso	Some Issues of the Medium-and Small-Sized Enterprises in Mexico	2010. 6
	Taku Okabe		
	Akio Fukushima		
	Tomohiro Kakihara		
55	角田 俊男	都市共和国の伝統を継受する専制帝国 —啓蒙の歴史叙述とピョートルの改革—	2010. 12
56	大隈 宏	EU とミレニアム開発目標 —グローバル・パートナーシップの模索—	2012. 2
57	明石 茂生 柿原 智弘	日系企業のメキシコ進出： ハリスコ州の事例を中心に	2012. 3
58	岩崎 尚人 相原 章 橋本 茉莉	人的資源管理システムの構築に関する研究 —ダイバーシティ・マネジメントへのアプローチ—	2012. 3
59	中田真佐男	消費者による小額決済手段選択の現状： アンケート調査を用いた分析	2012. 9
60	駒形 哲哉	中国の社会主義市場経済と中小企業金融	2012. 9
61	青山 和正	ベトナムの中小企業政策に関する研究 —ベトナムの中小企業振興施策の現状と課題—	2013. 1
62	角田 俊男	越えがたい懸隔と永久の分離 —パークと東インド会社の帝国統治1778—95年—	2013. 2

号数	執筆者	タイトル	発行年月
63	Jesus Arroyo Alejandro David Rodríguez Álvarez Salvador Carrillo Regalado Taku Okabe Tomohiro Kakihara	Regional development in Mexico -socio-economic regional development and foreign direct investment-	2013. 3
64	福光 寛	中国概念股の危機はなぜ生じたのか	2013. 7
65	村本 孜	中小企業憲章の制定とその意義 —中小企業政策のイノベーション—	2013. 7
66	長谷川 清	リレーションシップバンキング行政の成果と課題	2013. 11
67	立川 潔	エドモンド・バークにおける市場と統治 —自然権思想批判としての『穀物不足に関する思索と詳論』—	2014. 3
68	福光 寛	中国のシャドーバンクをどうとらえるか —さまざまな定義の併存 肯定説と中小企業金融への貢献説—	2014. 11
69	福光 寛	中国の銀行理財についての規制	2015. 1
70	岩崎 尚人 黄 賀	中国の経済成長と展望	2015. 2
71	村本 孜	民法改正と個人保証 —議論の整理：中小企業金融との関連において—	2015. 9
72	María Guadalupe Lugo Sánchez Salvador Carrillo Regalado Rafael González Bravo Leo Guzman Anaya	Economic impact of Economic Partnership Agreement Mexico- Japan -theoretical and empirical aspects-	2016. 1
73	J. Jesus Arroyo Alejandro Erika Elizabeth Sandoval Magaña Martha Elena Campos Ruíz María Guadalupe Limón Herrera Antonio Mackintosh R. Taku Okabe	Regional development and internationalization of Mexico	2016. 2
74	王 東明	中国株式市場の形成と発展のロジックを考える —「移行経済型市場」の形成を中心に—	2016. 2
75	岩崎 尚人 黄 賀	中国企業の在日法人の経営体制に関する アンケート調査分析	2016. 3
76	陳 玉雄	中国における「民間貸借」の発展とその論理	2017. 3
77	柿原 智弘	産業集積と投資環境の変化 —メキシコ中央高原地域の日系自動車企業のケース—	2017. 3
78	中村 圭	「中国企業」VS「流動人材」 —親族構造と「包」の概念から見る現代中国企業組織—	2017. 3
79	村本 孜	条件変更債権をめぐる諸問題	2018. 1
80	小平 裕	金融市場における誘因と情報の問題	2018. 2

号数	執筆者	タイトル	発行年月
81	Taku Okabe Karla Liliana Meza Gómez	Legal framework for industrial property protection and its importance for regional development in Mexico : Challenges and perspectives	2018. 2
82	Martha Elena Campos Ruiz Leo Guzman-Anaya Maria Guadalupe Lugo-Sanchez	Impact of Japanese direct investment in Mexico : the case of Japanese immigration and automotive industry in Bajio region	2018. 3
83	林 幸司	日中戦争下の銀行業 —抗戦首都重慶における経済制度変容の視点から	2018. 3
84	小平 裕	検証可能な私的情報と開示	2019. 2
85	岡部 拓 Juan Emmanuel Delva Benavides Ana Virginia Solis Stas Gelacio Juan Ramón Gutiérrez Ocegueda Edgar Gutiérrez Aceves Salvador Carrillo Regalado	Changing Mexico: Multidimensional analysis of the current situation of Mexico	2019. 3
86	長谷川 清	ソーシャルレンディング（日本版 P2P レンディング）の現状と課題	2019. 3
87	都留 信行 岩崎 尚人	「ネオ・ニューエコノミー時代」の企業の戦略行動	2020. 2
88	福本 勇樹	日本のキャッシュレス化の進展状況と金融リテラシーの影響	2020. 2
89	伊東 昌子	実践知心理学： 卓越した専門職実践を支える暗黙知の発見	2020. 3
90	武田 英俊 後藤 康雄	暗号資産のマクロ経済統計への反映に向けた検討 状況と課題 —国際収支統計を中心に—	2020. 3
91	武田 英俊 後藤 康雄	低インフレ下での中央銀行の独立性に関する一考察： 日本銀行を中心に	2021. 2
92	柿原 智弘	日系企業の集積の特徴：メキシコのケース	2021. 3
93	伊東 昌子	脱コモデティ化のための組織学習： ユーザ経験アプローチとしての人間中心設計の導入	2021. 3

「ディスカッションペーパー」刊行一覧

1	丸山 一彦	満足概念と満足・不満足経験後行動の一考察	2003. 3
---	-------	----------------------	---------

号数	執筆者	タイトル	発行年月
2	小松啓一郎	環太平洋地域における1997年地域通貨危機に関する一考察（英国政府内から見た視点を中心に） —新たなビジネス機会を求めて—	2004. 3
3	福島 章雄	地域通貨と IT	2006. 3
4	小松啓一郎	英国通商産業省内から見た日本経済像とその 対日貿易・投資促進策を巡る一考察（1997年アジア地域 通貨危機前後）—新たなビジネス機会を求めて—	2005. 6

「モノグラフ」刊行一覧

1	村本 孜	制度改革とリテール金融 (平成6年 中小企業研究奨励賞を受賞) (平成9年 生活経済学会賞を受賞)	1994. 3
2	白鳥庄之助 村本 孜 花枝 英樹 明石 茂生 (共著)	金融デリバティブの研究 —スワップを中心に—	1996. 3
3	村本 孜 (編著)	グローバリゼーションと地域経済統合	2004. 3
4	村本 孜	中小企業支援・政策システム —金融を中心とした体系化—	2015. 6

* バックナンバーをご希望の方は、当研究所までご連絡下さい。
 問い合わせ先：成城大学経済研究所
 〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20
 TEL：03-3482-9185, 9187
 FAX：03-3482-7851
 e-mail：keiken@seijo.ac.jp

成城大学 経済研究所年報 第34号

令和3年4月14日 印刷

令和3年4月26日 発行

非売品

発行
責任者

立 川 潔

発行

成城大学経済研究所

〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20

電話 03(3482)9187 番

印刷所

株式会社博文社

THE ANNUAL BULLETIN

of

The Institute for Economic Studies

No. 34

April 2021

CONTENTS

Preface 1

Articles

Global Management and Corporate BoundariesKimito TEZUKA..... 5

States, Markets and Money in the Premodern China:

The Song, Yuan and Ming Eras Shigeo AKASHI..... 31

Do We Need 'Fresh' Strategic Tie Management? Akira AIHARA..... 95